

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	1	第1回推進会議
作成課・担当	高齢者福祉課 前島	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築の推進体制の強化	【構想冊子p.59】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進。県全体を14ブロックに分け、今年度から取り組みを開始する6ブロックにおいて目標としていた取り組みを実施している		
現状（課題）	【現状】 ・医療・介護・福祉等のサービス資源の整備について様々な取り組みを実施しているが、サービス間の連携が十分でない場合がある。 ・各地域でサービス資源や取り組み状況が異なっている。	【課題】 ・ゲートキーパー機能を強化する必要がある。 ・各地域の現状に応じた対策を行う必要がある。 ・ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化が必要	
本年度の目指すところ	・各ブロックが協議体を設置し、入退院引継ぎルール等を活用して、目標への取り組みが行われている。 ・ゲートキーパーとして機能するための人材育成が行われている。 ・各圏域で地域包括支援センター機能強化に取り組んでいる。		
取り組みのポイント	①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり ②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材（ゲートキーパー）の明確化と育成 ③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討 ④地域包括支援センターの機能強化個別支援		

平成31年度の具体的な進め方

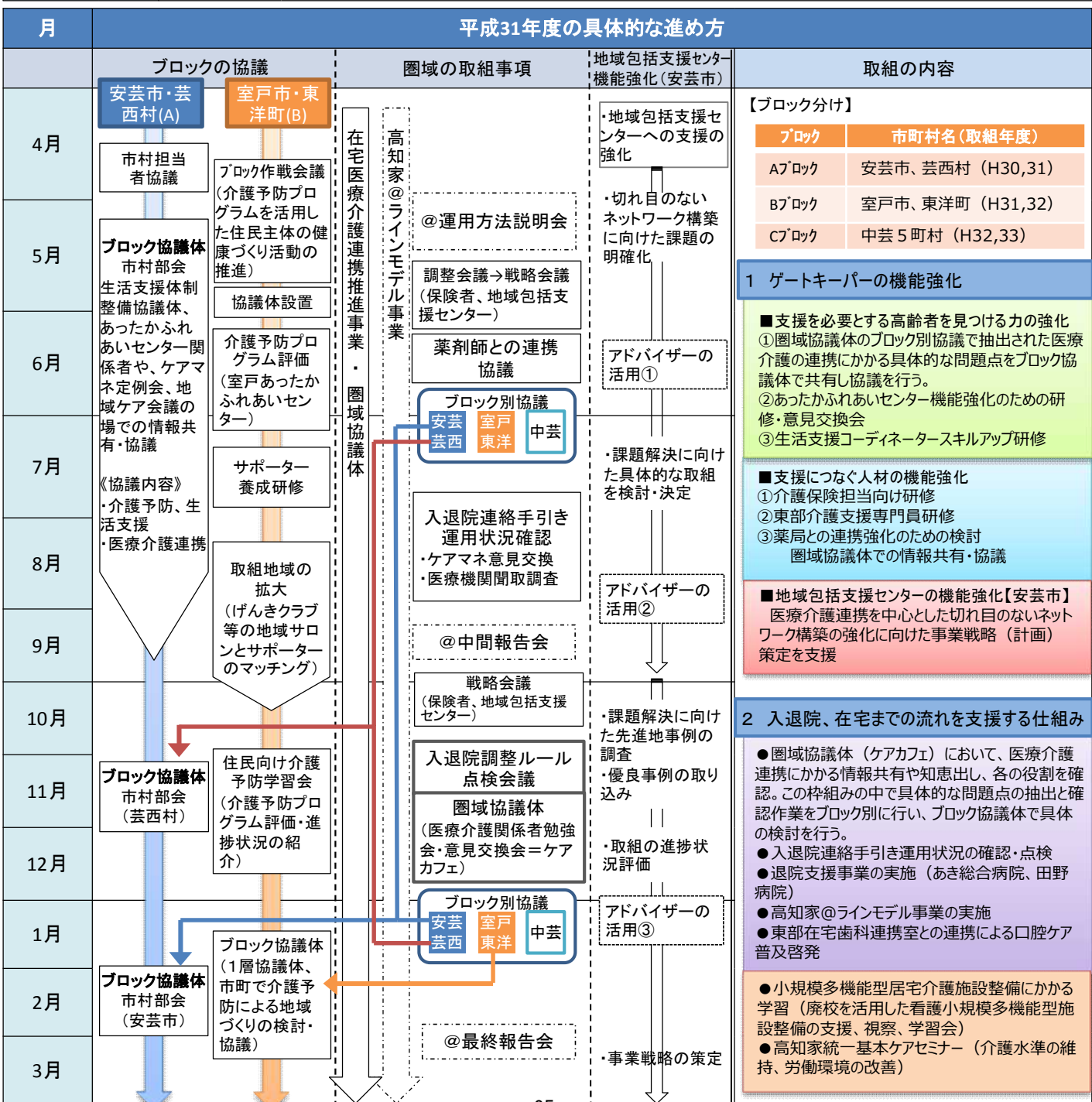
月	各ブロックの動き	本庁（健康政策部・地域福祉部）推進監等をバックアップ																																				
4月	STEP 1 (1年目) 地域の状況を把握し、課題を確認 <ul style="list-style-type: none"> ■現状の社会資源の状況を確認 ■関係者から連携についての認識を聴取（主観的現状分析） 	健康長寿県構想推進会議 4/22～5/20 市町村ヒアリング ゲートキーパー機能強化 ・あったかふれあいセンター職員のスキルアップ研修の実施 ・地域包括支援センター人材確保への支援 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発 3市町（4施設）に補助 【改修】いの町（2件） 四万十市（1件） 【新築】佐川町（1件）																																				
5月	STEP 2 (1, 2年目) 「目指すべき姿（目標）」を共有・課題解決に向けた方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> ■協議体の設置 ■協議体での検討 ・「目指すべき姿（目標）」の確認 ・課題の検討 ・課題解決に向けた方策を検討 ・取組についての5W1Hを協議 ・PDCAシートの作成 	地域包括ケア推進監等との意見交換（随時） 推進監等と本庁の意見交換会 【各圏域の取組状況情報共有】 ・推進監等による個々の地域包括支援センターへの支援の強化 【アドバイザーの活用】 ・切れ目のないネットワーク構築に向けた課題の明確化 ・アドバイザーの活用①																																				
6月	地域の実情確認・検討等	健康長寿県構想推進会議 ・アドバイザーの活用②																																				
7月		事業実施市町村の進捗状況の把握管理																																				
8月		健康長寿県構想推進会議 ・課題解決に向けた具体的な取組を検討・決定 ・アドバイザーの活用③																																				
9月		STEP 3 (1, 2年目) 取組の実践と評価 PDCAサイクルの検証																																				
10月	地域の実情に応じた取組 ○圏域毎のブロック分け <table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>A (H30～31)</th> <th>B (H31～32)</th> <th>C (H32～33)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>安芸市・芸西村</td> <td>窪戸市・東洋町</td> <td>中芸5町村</td> </tr> <tr> <td>中央東</td> <td>3市 備北4町村</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>いの町・日高村</td> <td>土佐市 仁達川町</td> <td>佐川町・藤知町</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>四万十町</td> <td>須崎市・中土佐町 津野町</td> <td>藤原町</td> </tr> <tr> <td>幡多</td> <td>四万十市・黒瀬町</td> <td>宿毛市・大月町 三原村</td> <td>土佐清水市</td> </tr> </tbody> </table> ○地域包括支援センター機能強化対象団体 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>安芸市</td> </tr> <tr> <td>中央東</td> <td>香南市</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>いの町・日高村</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>四万十町</td> </tr> <tr> <td>幡多</td> <td>宿毛市</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	A (H30～31)	B (H31～32)	C (H32～33)	安芸	安芸市・芸西村	窪戸市・東洋町	中芸5町村	中央東	3市 備北4町村	-	-	中央西	いの町・日高村	土佐市 仁達川町	佐川町・藤知町	須崎	四万十町	須崎市・中土佐町 津野町	藤原町	幡多	四万十市・黒瀬町	宿毛市・大月町 三原村	土佐清水市	ブロック	対象市町村	安芸	安芸市	中央東	香南市	中央西	いの町・日高村	須崎	四万十町	幡多	宿毛市	健康長寿県構想推進会議 推進監等と本庁の意見交換会 【各圏域の課題等情報共有課題等の対応策協議】 推進監等と協議 ・研修内容、研修計画の見直し等 ・包括支援センター機能強化事業取組状況の確認 R2年度予算編成 市町村に対してR2年度事業実施に関する意向調査実施 ・課題解決に向けた先進地事例の調査 ・優良事例の取り込み ・取組の進捗状況評価 ・小規模多機能型居宅介護・共生型サービス普及啓発研修実施
ブロック	A (H30～31)	B (H31～32)	C (H32～33)																																			
安芸	安芸市・芸西村	窪戸市・東洋町	中芸5町村																																			
中央東	3市 備北4町村	-	-																																			
中央西	いの町・日高村	土佐市 仁達川町	佐川町・藤知町																																			
須崎	四万十町	須崎市・中土佐町 津野町	藤原町																																			
幡多	四万十市・黒瀬町	宿毛市・大月町 三原村	土佐清水市																																			
ブロック	対象市町村																																					
安芸	安芸市																																					
中央東	香南市																																					
中央西	いの町・日高村																																					
須崎	四万十町																																					
幡多	宿毛市																																					
11月		健康長寿県構想推進会議 ・アドバイザーの活用③ 事業戦略の策定 補助対象施設竣工、開設予定																																				
12月																																						
1月																																						
2月																																						
3月																																						

第3期日本一の健康長寿県構想

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	2	第1回推進会議
作成課・担当	安芸福祉保健所 中岡	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築の推進体制の強化	【構想冊子p.59】
第3期構想の目標	医療と介護の連携や福祉サービスの進展により日々の暮らしを支える仕組みづくりが深化している。		
現状(課題)	入退院連絡手引き導入や退院支援事業の実施により入退院の連携が一定進み、各地区でも入退院連絡の仕組みが浸透し情報共有の円滑化が図られているが、限られた医療・介護資源で最大限の機能をいかに発揮するかが課題。支援が必要な高齢者を関係機関につなぐゲートキーパー機能については、各市町村のあったかふれあいセンターが高知型福祉の拠点としてその役割を果たすとともに、生活支援コーディネーターも一定の役割を担っているが、気づく力の水準の向上が必要。		
本年度の目指すところ	高知家@ラインモデル事業を活用した医療介護情報の事業者間共有の促進や、入退院連絡手引きの継続運用等により、医療と介護の連携がより円滑になる。あったかふれあいセンター職員、生活支援コーディネーターの気づく力の向上により、支援につなぐ仕組みの強化が進む。室戸市・東洋町ブロックにおいて介護予防プログラムを活用した住民主体の生活予防に関する取り組みの基盤づくりが進む。		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護連携における2つのゲートキーパー機能の充実強化と各ブロックにおける具体的な検討 ・圏域協議体(医療介護関係者勉強会・意見交換会=ケアカフェ)において薬局との連携を協議 ・高知家@ラインモデル事業により医療介護の連携をさらに推進 ・あったかふれあいセンター職員、生活支援コーディネーターの気づく力の向上につながる研修の実施 ・室戸市・東洋町ブロックにおいて介護予防プログラムを活用した住民主体の生活予防に関する取り組みの基盤づくりを行う。 ・安芸市が進める医療介護連携推進を中心とした切れ目のないネットワーク構築にかかる取組の強化を後押し。 		



第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	3	第1回推進会議
作成課・担当	中央東福祉保健所・小野	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築の推進体制の強化	【構想冊子p.59】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を、切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 住民(本人)の希望や重いを十分に把握しきれていない状況で、現在の支援や対策等が行われている。 特に市町村の辺縁部で暮らし続けるために必要なサービスの確保が困難となっている。 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 三市及び嶺北地域での取組を継続・充実させ、多職種による切れ目のないネットワークを強化する。 地域包括ケアシステムの構築に不可欠な居宅(自宅以外を含む)で病状が急変した時の「医療」の確保の取組を促進する。 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のないネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化 「地域包括ケア推進協議体」を活用した顔の見える関係づくりへの支援 入退院時の引継ぎルールの運用・改善への支援 		

月	平成31年度の具体的な進め方			
	南国・香南・香美地域 (三市)	嶺北地域	地域包括支援センター 機能強化	取組内容
4月	三市在宅医療・介護連携推進事業実施検討会	嶺北地域在宅医療・介護連携推進事業実施検討会	・地域包括支援センターへの支援の強化(アドバイザーの活用)	1 ゲートキーパーの機能強化 ■支援を必要とする高齢者を見つける力の強化 ①あったかふれあいセンターの充実強化 ■支援につなぐ人材の機能強化 ①各圏域内の多職種間の連携強化に向けた研修会等の開催 ②主任ケアマネによる連絡協議の実施(三市) ■地域包括支援センターの機能強化 ①チェックシートによる点検やアドバイザーの活用、先進事例の調査研究(香南市) ②個別課題を踏まえた地域課題解決に向けた「地域ケア推進会議」の開催(南国市)
5月	「中央東圏域多職種連携手引」(入退院時の引継ぎルール)の利活用にかかる意見交換会の開催		・切れ目のないネットワーク構築に向けた課題の明確化	
6月	居宅での病状急変時に関する協議	嶺北地域の医療の維持確保に向けた検討	・アドバイザーの活用①	
7月	・高齢者施設での病状急変時の対応に関する状況把握	・維持確保すべき医療機能の明確化	(南国市地域ケア推進会議)	
8月	・医療機関と消防との意見交換の実施	・明確化した医療機能の維持確保方法の協議	・課題解決に向けた具体的な取組を検討・決定	
9月			・アドバイザーの活用②	
10月	日本一の健康長寿県構想南国・香南・香美地域推進協議会	日本一の健康長寿県構想嶺北地域推進協議会	・課題解決に向けた先進地事例の調査 ・優良事例の取り込み	
11月	「中央東圏域多職種連携手引」(入退院時の引継ぎルール)の利活用状況の把握【アンケート調査の実施】		・取組の進捗状況評価	
12月			・アドバイザーの活用③	
1月	「中央東圏域多職種連携手引」(入退院時の引継ぎルール)の点検及び必要に応じた見直し		(南国市地域ケア推進会議)	
2月			・事業戦略の策定	
3月	日本一の健康長寿県構想南国・香南・香美地域推進協議会	日本一の健康長寿県構想嶺北地域推進協議会		2 入退院、在宅までの流れを支援する仕組み ①事例検討会等の開催による多職種連携強化 ②入退院時の引継ぎルール(中央東圏域多職種連携手引)の活用、必要に応じた見直し ③退院支援指針(JA高知病院)の活用 ④高知家@ラインの利用拡大に向けたモデル圏域(安芸地域)での活用状況の情報提供等 ⑤居宅での病状急変時に関する協議(三市) ⑥嶺北地域の医療の維持・確保に向けた検討

3 その他

①移動手段の確保に向けた取組支援(大川村)
②介護・医療・福祉人材の確保育成支援(嶺北)

推進体制「地域包括ケア推進協議体」

- ◆「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」
- ・3市及び嶺北地域での協議(定例会)
- ・事例検討会及び研修会等の開催
- ◆「日本一の健康長寿県構想地域推進会議」
- ・地域における医療機能についての協議
- ・在宅生活を続けるための取組の検討

「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」【定例会メンバー】
市町村、地域包括支援センター、医師会

「日本一の健康長寿県構想地域推進会議」【メンバー】医師会、公的病院、(歯科医師会)薬剤師会、看護協会、(栄養士会)、介護事業者市町村社協、民生委員、住民代表、市町村、地域包括支援センター

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	4	第1回推進会議
作成課・担当	中央西福祉保健所 小松	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築の推進体制の強化	【構想冊子p.59】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」構築の取組を加速化		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルに陥る前段階(心と体のちょっとした衰え)に気づき、要介護状態にならないようにするための仕組みが乏しい。 ・予防から人生の最終段階に至る様々なターニングポイントで、本人が選択した決定をかなえる仕組みが整っていない。 		
本年度の目指すところ	<p>【Aブロック】本人の意向(選択と決定)をかなえる地域包括ケアシステムがPDCAサイクルにより向上する仕組みの構築されている。</p> <p>【Bブロック】要配慮者対策モデル地区を中心に介護予防(下肢筋力向上短期プログラム)への誘導と卒業後のフォロー体制が構築されている。</p> <p>【Cブロック】住民主体によるフレイルチェック活動の取組が開始されている。低栄養に対する取組が試行され、検証されている。</p> <p>【圏域全体】本人が望む退院先に「安心して」「スムーズに」退院するための退院支援・退院調整が深化している。</p>		
取り組みのポイント	<p>【Aブロック】地域包括支援センターの事業戦略が策定され、地域包括ケアシステムをPDCAサイクルで回せる仕組みの定着を目指す。</p> <p>【Bブロック】要配慮者対策モデル地区で「みんなで助かる」ための介護予防の取組を展開し、土佐市全域への横展開を目指す。</p> <p>【Cブロック】フレイル予防を住民が学び、住民主体によるフレイルチェック活動を通じて、自助、共助の仕組みの構築を目指す。低栄養状態の高齢者の把握を行い、モデル地区を選定して、「食・口腔」支援の取組を行い、効果を検証する。</p> <p>【圏域全体】各病院の代表的な症例ケースの振り返りを管内病院、地域が合同で行い、退院支援・退院調整をブラッシュアップするとともに、病院、地域の専門職のそれぞれの職能と役割分担の明確化を図る。</p>		

平成31年度の具体的な進め方

月	Aブロック (いの町・日高村)	Bブロック (土佐市)	Cブロック (仁淀川町)	地域包括支援 センター機能強化	取組内容								
4月		要配慮者対策 モデル地区の在 宅高齢者の状 況・課題を共有	在宅高齢者の 状況、課題を 地区ごとに 共有	チェックシート等 に基づく 点検協議・ 課題の明確化 (いの町・ 日高村)	【ブロック分け】 <table border="1"> <tr> <th>ブロック</th> <th>市町村名(取組年度)</th> </tr> <tr> <td>Aブロック</td> <td>いの町・日高村(H30,31)</td> </tr> <tr> <td>Bブロック</td> <td>土佐市(H31、32、33)</td> </tr> <tr> <td>Cブロック</td> <td>仁淀川町(H31,32,33) * H32~(予定)佐川町・越知町</td> </tr> </table>	ブロック	市町村名(取組年度)	Aブロック	いの町・日高村(H30,31)	Bブロック	土佐市(H31、32、33)	Cブロック	仁淀川町(H31,32,33) * H32~(予定)佐川町・越知町
ブロック	市町村名(取組年度)												
Aブロック	いの町・日高村(H30,31)												
Bブロック	土佐市(H31、32、33)												
Cブロック	仁淀川町(H31,32,33) * H32~(予定)佐川町・越知町												
5月		認知症重度化予防実践講座(第1回)			重症化予防 ~看護~ (アドバイザー の活用)	【取組内容】 1 ゲートキーパーの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ■支援を必要とする高齢者を見つける力の強化 <ol style="list-style-type: none"> ①住民主体によるフレイルチェック活動の仕組みの構築【仁淀川町】 ②あったかふれあいセンターの機能強化【圏域】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有のシステム化(あったかケア会議) ・あったかふれあいセンター間の学び合いの体制づくりの構築(人材育成) ③薬局との連携強化【圏域】 <ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳がバーを活用したケアマネ、地域包括支援センター、病院との連携強化 ■支援につなぐ人材の機能強化 <ol style="list-style-type: none"> ①主任ケアマネ連絡会の支援【圏域】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネをリードする主任ケアマネの育成 ②歯科医との連携方策を検討【土佐市】 ■地域包括支援センターの機能強化 【いの町、日高村】 切れ目のないネットワーク構築に向けて、各課題(重症化予防、認知症、フレイル、ACP等)に応じた事業戦略の策定を支援 2 入退院、在宅までの流れを支援する仕組み <ol style="list-style-type: none"> ①重症化予防(再入院防止)【圏域】 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の状況を医師(外来)に伝え、退院後の環境調整、病状管理を支える方策の検討(重症化予防(看護)部会) ②退院支援体制強化研修(3回開催)【圏域】 <ul style="list-style-type: none"> ・「外来」の入退院支援の役割の明確化と訪問看護との連携強化 ・「病棟」内の退院支援の取組を強化 ・病状説明へのケアマネの参加を促進 ③薬業連携【いの町、日高村、土佐市】 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬局と病院との連携方策をブロック部会で検討 ・かかりつけ薬局を持つことのメリットを住民が理解しやすい方策、仕組みを検討 ・退院がファレンスへのかかりつけ薬局の参加 							
6月	フレイル予防 部会	介護予防部会 (運動機能)	フレイル予防 部会		フレイル予防 (アドバイザー の活用)								
7月	重症化予防 (看護)部会	介護予防部会 (口腔)	フレイルトレーナー・ サポーター養成研修		ACP、看取り (アドバイザー の活用)								
8月	重症化予防 (看護)部会	お薬部会 (薬業連携)	フレイル予防 部会		取組の 進捗状況 等の 評価								
9月	重症化予防 (認知症)部会	フレイル予防 部会	フレイルチェック活動 開始		事業戦略 の 策定								
10月	お薬部会 (ゲートキーパー)		食・口腔部会										
11月	重症化予防 (看護)部会	お薬部会 (薬業連携)	食・口腔部会										
12月	重症化予防 (認知症)部会	フレイル予防 部会	重症化予防 (認知症)部会										
1月		フレイル予防 講演会											
2月	重症化予防 (看護)部会	フレイルサポーター 養成研修	フレイル予防 部会										
3月	中央西在宅療 養推進連絡会 への報告		食・口腔部会										

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	5	第1回推進会議
作成課・担当	須崎福祉保健所：山本	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築の推進体制の強化	【構想冊子p.59】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」の構築 医療・介護・福祉等の資源を活かした切れ目のないサービスの流れの仕組みをつくり展開する。 		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 資源が少ない周辺部における各種サービスの提供と移動手段の確保や配食サービス、高齢者の見守りが課題。 医療、介護の資源が少ない中での「医療」「介護」「福祉」の多職種による連携 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 【Aブロック】: 推進協議会で決定した具体的取組の実践による「予防、つなぎの機能強化」と「多職種による切れ目のない支援」 【Bブロック】: 市町を越えた医療、介護、福祉の連携における「課題の共有」と解決に向けた「方策の検討及び実践」 		
取組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 【Aブロック】: ①見守り関係者による高齢者の「実態の把握(実態調査)」と「見つけてつなぐ」仕組みの確立 ②地域包括支援センターの機能強化(事業戦略の策定) 【Bブロック】: ①市町を越えた関係者の「顔の見える関係の構築」と「多職種連携による切れ目のない支援の仕組みの検討」 など 		

月	平成31年度具体的な進め方			
	四万十町 (Aブロック)	須崎市・中土佐町・津野町 (Bブロック)	地域包括支援センターの機能強化【四万十町】	取組内容
4月		協議体設置に向けての協議	チェックシート 点検・協議	<p>Aブロック (四万十町)</p> <p>1 ゲートキーパーの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■支援を必要とする高齢者を見つける力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ①IoTを活用した高齢者の「見守り支援」「服薬管理」の仕組みの構築 (実証実験の実施) ②高齢者の状態、入退院情報の共有の仕組みの確立(つなぎのルール周知・実態調査の実施) ③地域を回る人材の導入の検討(予防意識の啓発・早期発見・つなぎ) ■支援につなぐ人材の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ①地域を回る人材の導入検討(再掲) ■地域包括支援センターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ①チェックシートの点検協議 ②アドバイザーの活用 ③事業戦略の策定 <p>2 入退院、在宅までの流れを支援する仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多職種の連携に向けた研修会等の実施 (専門職以外のフォロー・出来る人が他の役割を担う) ②ヘルパー向け研修会の実施 ③退院支援指針を活用した退院支援体制の構築 (くぼかわ病院→他の医療機関への展開) ④入退院調整ルールの運用 (点検・見直し) ⑤高知家@ラインを活用した多職種情報共有 (安芸地域の試行を踏まえた町全域での運用協議) ⑥訪問看護の拡充の検討 (大正、十和の診療所の体制強化) <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①予防の重要性の啓発 (介護予防の取組強化・住民専門家の養成) ②通院や買い物のための移動手段の確保に向けた検討 ③配食サービスの拡充に向けた検討 <p>Bブロック (須崎・中土佐・津野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協議体での検討 【協議会(全体会)】 <医療体制・医療から在宅等への連携> ・3市町の医療、介護、福祉関係者 【部会】 <日常生活・予防分野(3市町別)> ・既存の協議体を活用
5月	各 部 会 ① (協議・検討) (取組の実践)		課題の明確化	
6月		第1回協議会【設置】 (資源確認) (課題整理) (目指すべき姿の確認)	アドバイザーの活用①	
7月	各 部 会 ② (協議・検討) (取組の実践)		具体的な取組の検討、決定	
8月	高知家@ライン (安芸報告会参加) (運用協議)	第2回協議会 (課題の検討及び 解決方策の検討①)	アドバイザーの活用②	
9月	第1回全体会 (取組状況報告)	3市町において 日常生活予防分野の 部会を随時開催		
10月	各 部 会 ③ (協議・検討) (取組の実践)	第3回協議会 (課題の検討及び 解決方策の検討②)	先進地事例の調査 優良事例の取り込み	
11月	入退院調整ルール (アンケート調査) (点検・見直し)		事業戦略の検討	
12月		第4回協議会 (取組についての 5W1Hの協議①)	取組の進捗状況評価	
1月	各 部 会 ④ (取組の実践) (ふり返り)		アドバイザーの活用③	
2月	第2回全体会 (取組状況報告)	第5回協議会 (取組についての 5W1Hの協議②) (1年目のふり返り) (PDCA見直し)	事業戦略の策定	
3月				

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	6	第1回推進会議
作成課・担当	幡多福祉保健所・都築	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築の推進体制の強化	【構想冊子p.59】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進。		
現状(課題)	介護医療院や特定施設等、施設介護サービス資源の整備は一定進んでいるが、介護人材の確保が困難になっている。医療・介護・福祉の連携については統一ルールの導入や退院支援事業の実施により前進している。管内の地域包括支援センターでは介護予防の効果を上げている例もあるが、今後さらにケア会議の質の向上や、総じて相談対応等の業務が増加しており効率化の検討などが必要。		
本年度の目指すところ	四万十市・黒潮町ブロックおよび宿毛市・大月町・三原村ブロックにおける医療・介護・福祉の関係多職種連携をさらに促進する。宿毛市をモデルとして、地域包括支援センターの業務分析、有識者の指導等を通じて機能強化の事業戦略を作成。業務効率化や経営組織の強化を図るため地域医療連携推進法人の取組(設立支援、制度理解のための研修等)を進める。あわせて法人同士の連携のベースとして、ICT(はたまるねっと)による医療介護の情報共有を促進する。		
取り組みのポイント	はたまるねっとの展開、地域医療連携推進法人の取組における幡多医師会との連携。介護人材が不足する中での効率的なサービス確保の検討。		

月	平成31年度の具体的な進め方										
	協議体実施スケジュール	地域包括支援センター機能強化(宿毛市)									
	<p>四万十市・黒潮町(A)</p> <p>宿毛・大月・三原(B)</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>取組年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 四万十市・黒潮町</td> <td>2018～2019年度</td> </tr> <tr> <td>B 宿毛市・大月町・三原村</td> <td>2019～2020年度</td> </tr> <tr> <td>C 土佐清水市</td> <td>2020～2021年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な取組の内容</p>	ブロック	取組年度	A 四万十市・黒潮町	2018～2019年度	B 宿毛市・大月町・三原村	2019～2020年度	C 土佐清水市	2020～2021年度
ブロック	取組年度										
A 四万十市・黒潮町	2018～2019年度										
B 宿毛市・大月町・三原村	2019～2020年度										
C 土佐清水市	2020～2021年度										
4月	市町村担当者協議	関係者ヒアリング、協議体参加者への説明	<p>・切れ目のないネットワーク構築に向けた課題の明確化</p> <p>↓</p> <p>アドバイザーの活用①</p>								
5月	市町部会(四万十市) 高齢者の食について検討・以下随時開催	市町村担当者協議(協議体・部会の設置方針、進め方等)									
6月	ワーキング 随時開催(お薬プロジェクト周知促進等、取組事項の5W1H)	第1回ブロック会(意見交換)	<p>・課題解決に向けた具体的な取組を検討・決定</p> <p>↓</p> <p>アドバイザーの活用②</p>								
7月	市町部会(黒潮町) 地域のセーフティネット、支え手育成の具体化検討	意見整理・取組事項協議									
8月	第1回ブロック会(進捗確認・次年度取組について)	第2回ブロック会(取組事項決定)	<p>・課題解決に向けた先進地事例の調査</p> <p>・優良事例の取り込み</p> <p>↓</p> <p>アドバイザーの活用③</p>								
9月	市町部会(黒潮町)	ワーキング随時開催(取組事項の5W1H)									
10月	ワーキング随時開催(取組事項の5W1H)		<p>・取組の進捗状況評価</p> <p>↓</p> <p>事業戦略の策定</p>								
11月	市町部会(黒潮町)	第3回ブロック会(進捗確認)									
12月											
1月	市町部会(黒潮町)										
2月	第2回ブロック会(進捗確認)										
3月											

1 ゲートキーパーの機能強化

■ 支援を必要とする高齢者を見つける力の強化

- ・黒潮町あったかふれあいセンターの拠点増(年度末に6カ所目の拠点設置予定)
- ・地域のセーフティネットの仕組み具体化検討(黒潮町)
- ・認知症ケアパスの作成、配布をつづいた早期発見、かかりつけ医へのつなぎ(四万十市)
- ・四万十市健康福祉委員会の実施地区1カ所増(167地区中115地区に設立済み)
- ・住民向け地域包括ケア啓発講演(四万十市、黒潮町共催)

■ 支援につなぐ人材の機能強化

- ・多職種連携推進ワークショップ(四万十市、黒潮町共催)
- ・地域リーダー、支え手育成の具体化検討(黒潮町)
- ・認知症地域支援推進員研修(全域)
- ・在宅歯科連携室による口腔ケア研修(全域)
- ・生活支援コーディネーター等情報交換会(全域)

■ 地域包括支援センターの機能強化

- ・有識者による指導、研修
 - アドバイザー活用による個別支援強化(宿毛市)
 - 地域ケア会議への助言指導および地域包括ケア基本研修(各市町村)

2 入退院、在宅までの流れを支援する仕組み

- ・入退院調整ルールにかかる実施状況アンケート調査と点検会議(全域)
- ・けんみん病院を中心とした退院支援事業の実施支援と関係多職種の参加促進(全域)
- ・訪問看護サービス活用事例研修(全域)
- ・はたまるねっとの展開(幡多医師会と連携し四万十市、土佐清水市、黒潮町へ普及を促進)
- ・地域医療連携推進法人設立に向けた取組(土佐清水市)および連携法人の理解促進の取組(四万十市、宿毛市、大月町)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

7

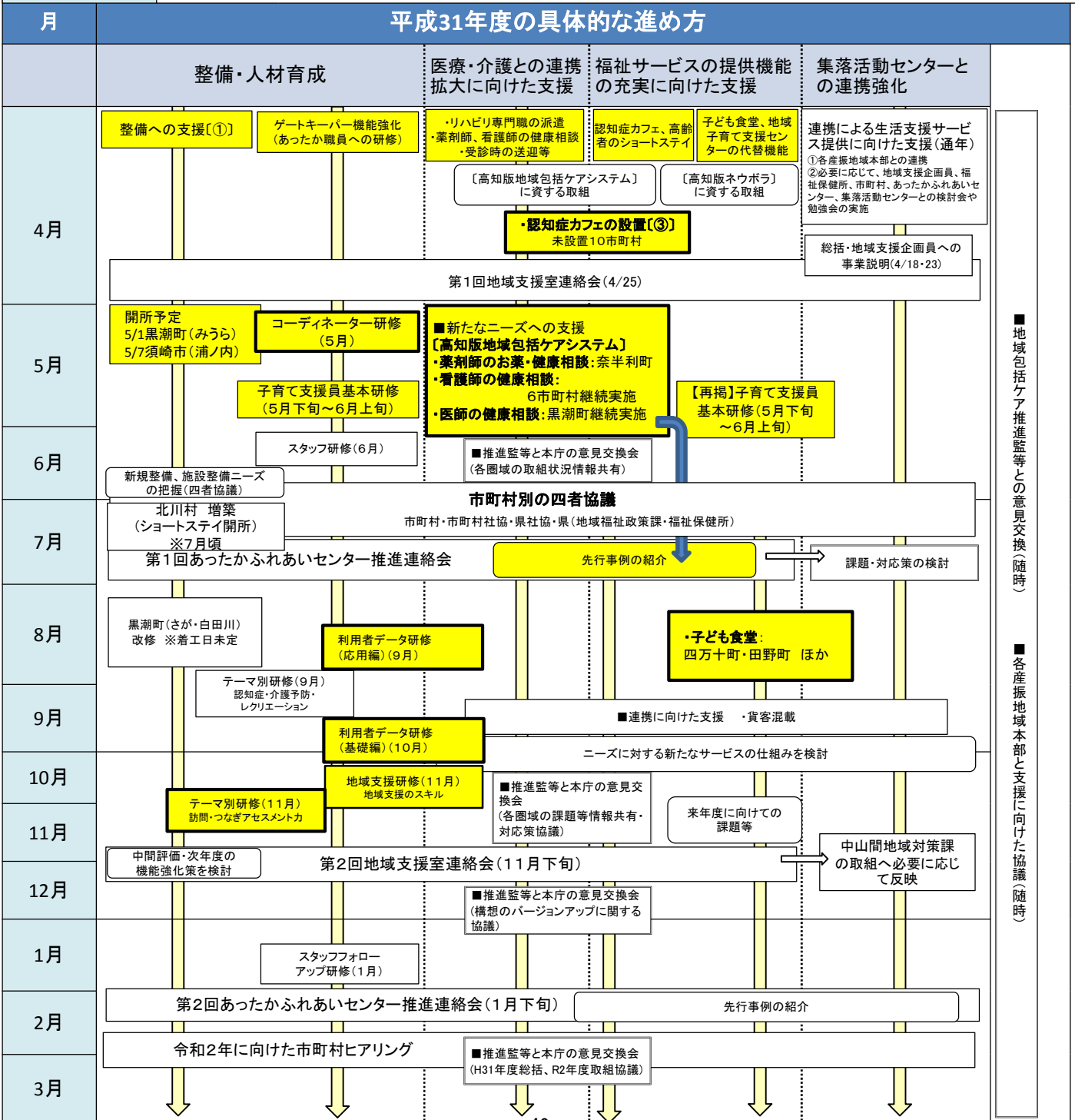
第1回推進会議

作成課・担当

地域福祉政策課 地域福祉推進チーム

【構想冊子p.35】

大目標Ⅱ	具体的な施策名	あったかふれあいセンターの整備と機能強化
第3期構想の目標	あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 ①あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数:旧市町村に1箇所以上 ②リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施箇所数: →すべての拠点地域内においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施 ③あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数: →すべての拠点地域内において認知症カフェの取り組みを実施	
現状と課題	【現状】①1箇所以上整備している旧市町村数:旧41市町村(48拠点) ②48箇所 ③35箇所 【課題】施設整備や機能拡充は一定進んできたものの、高知版地域包括ケアシステムや高知版ネウボラの構築に向けて、専門職をはじめとする多職種との連携の必要性が高まっている。生活支援サービスについては、集落活動センター等と連携したサービス提供体制の充実が必要。あったかふれあいセンターのさらなる活用が必要な地域もある。	
本年度の目指すところ	必要な施設整備を進めるとともに、専門職との連携強化や集落活動センターとの連携強化等により、高知版地域包括ケアシステムに資する機能拡充を図る。また、あったかふれあいセンターのさらなる活用が必要な地域については重点的に支援。	
取り組みのポイント	「機能拡充」-ゲートキーパー機能の強化、医療・介護との連携拡大、集落活動センターの連携強化	



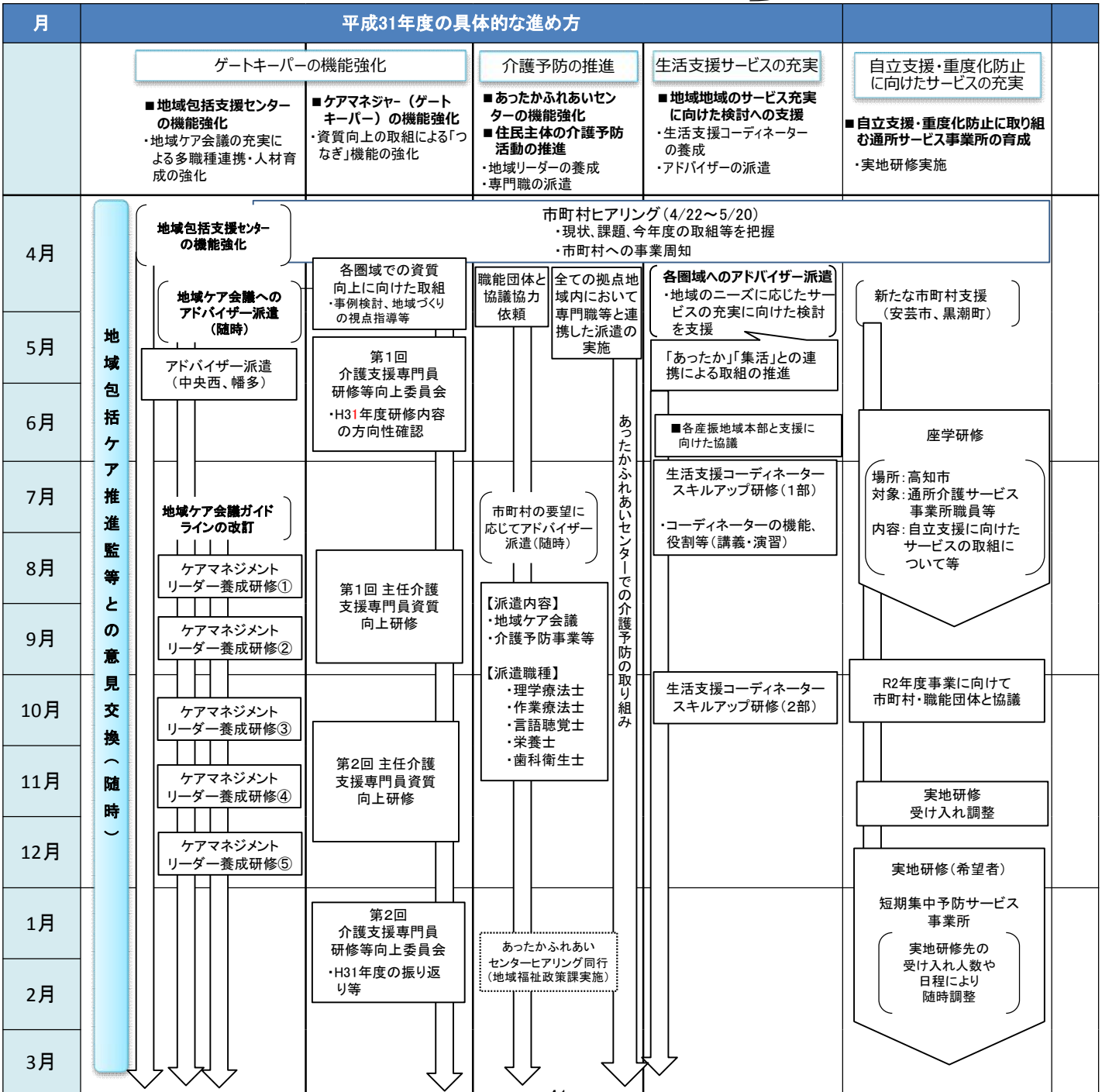
■地域包括ケア推進監等との意見交換(随時)

■各産振地域本部と支援に向けた協議(随時)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	8	第1回推進会議
作成課・担当	高齢者福祉課 濱田、押川、渡邊	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	介護予防と生活支援サービスの充実	【構想冊子p.35】
第3期構想の目標	地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。 ・新総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への移行市町村数:H29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する。 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村		
現状(課題)	【現状】 ・住民主体の介護予防活動:1,456箇所で開催(H30.3月末) 地域のリーダー数:3,966人(H30.3月末) ・全市町村新総合事業への移行完了(H30.4月現在) ・総合事業へのリハビリテーション専門職等の関与:全ての保険者(H30.3月末) ・すべてのあつたかふれあいセンター拠点地域内においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施 【課題】 ・地域包括ケア推進監等と連携した地域の実情に応じた取組が必要 ・地域包括支援センターのゲートキーパーとしての機能強化が必要 ・ケアマネジャーの人材育成(ゲートキーパーの機能強化)が必要 ・地域リーダーの高齢化による地域の介護予防活動の衰退の防止が必要 ・あつたかふれあいセンター、集落活動センターと連携した地域の実情に応じた生活支援サービスの充実が必要		
本年度の目指すところ	・地域ケア会議の充実等によるゲートキーパーとしての地域包括支援センターの機能強化 ・資質向上の取組によるケアマネジャー(ゲートキーパー)の機能強化 ・住民主体の介護予防活動箇所数及び地域のリーダー数の増加		
取り組みポイント	・地域ケア会議の充実及びケアマネジャーの資質向上により、ゲートキーパーの機能強化 ・地域の介護予防活動のリーダー養成を支援することにより、住民主体の介護予防活動を推進 ・協議の場へのアドバイザーの派遣等により、地域地域の生活支援サービスを充実 ◎推進監等による地域での取組との運動		



第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	9	第1回推進会議
作成課・担当	高齢者福祉課 濱田、前島、河原 障害保健支援課 藤田	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備	【構想冊子p.36】
第3期構想の目標	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。 ・認知症初期集中支援チームを設置した市町村数：平成30年4月までに全市町村に設置 ・認知症サポーターの養成人数：累計60,000人		
現状（課題）	【現状】 ・認知症初期集中支援チームは全市町村で設置済（H30.4月） ・認知症地域支援推進員は全市町村で配置（H30.4月） ・認知症サポーター養成人数：57,952人（H31.3.31現在）対前年6,232人増 ・認知症カフェ設置：89箇所 24市町村（H31.4.1現在） ・成年後見申立件数：228件（全国36,549件）（H30年） 【課題】 ・認知症高齢者を早期に発見し必要な支援につなげることが必要 ・認知症地域支援推進員の活動を充実させることが必要 ・本人が参加できる認知症カフェ等の集いの場の設置の促進が必要 ・対応が困難な高齢者虐待の事例が増加しており市町村の対応力向上が必要 ・成年後見受任者の育成が必要		
本年度の目指すところ	・全市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が、認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の構築に向けた取組に着手している。 ・認知症サポーターを累計60,000人養成する。		
取り組みのポイント	・認知症初期集中支援チームの活動充実への支援及び認知症ケアに関わる専門職の対応力向上により、認知症高齢者を早期に発見し必要な支援につなげる連携体制を構築 ・認知症地域支援推進員の活動充実への支援により、認知症カフェの設置や認知症サポーターの養成を推進		

平成31年度の具体的な進め方

月	ゲートキーパーの機能強化	認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動充実への支援	多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上	認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援	高齢者権利擁護相談体制の充実 ・成年後見制度の利用促進 ・虐待事案への専門家チーム（弁護士、社会福祉士）の派遣等
4月	認知症コールセンターの設置・運営				
5月	市町村ヒアリング（4/22～5/20）	認知症初期集中支援チーム 専門職派遣	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座
6月		高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	サポート医養成研修（全6回予定）	認知症カフェ設置状況調査	市町村担当者会での専門家チームの周知
7月	対応力向上研修	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	対応力向上研修	認知症カフェ設置状況調査	市民後見人養成研修への支援（高知市・土佐清水市）
8月	（歯科医師）	認知症地域支援推進員研修① ・推進体制づくり、相談対応等のための基礎知識修得	（歯科医師） （医療従事者）	認知症ご本人の参加に向けた認知症カフェ運営研修会	権利擁護専門家チーム研修
9月	（薬剤師）	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	（薬剤師）	R2年度予算に向けた認知症カフェ設置状況調査	・市町村担当者意見交換会 ・事例検討会（各圏域で実施）
10月	（かかりつけ医①）	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	（かかりつけ医①） （看護師）		成年後見セミナー ・後見制度の普及促進
11月	こうちオレンジドクターフォローアップ研修	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	こうちオレンジドクターフォローアップ研修		法人後見養成研修への支援 ・法人後見受任検討団体対象
12月		高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	連絡協議会（12月）		
1月	（かかりつけ医②）	認知症地域支援推進員研修② ・先進事例紹介、事例検討等	（かかりつけ医②）		
2月		高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座			
3月		高知新聞広告スペースを用いた広報			

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

10

第1回推進会議

作成課・担当

高齢者福祉課 谷内、前島、林、吉本

大目標Ⅱ		具体的な施策名		地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり		【構想冊子p.56】			
第3期構想の目標		介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。 ・小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所以上							
現状(課題)		【現状】 ・特別養護老人ホーム入所待機者のうち在宅で待機:500人(H30.4.1現在) ・療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れている ・中山間地域の介護サービス確保のため、介護報酬への上乗せ補助を実施 ・小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:3箇所(四万十町、土佐清水市、大月町)			【課題】 ・地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保が必要 ・南海トラフ地震の防災上の観点から、療養病床を持つ病院の耐震化が急務 ・中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪いことから、引き続き支援が必要 ・中山間地域の多様なニーズに対応できるサービス提供施設が必要				
本年の目指すところ		・認知症高齢者グループホーム等の整備への支援 ・療養病床の転換に併せて耐震化等を行うことを医療機関に普及啓発し、療養病床転換に繋げる。 ・中山間地域においても必要な介護サービスが提供され、住み慣れた地域での在宅生活が維持できる。 ・複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:4箇所							
取り組みのポイント		・地域の実情に応じた第7期介護保険事業計画(H30~32年度)に基づく施設整備への支援 ・療養病床から高齢者施設への転換を行う医療法人等に対する耐震化等加算による支援を実施(H33年度末まで着手分) ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及び送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施 ・小規模多機能型居宅介護・共生型サービスの理念や必要性等の普及啓発、研修を実施							
月		平成31年度の具体的な進め方							
		介護施設等の整備支援		療養病床から高齢者施設への転換支援		中山間地域の介護サービスの確保(介護報酬への上乗せ補助)		小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発	
4月		【年間整備予定】 ・認知症高齢者グループホーム整備予定:高知市(54床) 佐川町(18床) ・広域型特定施設整備予定:四万十市(80床)		市町村担当者会での事業周知		21市町村に補助 市町村担当者会での事業周知		3市町(4施設)に補助 ・改修:いの町(2件) 四万十市(1件) ・新築:佐川町(1件)	
5月		地域包括ケア推進監等との意見交換(随時) 事業実施市町村の進捗状況の把握、管理		市町村、医療機関に周知(健康政策部と連携)		市町村・事業所に対し、H30年度の実施状況調査実施 ・事業効果検証(~7月上旬)		事業実施市町村の進捗状況の把握、管理	
6月				・病院事務長連絡会(5月) ・県医師会等の会議等					
7月				市町村に対してR2年度事業実施に関する意向調査実施					
8月									
9月									
10月									
11月								・小規模多機能型居宅介護・共生型サービス普及啓発研修実施	
12月									
1月									
2月									
3月		認知症グループホーム広域型特定施設施設竣工、開設予定						補助対象施設竣工、開設予定	

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

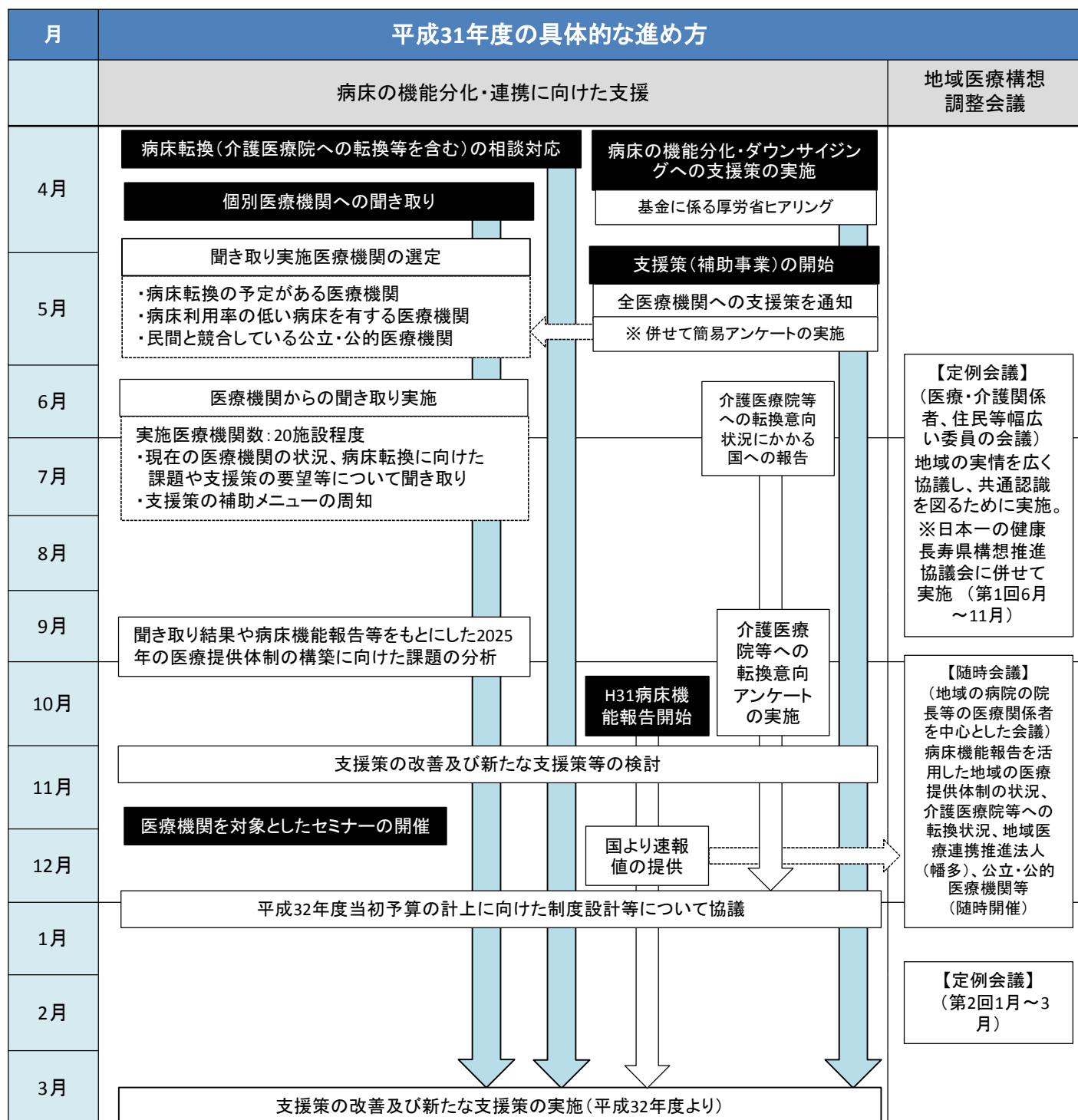
11

第3回推進会議

作成課・担当

医療政策課：濱田、原本 高齢者福祉課：林

大目標Ⅱ	具体的な施策名	地域医療構想の推進	【構想冊子p.42、43】
第3期構想の目標	将来の医療需要に応じた医療提供体制の構築に向け、医療機関が実施する病床転換への支援や、療養病床から介護医療院等への転換の支援を通じて、患者のQOLの向上を目指す。		
現状（課題）	病床数は全国一位であり、特に療養病床は全国平均の2.5倍である一方、他の高齢者施設は全国下位。介護療養病床の廃止（2023年）踏まえて介護医療院等への転換が必要。また、地域によっては病床のダウンサイジングも必要。		
本年度の目指すところ	医療機関の自主的な取組を検討段階から体制整備まで積極的に支援を行い、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進する。		
取り組みのポイント	各医療機関は、地域の実情や将来を把握した上で、自主的に今後の方針を策定し、機能分化を進める。県が、各医療機関の今後の方針や機能分化の取組を支援する。平成31年度には支援策を強化し、病床の機能分化をより推進するとともに、個別医療機関への聞き取りを行うなど、よりきめ細かい支援の実施を行う。		



第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 12 第1回推進会議

作成課・担当 医療政策課 橋本

大目標Ⅱ 具体的な施策名 救急医療の確保・充実 【構想冊子p.44】

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車による軽症患者の搬送割合 40%以下 ・三次救急医療機関への救急車搬送割合 30%以下 ・三次救急医療機関へのウォークイン患者の割合 70%以下
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車搬送患者のうち44.4%(H29)が軽症患者 ・三次救急医療機関に県全体の救急車搬送の43.0%(H29確定値)が集中(課題)医師不足等による二次救急医療機関の機能低下 三次救急医療機関と二次救急医療機関の役割分担と連携
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関への過度な負担を軽減するため、三次救急医療機関から二次救急医療機関へのスムーズな転院の仕組みづくりに向けた検討を行い、救急医療機関間の連携強化を図る。 ・併せて、三次救急医療機関への軽症患者割合の低減に向けた適正受診の啓発に継続して取り組む。
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関から二次救急医療機関へのスムーズな転院の仕組みづくりに関係者間で取り組む。

平成31年度の具体的な進め方

月	①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等	②適正受診の啓発	□救急車搬送における傷病程度別搬送構成比																																																																																															
4月		イベント等での啓発冊子等配布	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>死亡</th> <th>重症</th> <th>中等症</th> <th>軽症</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>1.7%</td><td>17.3%</td><td>33.4%</td><td>47.3%</td><td>0.3%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1.9%</td><td>18.4%</td><td>33.7%</td><td>45.8%</td><td>0.2%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1.8%</td><td>17.8%</td><td>35.3%</td><td>44.7%</td><td>0.4%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1.8%</td><td>18.4%</td><td>34.9%</td><td>44.4%</td><td>0.5%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1.6%</td><td>17.4%</td><td>36.0%</td><td>44.5%</td><td>0.5%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1.7%</td><td>17.6%</td><td>35.6%</td><td>44.6%</td><td>0.5%</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1.7%</td><td>16.8%</td><td>36.4%</td><td>44.4%</td><td>0.7%</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>		死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	H23	1.7%	17.3%	33.4%	47.3%	0.3%	100.0%	H24	1.9%	18.4%	33.7%	45.8%	0.2%	100.0%	H25	1.8%	17.8%	35.3%	44.7%	0.4%	100.0%	H26	1.8%	18.4%	34.9%	44.4%	0.5%	100.0%	H27	1.6%	17.4%	36.0%	44.5%	0.5%	100.0%	H28	1.7%	17.6%	35.6%	44.6%	0.5%	100.0%	H29	1.7%	16.8%	36.4%	44.4%	0.7%	100.0%																																							
	死亡	重症		中等症	軽症	その他	計																																																																																											
H23	1.7%	17.3%	33.4%	47.3%	0.3%	100.0%																																																																																												
H24	1.9%	18.4%	33.7%	45.8%	0.2%	100.0%																																																																																												
H25	1.8%	17.8%	35.3%	44.7%	0.4%	100.0%																																																																																												
H26	1.8%	18.4%	34.9%	44.4%	0.5%	100.0%																																																																																												
H27	1.6%	17.4%	36.0%	44.5%	0.5%	100.0%																																																																																												
H28	1.7%	17.6%	35.6%	44.6%	0.5%	100.0%																																																																																												
H29	1.7%	16.8%	36.4%	44.4%	0.7%	100.0%																																																																																												
5月	対象患者(早期退院可能な患者)像の絞り込み ・3次医療機関への意識ヒア(医師・SW・看護師)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□三次救急医療機関への救急車搬送割合</td> <td>24.8%</td> <td>30.2%</td> <td>34.3%</td> <td>34.1%</td> <td>36.8%</td> <td>39.4%</td> <td>43.3%</td> <td>43.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	□三次救急医療機関への救急車搬送割合	24.8%	30.2%	34.3%	34.1%	36.8%	39.4%	43.3%	43.0%																																																																													
	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																																																									
□三次救急医療機関への救急車搬送割合	24.8%	30.2%	34.3%	34.1%	36.8%	39.4%	43.3%	43.0%																																																																																										
6月		小児科医による講演(随時)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□三次救急医療機関へのウォークイン患者割合</td> <td>77.6%</td> <td>76.7%</td> <td>74.2%</td> <td>71.4%</td> <td>69.5%</td> <td>68.4%</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	□三次救急医療機関へのウォークイン患者割合	77.6%	76.7%	74.2%	71.4%	69.5%	68.4%																																																																																	
	H24	H25		H26	H27	H28	H29																																																																																											
□三次救急医療機関へのウォークイン患者割合	77.6%	76.7%	74.2%	71.4%	69.5%	68.4%																																																																																												
7月	対象患者(受け入れ可能な)像の絞り込み ・2次医療機関への意識ヒア(医師・SW・看護師)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ドクヘリ出動件数</td> <td>375</td> <td>450</td> <td>524</td> <td>550</td> <td>748</td> <td>806</td> <td>749</td> <td>661</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(速報値)	□ドクヘリ出動件数	375	450	524	550	748	806	749	661																																																																													
	H23	H24		H25	H26	H27	H28	H29	H30(速報値)																																																																																									
□ドクヘリ出動件数	375	450	524	550	748	806	749	661																																																																																										
8月	ガイドラインのたたき台作成		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ドクヘリ消防本部別出動件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr><td>高知市</td><td>5</td><td>3</td><td>15</td><td>7</td></tr> <tr><td>南国市</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>香美市</td><td>30</td><td>61</td><td>62</td><td>36</td></tr> <tr><td>香南市</td><td>47</td><td>57</td><td>31</td><td>23</td></tr> <tr><td>嶺北</td><td>58</td><td>68</td><td>42</td><td>46</td></tr> <tr><td>安芸市</td><td>52</td><td>52</td><td>35</td><td>36</td></tr> <tr><td>中芸</td><td>35</td><td>57</td><td>33</td><td>30</td></tr> <tr><td>室戸市</td><td>87</td><td>84</td><td>81</td><td>83</td></tr> <tr><td>土佐市</td><td>37</td><td>18</td><td>24</td><td>28</td></tr> <tr><td>高吾北</td><td>55</td><td>71</td><td>68</td><td>56</td></tr> <tr><td>仁淀</td><td>19</td><td>24</td><td>26</td><td>14</td></tr> <tr><td>高幡</td><td>197</td><td>176</td><td>186</td><td>166</td></tr> <tr><td>幡多中央</td><td>53</td><td>48</td><td>47</td><td>61</td></tr> <tr><td>幡多西部</td><td>29</td><td>45</td><td>53</td><td>42</td></tr> <tr><td>土佐清水</td><td>8</td><td>5</td><td>19</td><td>6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>36</td><td>35</td><td>25</td><td>24</td></tr> <tr><td>計</td><td>748</td><td>806</td><td>749</td><td>661</td></tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30(速報値)	□ドクヘリ消防本部別出動件数					高知市	5	3	15	7	南国市	0	2	2	3	香美市	30	61	62	36	香南市	47	57	31	23	嶺北	58	68	42	46	安芸市	52	52	35	36	中芸	35	57	33	30	室戸市	87	84	81	83	土佐市	37	18	24	28	高吾北	55	71	68	56	仁淀	19	24	26	14	高幡	197	176	186	166	幡多中央	53	48	47	61	幡多西部	29	45	53	42	土佐清水	8	5	19	6	その他	36	35	25	24	計	748	806	749	661
	H27	H28		H29	H30(速報値)																																																																																													
□ドクヘリ消防本部別出動件数																																																																																																		
高知市	5	3	15	7																																																																																														
南国市	0	2	2	3																																																																																														
香美市	30	61	62	36																																																																																														
香南市	47	57	31	23																																																																																														
嶺北	58	68	42	46																																																																																														
安芸市	52	52	35	36																																																																																														
中芸	35	57	33	30																																																																																														
室戸市	87	84	81	83																																																																																														
土佐市	37	18	24	28																																																																																														
高吾北	55	71	68	56																																																																																														
仁淀	19	24	26	14																																																																																														
高幡	197	176	186	166																																																																																														
幡多中央	53	48	47	61																																																																																														
幡多西部	29	45	53	42																																																																																														
土佐清水	8	5	19	6																																																																																														
その他	36	35	25	24																																																																																														
計	748	806	749	661																																																																																														
9月	ガイドライン(案)に対する意見聴取(医師・SW・看護師)	救急医療週間(啓発冊子配布)																																																																																																
10月	救急医療体制専門検討委員会 ・ガイドライン(案)に対する評価、意見交換 メディカルコントロール専門委員会 ・ガイドライン(案)検討に関する意見交換																																																																																																	
11月																																																																																																		
12月	救急医療協議会 ・ガイドライン作成に向けた対応策等の検討について報告																																																																																																	
1月																																																																																																		
2月	救急医療体制専門検討委員会 ・ガイドラインの試行(次年度試行してくれる医療機関)検討について協議																																																																																																	
3月																																																																																																		

出動回数減少の理由
・道路事情の改良
・地元病院での受け入れ

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	13	第1回推進会議
作成課・担当	医療政策課：濱田、山川、筒井	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	在宅医療の推進	【構想冊子p.45】
第3期構想の目標	在宅医療を受けている患者が増加している(H27年比8%の増) 回復期の病床が増えている(H26年比295床の増)		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を受けている患者が増加している(H28実績H27比で102.6%) 回復期病床は増加傾向(H26⇒H29 350床増) 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中核の医療機関と地域の関係者等とともに退院支援指針を活用した取組を行い、他の医療機関へも波及をさせることで圏域内での退院支援体制の構築を進めるとともに、県内全域を対象として人材育成を行い、円滑な入退院が可能となる体制を構築する。 医療介護情報ネットワークや高知家@ラインにより医療と介護等の連携強化を進める。 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 高知市内および、幡多圏域において退院支援指針を活用した退院支援体制の構築及び人材育成を進める。 高知家@ライン(こうちケアライン)の普及に向け、モデル圏域を設定し、広く関係者に使用してもらうことでメリットを実感していただくとともに、他圏域にもメリットをアピールし高知家@ラインの普及拡大を目指す 重点地域を設定し、当該地域で試運用を行いながら利用する事業者の増を図る。 地域医療介護情報ネットワークのシステム構築やはたまるネットを含めた加入に向けた接続作業や啓発活動を実施する 		

月	平成31年度の具体的な進め方			
	退院支援指針を活用した 入退院支援体制の構築		高知家@ライン(こうち ケアライン)の普及に向 けた取組(モデル圏域で の取組)	ICTを活用した医療と 介護情報の共有によ る連携強化への取組
	入退院支援体制 構築研修事業 (研修事業)	地域と病院の多職種が 協働した体制づくり		
		高知市圏域 での取組	幡多圏域 での取組	
4月				情報端末入札
5月	管理者研修	実施医療 機関の公 募・決定		説明会及び端末 配布
6月				
7月	看護管理者研修	体制整 備に向 け必要 な支援 や課題 の整理		モデル 事業の 実施(安芸 圏域)
8月	多 職 種 協 働 研 修		事例展開 への相談 支援	中間報告会 ⇒更なる加 入施設の増 や他圏域へ 波及
9月		入退院支援コー ディネーターフォ ローアップ研修		
10月		入退院支援コー ディネーター 能力取得研 修		入退院フロー シートの策 定
11月		事例展 開への 相談支 援		
12月				
1月				
2月				
3月		報告会		最終報告会

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	14	第1回推進会議
作成課・担当	医療政策課・久保田	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	訪問看護サービスの充実	【構想冊子p.46】
第3期構想の目標	・地域で訪問看護が受けられるように、訪問看護ステーションで勤務する看護師を295人まで増やし、安定的、継続的な訪問看護師確保と訪問看護サービスの提供及び普及を行う。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年12月末の訪問看護師数:280人(H26年12月末数211人) ・寄附講座による訪問看護師育成(H27—H30:85人受講)うち、医療機関から39人が受講 ・訪問看護ステーション数(H31年4月1日現在):71ST(うち6STが休止) ・サテライトステーション:3カ所(いの町上八川、本山、室戸)、あつたかふれあいセンターやミニデイ、民生委員の会にも出向き訪問看護等について紹介しつつ健康相談や訪問看護活動についてPR(本山町、土佐町、大川村、四万十町、黒潮町、四万十市) ・中山間地域等訪問看護サービス(遠距離訪問)を活用した訪問看護が 9,285 回実施 (H31年4月15日現在、集計中) 		
本年度の目指すところ	・寄附講座等への参加者を増やし、訪問看護の従事者数を300人以上確保する。・訪問看護師の資質の向上を図るために新人・新任の訪問看護師のフォローアップ体制を強化する。また、あつたかふれあいセンターでの普及啓発活動を拡大する。		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座への支援の継続と、研修参加者を増やすためにSTと情報共有 ・「あつたかふれあいセンター等」に訪問看護の啓発、健康相談を兼ねて訪問看護師の派遣事業の拡大(嶺北地域、東部地域) 		

平成31年度の具体的な進め方

月	①訪問看護師の確保	②訪問看護サービスの充実																																																														
4月	<p>中山間地域等訪問看護師育成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学と協定締結 ・4/9寄附講座開講 (新人2名、新任4名、全域枠3名) * 全域枠4/9~7/24 ・研修による継続的な育成 ・研修修了者に対するフォローアップ・学習支援者会(偶数月1回) 	<p>中山間地域等訪問看護サービス確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣事業の開始 ・あつたか等の訪問看護活動の調整(四万十市、四万十町、本山町、土佐町、黒潮町、大川村、その他調整中) ・訪問看護連絡協議会関係者間での会議(奇数月1回開催)5/31予定 ・寄附講座参加者のPR 	<p>寄附講座受講状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>新任期</th> <th>新人期</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H27年度</td> <td>後期</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28年度</td> <td>後期</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29年度</td> <td>後期</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30年度</td> <td>後期</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H31年度</td> <td>後期</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>前期</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			新任期	新人期	その他	計	H27年度	後期	6	—	5	11	前期	5	—	5	10	H28年度	後期	3	1	11	15	前期	—	—	—	—	H29年度	後期	0	6	8	14	前期	1	—	13	14	H30年度	後期	0	3	9	12	前期	0	—	9	9	H31年度	後期	4	2	3	9	前期	0	—	0	0
		新任期	新人期	その他	計																																																											
H27年度	後期	6	—	5	11																																																											
	前期	5	—	5	10																																																											
H28年度	後期	3	1	11	15																																																											
	前期	—	—	—	—																																																											
H29年度	後期	0	6	8	14																																																											
	前期	1	—	13	14																																																											
H30年度	後期	0	3	9	12																																																											
	前期	0	—	9	9																																																											
H31年度	後期	4	2	3	9																																																											
	前期	0	—	0	0																																																											
5月																																																																
6月	<p>第1回訪問看護推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師育成状況 ・サービス確保対策事業の検討 ・サテライト事業の検討 ・退院支援事業等への医療機関看護師、訪問看護師の参加誘導 	<p>『事業分析』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域への訪問看護サービス提供の現状 ・あつたかの進捗管理 	<p>中山間地域等訪問サービス提供数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>回数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>746</td> <td>3,979</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>908</td> <td>4,933</td> <td>24%増</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>1,264</td> <td>7,642</td> <td>54.9%増</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>1,470</td> <td>9,055</td> <td>18.5%増</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>1,564</td> <td>10,188</td> <td>12.5%増</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>1,340</td> <td>9,285</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 10月以降カウント方法の見直し * 4/15現在(レセプト集計中)</p>		件数	回数	前年度比	H25年度	746	3,979		H26年度	908	4,933	24%増	H27年度	1,264	7,642	54.9%増	H28年度	1,470	9,055	18.5%増	H29年度	1,564	10,188	12.5%増	H30年度	1,340	9,285																																		
	件数	回数	前年度比																																																													
H25年度	746	3,979																																																														
H26年度	908	4,933	24%増																																																													
H27年度	1,264	7,642	54.9%増																																																													
H28年度	1,470	9,055	18.5%増																																																													
H29年度	1,564	10,188	12.5%増																																																													
H30年度	1,340	9,285																																																														
7月		<p>在宅医療関連課との調整会議予定(障害、健康対策、教育委員会)</p>																																																														
8月	<p>7/1~7/31後期生募集</p>																																																															
9月		<p>あつたかでの活動評価①</p> <p>訪問看護連絡協議会関係者間での会議(9月)</p>																																																														
10月	<p>10/1寄附講座開講 * 全域枠10/1~12/18</p>	<p>訪問看護連絡協議会関係者間での会議(11月)</p> <p>あつたかでの活動評価②</p>	<p>○H31年度フォローアップ研修受講者研修2年目の訪問看護師に対するフォローアップ研修開始(3名受講)</p>																																																													
11月			<p>○H30年度(新規) あつたかふれあいセンター訪問先 四万十市:ふれあいカフェたんぼ 黒潮町:あつたかふれあいセンター ござしの川 黒潮町総合センター、 加持ふれあいセンター 大川村:社会福祉協議会 産業文化祭への参加 * 7月上旬、県立大学栄養学部とコラボして健康福祉祭に参加予定</p>																																																													
12月																																																																
1月		<p>あつたかでの活動評価③</p>																																																														
2月	<p>第2回訪問看護推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師育成状況 ・サービス確保対策事業の評価 																																																															
3月	<p>3/18寄附講座閉講</p>	<p>訪問看護連絡協議会関係者間での会議(3月)</p>																																																														

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	15	第1回推進会議
作成課・担当	医療政策課 松岡	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	医師の育成支援・人材確保施策の推進	【構想冊子p.49】
第3期構想の目標	①県内初期臨床研修医採用数:70人②高知大学医学部附属病院採用医師数:40人③二次医療圏別医師数:安芸102人以上、高幡95人以上、幡多202人以上④産婦人科(産科・婦人科含む)医師数:72人⑤総合診療専門研修プログラム実施医師数:各年次4人		
現状(課題)	①H31県内初期臨床研修医採用数:62人(奨学金受給者30人+32人)②H31高知大学医学部附属病院採用医師数:38人(2年目研修医の5割)③H28二次医療圏別医師数:安芸95人、高幡81人、幡多170人④H28産婦人科医師数:65人⑤H31総合診療専門研修プログラム実施医師数:0人		
本年度の目指すところ	これまでの取組が功を奏していると考えられることから、医学生や若手医師の側から見てシームレスに感じられるよう配慮しながら取組を継続するとともに、総合診療専門医の養成に対するフォロー及び専門医取得後も見据えた取組をしっかりとることにより彼らの定着と新たな志願者の増を目指す。併せて、医師の偏在の解消を目指し、国が示す医師偏在指標をもとに「医師確保計画」を策定する。		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療支援センターの機能強化による若手医師定着策の枠組み強化 ○総合診療専門医のフォロー、幡多地域における臨床研究の拠点づくりのためのプロジェクトの設置 ○医師確保計画の策定 		

平成31年度の具体的な進め方

月	具体的な進め方	総合診療専門医の養成策の強化	初期臨床研修医採用数	初期臨床研修修了者の進路	診療科別の専攻医数(H30~)																																																															
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○若手医師定着策の枠組み強化 奨学金貸与者の新規募集 地域枠25人、一般枠10人 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師確保計画の策定 他県との患者流出入の調整 			<table border="1"> <tr> <th>診療科</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>皮膚科</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>耳鼻咽喉科</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>泌尿器科</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>放射線科</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>病理科</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨床検査科</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>形成外科</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション科</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総合診療科</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> </table>	診療科	H30	H31	内科	8	16	小児科	2	0	外科	1	3	整形外科	5	2	産婦人科	3	2	救急科	3	2	皮膚科	2	0	精神科	5	3	眼科	3	0	耳鼻咽喉科	1	0	泌尿器科	2	4	脳神経外科	3	3	放射線科	1	0	麻酔科	4	0	病理科	1	0	臨床検査科	0	0	形成外科	1	1	リハビリテーション科	0	0	総合診療科	5	0	合計	50	37
診療科	H30	H31																																																																		
内科	8	16																																																																		
小児科	2	0																																																																		
外科	1	3																																																																		
整形外科	5	2																																																																		
産婦人科	3	2																																																																		
救急科	3	2																																																																		
皮膚科	2	0																																																																		
精神科	5	3																																																																		
眼科	3	0																																																																		
耳鼻咽喉科	1	0																																																																		
泌尿器科	2	4																																																																		
脳神経外科	3	3																																																																		
放射線科	1	0																																																																		
麻酔科	4	0																																																																		
病理科	1	0																																																																		
臨床検査科	0	0																																																																		
形成外科	1	1																																																																		
リハビリテーション科	0	0																																																																		
総合診療科	5	0																																																																		
合計	50	37																																																																		
5月	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成プログラムの作成、情報提供 奨学金受給者の義務とキャリア形成の両立を支援 																																																																			
6月	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金受給医師との面談、フォロー 第1回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会(医療法に規定された地域医療対策協議会として位置付け) ・若手医師の県内定着に関する協議 ・医師確保計画の概要説明 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究フェロシッププログラム整備支援プロジェクト ・高知大学医学部との協定締結 ・プロジェクト教員による ・広報・ルート活動 ・教育、指導環境の整備 ・研究フィールドの整備等 																																																																		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 医学生地域医療実習の実施 8/ 	<ul style="list-style-type: none"> 患者流出入の調整を踏まえた医師偏在指標の算出(国) 																																																																		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 対象者127名 専門研修連絡協議会 県内プログラムの充実、学生・研修医へのPR 	<ul style="list-style-type: none"> 偏在指標に基づく目標値の設定及び目標達成のための医師確保対策(第7期保健医療計画の見直し)の検討 																																																																		
9月																																																																				
10月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 医師確保計画に関する協議 																																																																			
11月	<ul style="list-style-type: none"> 医師養成奨学金貸付金制度等運営会議 ・奨学金受給者の県内定着に向けた協議 ・次年度配置計画の協議 ・医師確保計画案 	<ul style="list-style-type: none"> 部会等での意見を踏まえた修正 																																																																		
12月																																																																				
1月	<ul style="list-style-type: none"> 第3回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 医師確保計画に関する協議 																																																																			
2月	<ul style="list-style-type: none"> 医学生と知事との意見交換会 学生への意識付け 県内の初期臨床研修医、専攻医等の採用状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 高知県医療審議会 医師確保計画の承認 医師確保計画の策定・公表 																																																																		
3月																																																																				

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 16 第1回推進会議

作成課・担当 医療政策課・久保田

大目標Ⅱ	具体的な施策名	看護職員の確保対策の推進	【構想冊子p.54】
第3期構想の目標	①県内看護学校新卒者の県内就職率を75%まであげる。②県内における看護職員の地域格差を減少する。③県内における看護職員の離職率9.0%以下、新卒離職率7.0%以下を目指す。		
現状(課題)	①県内における新卒看護職員の県内就職率71.3% ②県内における看護職員の格差(中央医療圏3,633.9人、幡多医療圏1,659.5人、安芸医療圏1,572.2人、高幡医療圏1,342.7人 <奨学金貸与者の就職者のうち、指定医療機関に就職した者の割合は83.3% ・奨学金貸与者で就職者のうち県内医療機関への定着率は90.4%> ③正規雇用看護職員の離職率:9.8%(全国10.9%)、新卒看護職員離職率:6.3%(全国7.6%)		
本年度の目指すところ	①②奨学金制度が県内医療機関への就職率に効果があるので、継続して奨学金制度の周知を行い貸与者を確保する。③離職率を低下させるために、看護管理者等研修、WLBの推進を図るための就業環境改善事業等による取組を継続することで、人事労務管理や「働き方改革」に取り組む施設を増やす。		
取り組みのポイント	①②関係課・団体と連携して、県内医療機関について就職フェアを開催すると共に、特に県内定着率の低い看護学校等には、個別に訪問する。③看護管理者研修等を通じて退職時、免許証の申請、籍訂正等更新時に個別に届け出制度の周知の徹底。		

月	平成31年度の具体的な進め方																																						
	①県内就職率を増加	②看護職員の離職率の低下																																					
4月	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等奨学金制度の周知(奨学金継続者との面談予定) 病院事務長会議で制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンター事業の実施 就業環境改善事業 退職時の届け出制度の周知 復職支援事業強化 	看護師等奨学金貸与者就職先 <table border="1"> <thead> <tr> <th>修業年(卒業年)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金貸与者(a)</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>うち就業者(b)</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(c)</td> <td>37</td> <td>40</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>指定外医療機関(d)</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>進学者数(e)</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他(f)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>就職者のうち指定医療機関に就職(c/b)%</td> <td>82.2%</td> <td>83.3%</td> <td>83.3%</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち県内医療機関に就職(%)</td> <td>93.3%</td> <td>97.9%</td> <td>90.4%</td> </tr> </tbody> </table>	修業年(卒業年)	H29	H30	H31	奨学金貸与者(a)	51	64	51	うち就業者(b)	45	48	42	指定医療機関(c)	37	40	35	指定外医療機関(d)	8	8	7	進学者数(e)	3	13	4	その他(f)	3	3	5	就職者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	82.2%	83.3%	83.3%	就業者のうち県内医療機関に就職(%)	93.3%	97.9%	90.4%
修業年(卒業年)	H29	H30	H31																																				
奨学金貸与者(a)	51	64	51																																				
うち就業者(b)	45	48	42																																				
指定医療機関(c)	37	40	35																																				
指定外医療機関(d)	8	8	7																																				
進学者数(e)	3	13	4																																				
その他(f)	3	3	5																																				
就職者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	82.2%	83.3%	83.3%																																				
就業者のうち県内医療機関に就職(%)	93.3%	97.9%	90.4%																																				
5月	<ul style="list-style-type: none"> ①新規奨学金貸与希望者への説明 高校生を対象に看護系学校進学のための進路説明会開催(県内応募のあった学校への訪問)※1 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会※2 ・復職支援研修(6/20,21) 	県内看護学校新卒者の県内定着率 <p>標準: 100.0%, 94.1%, 100.0%, 100.0%, 92.9%, 100.0% 短大3年制2年制: 77.2%, 76.5%, 80.0%, 72.3%, 74.7%, 80.9% 全体: 62.7%, 61.1%, 64.9%, 58.0%, 64.9%, 63.6% 5年一貫: 41.1%, 47.4%, 47.4%, 47.0%, 57.0%, 46.7% 大学: 35.1%, 35.5%, 41.5%, 31.6%, 43.2%, 31.0%</p>																																				
6月	<ul style="list-style-type: none"> ②奨学金貸与者へのフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回高知の看護を考える会 ・新卒者の県内定着状況 ・WLB推進策について 第1回看護管理者研修 ・働き方改革の推進に向けて ・離職防止、定着対策について 																																					
7月	<ul style="list-style-type: none"> 県内看護学校訪問し、進路に関する情報提供と情報交換 就職ガイドリーフレットの配布 <p><債権管理対応予定></p>	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンター事業の実施 ・復職支援研修(9/19、20)高知(10月幡多)(11月安芸) 																																					
8月			<ul style="list-style-type: none"> * H30年3月卒業者の県内就職割合71.0%(大学、短期大学除く) * H30年3月卒業者で県外の病院の奨学金受給者が多い2校を除く割合71.3% 																																				
9月			看護職員離職率の推移(2008~2017年) <p>2008年: 11.9, 8.9 2009年: 11.2, 8.6 2010年: 11, 8.1 2011年: 10.9, 7.5 2012年: 11, 7.9 2013年: 11, 7.5 2014年: 10.8, 7.5 2015年: 10.9, 7.8 2016年: 10.9, 7.6 2017年: 9.8, 6.3</p>																																				
10月			<ul style="list-style-type: none"> 第2回看護管理者研修 ・働き方改革の推進に向けた自施設の取組報告 																																				
11月	<ul style="list-style-type: none"> ③奨学金貸与者へのフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回高知の看護を考える会 ・研修評価 																																					
12月	<ul style="list-style-type: none"> 奨学生と面談 	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンター事業の実施 ・復職支援研修(12/12,13)高知 	H24年度~H29年度卒業生数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>卒業生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>753</td> </tr> </tbody> </table>	年度	卒業生数	H24年度	601	H25年度	585	H26年度	620	H27年度	695	H28年度	664	H29年度	753																						
年度	卒業生数																																						
H24年度	601																																						
H25年度	585																																						
H26年度	620																																						
H27年度	695																																						
H28年度	664																																						
H29年度	753																																						
1月		<ul style="list-style-type: none"> 第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 																																					
2月		<ul style="list-style-type: none"> ナースセンター事業の実施 ・復職支援研修(2/5,6)高知 																																					
3月	<ul style="list-style-type: none"> 就職フェアの開催(3/15)かるぽーと 7階 																																						

第3期日本一の健康長寿県構想

シートNO

17

第1回推進会議

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

作成課・担当

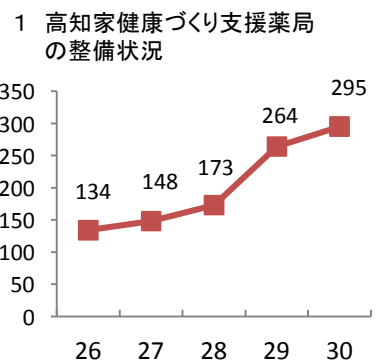
医事薬務課・高尾

大目標 I 具体的な施策名 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

【構想冊子p.24】

第3期構想の目標	高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数: 320薬局 (H30.2改定)
現状 (課題)	高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数: 295薬局 (H30.4以降、31薬局を認定) 【課題】小規模薬局の認定率の向上と取組の強化 いの・日高地区で薬局連携モデルを整備中 【課題】高知版地域包括ケアシステムにおける薬剤師の職能と支援薬局を拠点とした薬局機能の位置付けと強化
本年度の目指すところ	高知型薬局連携モデルの横展開による ・薬剤師1人体制等の小規模薬局をはじめ、多くの薬局が支援薬局として地域活動(あったかふれあいセンター等でお薬・健康相談会、地域ケア会議への参加)に参加できる体制の整備 ・高知版地域包括ケアシステムの中で、薬剤師職能や薬局機能を発揮できる体制の整備
取り組みのポイント	・多機能の拠点薬局(支援薬局)を中心に、地域の薬局が機能分化するとともにネットワークを構築して地域を支える「高知型薬局連携モデル」を高知版地域包括ケアシステム構築の動きに連動して整備する

月	平成31年度の具体的な進め方	
	高知家健康づくり支援薬局の取組強化	高知型薬局連携モデルの整備
4月	<p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(電子)お薬手帳の普及啓発と1冊化 ・あったかふれあいセンター等でお薬・健康相談会の実施 ・高知家の健康だよりの発行(2回/月) ・包括協定企業(大塚製薬、カゴメ)との協働事業の実施 	<p>高知版地域包括ケアシステム構築の動きと連動して推進</p>
5月	<p>お薬手帳を活用した血圧管理(重点取組)の評価と今年度の進め方</p> <p>研修内容の検討</p> <p>事業評価項目の協議 等</p>	<p>薬剤師会との協議(通年: 月1~2回程度)</p> <p>・連携モデル横展開の進め方</p> <p>・事業評価項目の協議 等</p>
6月	<p>薬剤師会6支部単位での事業説明会及び意見交換</p>	
7月	<p>支部単位のワーキング(適宜)</p>	
8月	<p>「地域住民への薬剤師・薬局機能評価調査」(仮称)実施</p>	<p>・多職種との協議による課題抽出</p> <p>・薬局間による意見交換</p> <p>・地域連携表の作成</p> <p>次年度の横展開地域の決定</p>
9月		
10月	<p>薬剤師のスキルアップ研修(～2月)</p> <p>研修内容: 重症化予防 等</p>	
11月		
12月	<p>「地域住民への薬剤師・薬局機能評価調査」(仮称)結果とりまとめ</p>	
1月		
2月	<p>有識者及び医療・介護関係職種による協議会</p>	
3月	<p>事業評価と横展開の検討</p>	



※平成31年3月末現在
県内薬局数: 391 認定率: 75%

- 2 薬局数が2以下の町村 (H31.3月末)
- ① 薬局数0 5町村
 - ② 薬局数1 4町村
 - ③ 薬局数2 7町村
- 計16町村

- 3 薬剤師による地域活動
- あったかふれあいセンターでの出前講座、お薬・健康相談会 (薬剤師会集計分)
- | | |
|-------|-----|
| H29年度 | 0件 |
| H30年度 | 10件 |
- 4市: 室戸市、土佐市(3)、四万十市、土佐清水市
3町: 安田町、いの町、大月町
1村: 日高村

薬剤師1人体制等の小規模薬局や、薬局がない・少ない地域は、地域活動が困難

- 4 高知型薬局連携モデル
- ・高知版地域包括ケアシステム構築の動きに合わせて横展開
 - ・薬剤師・薬局の地域活動強化
 - ① より多くの薬剤師が地域活動に参加できる仕組み
 - ② 薬剤師間における地域活動の情報共有

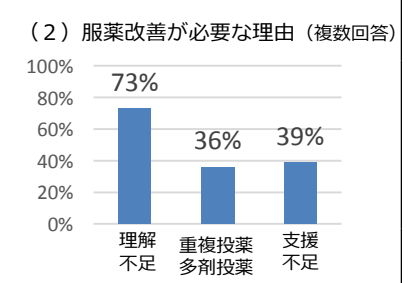
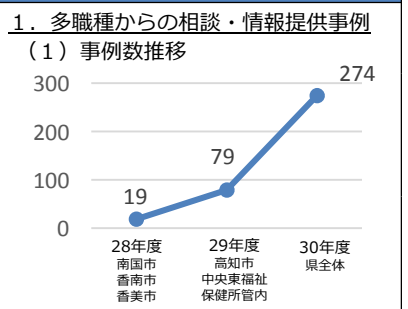
第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	18	第1回推進会議
作成課・担当	医事薬務課・高尾	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援	【構想冊子p.47】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 171薬局 在宅患者訪問薬剤師管理指導届出薬局(342件 H30.12.1現在)に占める1年間に在宅患者訪問薬剤師管理指導及び居宅療養管理指導を実施した薬局の割合が50%以上 ※第7期高知県保健医療計画(2023年度目標値)より ※当初目標の100薬局を達成したため新たに目標を設定 		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 多職種からの在宅患者の服薬状況に関する相談・情報提供事例 274件→うち約88%が70歳以上の事例(H30年度事例報告より) 【課題】在宅で療養する高齢者等の適正な薬物治療の確保 →重複・多剤投薬、服薬支援者不在、理解力(認知機能等)の低下等への対応 患者の入・退院時における服薬情報を共有する仕組みを運用(モデル地区:高知市) 【課題】薬業連携シート(病院・薬局薬剤師が入退院時の患者の服薬情報を共有するシート)の普及による薬業連携体制の強化 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を担う薬剤師の養成(在宅訪問薬剤師の養成、地域ケア会議等多職種会議への参加薬剤師の増加) 多職種連携による在宅患者の服薬支援体制を強化し、高齢者を中心に服薬期間を通じた継続的な薬学的管理と患者支援を行い、残薬解消や重複・多剤投薬の是正等、適切な薬物治療による患者QOLの向上 患者の入・退院時における病院及び薬局薬剤師のスムーズな服薬情報の共有 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」を県下全域で継続・定着 薬業連携シートによる服薬情報の共有を横展開 		

平成31年度の具体的な進め方

月	在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」	患者の入・退院時における薬業連携の強化
4月	<ul style="list-style-type: none"> 事業広報(通年) 医療・介護関係機関への周知(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 試験運用 薬業連携シート
5月	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師会との協議(通年:月1~2回程度) 支部ワーキングの進め方 事例報告項目 研修内容 OJT研修スケジュール 事業評価項目 	<ul style="list-style-type: none"> 薬業連携検討会(病院・薬局薬剤師) →薬業連携シートのブラッシュアップ 横展開スケジュール(案)作成 事業評価項目(案)作成
6月	<ul style="list-style-type: none"> 有識者及び医療・介護関係職種による協議会 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師会支部単位での事業説明会及び意見交換会 	(薬剤師会承認)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携を担う薬剤師の養成(~12月) 在宅訪問薬剤師養成研修会 薬業連携強化研修会(薬業連携シート説明等) 多職種連携に係る研修会 OJT研修 など 	
9月		薬業連携シート活用(横展開)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 支部ワーキング 事例検討による 地域の実情把握と課題抽出 課題解決に向けた取組検討 報告会の企画 	
11月		<ul style="list-style-type: none"> 薬業連携検討会 ○薬業連携シート事業検証 アンケートの実施 PDCAによる次年度以降の横展開 薬業連携シートのブラッシュアップ など
12月		
1月		
2月	<ul style="list-style-type: none"> 有識者及び医療・介護関係職種による協議会 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> 支部での事例報告会(安芸、幡多等) 多職種合同による意見交換等 	



- 認知機能低下等による薬物治療内容の理解不足が見られる
- 薬の数が多くて整理ができない
- 独居等により服薬支援者がいない(在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」H30年度薬局からの事例報告より)

2. 在宅訪問実績薬局

福祉保健所(薬局数)	安芸(33)	中央東(56)	中央西(45)	須崎(28)	幡多(44)	高知市(192)	計(397)
H28.7月調査	5	9	11	2	4	64	95
H30.7月調査(速報値)	9	27	20	6	11	66	139

(H30年度薬局機能に関するアンケート調査より)

- ### 3. 地域ケア会議への参加
- H29年4月 12市町 (広域連合含む)
 - H30年4月 18市町 (広域連合含む)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

19

第1回推進会議

作成課・担当

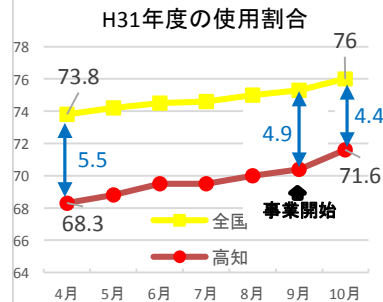
医事業務課・平松

大目標Ⅱ	具体的な施策名	医薬品の適正使用等の推進	【構想冊子p.48】
第3期構想の目標	・ジェネリック医薬品の使用割合の増（国の目標：H32年9月 全国80%）		
現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用割合 71.6%（全国46位） 全国平均 76%（H30.10現在） ※H29.10～H30.10の使用割合の伸び率は全国3位 ・高齢者を中心に、多科受診による重複・多剤投薬があり、適正な薬物治療につながない 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した広報により本事業に対する県民の認知度のさらなる向上を図る ・レセプト分析結果を活用した医療機関や薬局への働きかけによりジェネリック医薬品の使用割合を向上させる ・重複・多剤投薬を是正することにより適正な薬物治療を確保し、患者QOLの向上を図りつつ医療費（薬剤費）の適正化を推進する 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品への変更不可処方せん枚数の多い医療機関への働きかけを強化 ・取扱い処方せん枚数が多く、かつジェネリック医薬品の使用割合が低い薬局への働きかけを強化 ・高知県薬剤師会と医療保険者との連携を強化し、薬局薬剤師による患者宅への訪問等、個別の服薬支援体制を強化する 		

平成31年度の具体的な進め方

月	ジェネリック医薬品の使用促進	重複・多剤投薬の是正															
4月	服薬サポーターによる電話勧奨	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">通知の発送月（保険者別）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>GE</th> <th>重複・多剤</th> </tr> <tr> <th>国保</th> <td>毎月</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <th>後期</th> <td>6月,9月,12月,3月</td> <td>左記を除く月</td> </tr> <tr> <th>協会けんぽ</th> <td>8月,2月</td> <td>通知月は未定 (年2回通知予定)</td> </tr> </table>	通知の発送月（保険者別）				GE	重複・多剤	国保	毎月	毎月	後期	6月,9月,12月,3月	左記を除く月	協会けんぽ	8月,2月	通知月は未定 (年2回通知予定)
	通知の発送月（保険者別）																
		GE	重複・多剤														
	国保	毎月	毎月														
後期	6月,9月,12月,3月	左記を除く月															
協会けんぽ	8月,2月	通知月は未定 (年2回通知予定)															
事業広報の強化（通年） TVCM、新聞、ラジオ、広報誌等																	
高知県薬剤師会、医療保険者との協議（月1回程度） ・事業の進捗管理、PDCAサイクルによる事業評価等																	
○変更不可処方箋の多い病院への訪問計画等	○薬剤師会と医療保険者の委託契約締結に向けた協議 ・市町村等への事業説明、同意取得 ・委託契約（6月頃）																
5月	病院事務長連絡会で協力依頼																
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般名処方、変更不可処方箋の減 ・採用後発医薬品の公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知持参患者への対応、薬局との連携 															
6月	病院・診療所の立入検査時にレセプト分析結果を基に協力依頼																
	有識者及び医療・介護関係職種による協議会開催 ①事業内容の説明、②事業内容に関するアドバイス（PDCA等）																
7月		医療保険者との委託契約による薬局薬剤師の個別の服薬支援等を開始															
8月		高知県保険者協議会での働きかけ強化															
9月	レセプト分析（6月分）																
10月	分析結果を薬局等に通知																
11月																	
12月																	
1月	レセプト分析（12月分）																
2月		ジェネリック医薬品の使用促進及びポリファーマシー等に関する講演会開催（2月）															
3月	分析結果を薬局等に通知	高知県保険者協議会での取組実績等の確認															
		有識者及び医療・介護関係職種による協議会開催 ①事業評価（PDCA等）、②次年度の事業実施に向けたアドバイス															

1. GE（ジェネリック医薬品）使用割合
 目標：80%（H32.9）
 ○H30.10時点
 全国：76%、高知県：71.6%（46位）
 （45位東京 71.8%、47位徳島 68.7%）
 ○H29.10～1年間の使用割合伸び率
 →全国3位（7.5%）



2. 服薬サポーター勧奨実績

平成31年2月末現在（人）					
		通知者数	架電人数	勧奨人数	電話勧奨効果が期待できる方（電話勧奨した方の内、その割合）
ジェネリック	国保	27,751	1,199	520	72(14%)
	後期	31,588	823	525	162(31%)
	協会けんぽ	47,758	48	3	0
	計	107,097	2,070	1,048	234(22%)
重複・多剤	国保	3,822	687	236	112(47%)
	後期	5,115	618	322	56(17%)
	協会けんぽ	2,397	0	0	0
	計	11,334	1,305	558	168(30%)

3. 通知を受け取った方の薬局等への相談状況（薬剤師・薬局に関する薬局来店者アンケート調査（H30高知県実施））
 ・医療保険者から「GE医薬品差額通知」「重複・多剤服薬通知」を受け取った方の相談先

	（%）		
	医師	薬剤師	未相談
ジェネリック差額通知	15.3	35.6	54.0
重複・多剤服薬通知	19.3	43.9	42.1

第3期日本一の健康長寿県構想

シートNO 20

第1回推進会議

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

作成課・担当

医事業務課 武田、濱田

大目標Ⅱ	具体的な施策名	薬剤師確保対策の推進	【構想冊子p.55】
第3期構想の目標	高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する(H29からH31までの間、37歳以下の新規採用者が毎年46名程度必要)		
現状(課題)	40歳未満の薬剤師数509名(平成28年末時点) 【課題】・就職説明会への参加学生が低調なことや個人情報の関係で、直接的にアプローチできる薬学生が少ない ・奨学金返還のために初任給が高い就職先を選ぶ傾向		
本年度の目指すところ	・ふるさと実習参加学生(5年生)やインターンシップ学生等の個人情報を取得し、就職情報等を提供しながら他の学生への拡散やより多くの個人情報を取得する ・奨学金返済等により、県内就職を躊躇する学生への対策について、高知県薬剤師会及び病院薬剤師会と協議を進める		
取り組みのポイント	・ふるさと実習やインターンシップ参加学生を中心に個人情報を取得し、こうした学生を通して他の学生の個人情報取得に努める ・個人情報を取得した学生及び大学関係者から奨学金を受ける学生の実態を明らかにするとともに対策を検討する		

平成31年度の具体的な進め方

月	短期的な取組(薬学生向け等)	中長期的な取組																																																																	
4月	<p>県薬剤師会及び病院薬剤師会との薬学生支援に向けた協議(通年)</p> <p>個人情報を入手した学生及び未就業薬剤師への求人情報サイトの周知(通年)</p> <p>県薬剤師会会報誌等を利用した求人情報サイトへの情報提供依頼(通年)</p> <p>大阪薬科大学との就職支援協定締結(4/26)</p> <p>・学生個人への情報提供(通年:就職情報サイト、インターンシップ等) ・学生に対する支援策等について大学と協議(通年)</p>		<p>1 40歳未満の薬剤師数の推移</p> <p>(医師・歯科医師・薬剤師調査より)</p> <table border="1"> <caption>薬剤師数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>22-39歳</th> <th>40歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H20</td><td>98</td><td>105</td></tr> <tr><td>H22</td><td>98</td><td>110</td></tr> <tr><td>H24</td><td>98</td><td>115</td></tr> <tr><td>H26</td><td>95</td><td>115</td></tr> <tr><td>H28</td><td>92</td><td>118</td></tr> </tbody> </table>	年度	22-39歳	40歳以上	H18	100	100	H20	98	105	H22	98	110	H24	98	115	H26	95	115	H28	92	118																																											
年度	22-39歳	40歳以上																																																																	
H18	100	100																																																																	
H20	98	105																																																																	
H22	98	110																																																																	
H24	98	115																																																																	
H26	95	115																																																																	
H28	92	118																																																																	
5月	<p>インターンシップ制度周知</p>		<p>2 就職説明会参加学生数</p> <p>H28年度: 36名(6校) H29年度: 38名(7校) H30年度: 30名(のべ8校) (H30年度末現在)</p>																																																																
6月	<p>求人情報サイトへの情報提供依頼(病院事務長連絡会等)</p>	<p>大阪薬科大学オープンキャンパス周知(県内高校、高校生保護者等)</p>																																																																	
7月	<p>ふるさと実習参加学生への就職情報等のPR、アンケート調査</p>		<p>3 本県出身薬学生の状況 (H31年度 推計値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道・東北</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>関東</td><td>6</td><td>8</td><td>4</td><td>12</td><td>9</td><td>9</td><td>48</td></tr> <tr><td>東海</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>27</td><td>31</td><td>30</td><td>34</td><td>24</td><td>34</td><td>180</td></tr> <tr><td>中国・四国</td><td>13</td><td>18</td><td>40</td><td>40</td><td>32</td><td>58</td><td>201</td></tr> <tr><td>山口・九州</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>計</td><td>51</td><td>64</td><td>80</td><td>92</td><td>65</td><td>106</td><td>458</td></tr> </tbody> </table>		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	北海道・東北	0	0	0	1	0	1	2	関東	6	8	4	12	9	9	48	東海	2	3	4	3	0	2	14	近畿	27	31	30	34	24	34	180	中国・四国	13	18	40	40	32	58	201	山口・九州	3	4	2	2	0	2	13	計	51	64	80	92	65	106	458
	1年	2年		3年	4年	5年	6年	計																																																											
北海道・東北	0	0		0	1	0	1	2																																																											
関東	6	8	4	12	9	9	48																																																												
東海	2	3	4	3	0	2	14																																																												
近畿	27	31	30	34	24	34	180																																																												
中国・四国	13	18	40	40	32	58	201																																																												
山口・九州	3	4	2	2	0	2	13																																																												
計	51	64	80	92	65	106	458																																																												
8月	<p>個人情報取得</p>	<p>大阪薬科大学オープンキャンパス ・県出身学生へのアプローチ ・オープンキャンパス参加支援(バス運行) (就職情報提供、アンケート調査等)</p>																																																																	
9月	<p>ふるさと実習参加学生への就職情報等のPR、アンケート調査</p>																																																																		
10月	<p>ふるさと実習参加学生への就職情報等のPR、アンケート調査</p>																																																																		
11月		<p>高校生向け薬学セミナー ・高校訪問、周知(10月) ・セミナー開催(12月)</p>																																																																	
12月																																																																			
1月	<p>就職説明会への参加、協議等</p>																																																																		
2月	<p>・徳島文理大学 ・神戸学院大学 ・松山大学 ・大阪薬科大学 ・神戸薬科大学 ・京都薬科大学</p>																																																																		
3月			<p>ふるさと実習対象学年</p>																																																																

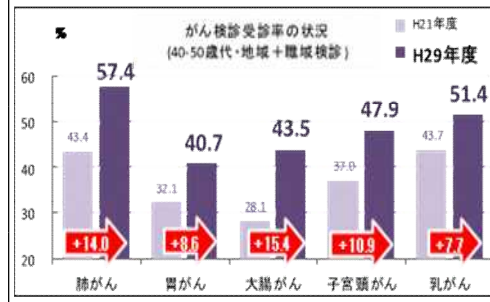
第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	1	第3回推進会議
作成課・担当	健康対策課・長者	

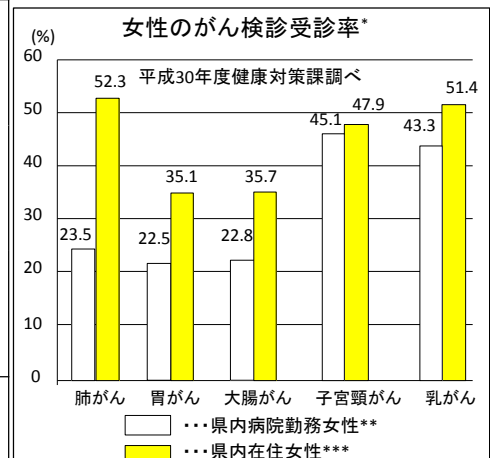
大目標 I	具体的な施策名	がん検診の受診促進	【構想冊子p.26】
第3期構想の目標	・がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている ・がん検診受診率(40~50歳代) 胃・大腸・子宮頸:50%、肺・乳:現受診率の維持・上昇		
現状(課題)	がん検診受診率は上昇傾向にあり、肺がん検診と乳がん検診は目標値(50%)を達成。その他の検診も上昇しているが目標に届いていない。未受診理由「忙しい」「面倒」が上位のままであることから、継続した取り組みが必要。 (H29)肺57.4% 胃40.7% 大腸43.5% 子宮頸47.9% 乳51.4%		
本年度の目指すところ	がん検診受診率の向上に向けて、引き続き粘り強く検診の意義・重要性を周知していくとともに、特に大腸がん検診について利便性を一層高める検診体制の構築を図る。		
取り組みのポイント	①テレビCMや啓発イベントの開催などマスメディア等を活用した効果的な広報や、医療機関を含め事業者への働き掛けを行う。 ②大腸がん検診のセット化促進や冬期の郵送回収事業について市町村に働き掛けていく。		

平成31年度の具体的な進め方

月	①検診の意義・重要性を周知	②利便性を考慮した検診体制の構築
4月	(1)市町村への支援 市町村による個別通知開始 (2)県としての取り組み 県ホームページの充実 ・市町村検診日程、自己負担額の掲載	セット検診 ・運営補助員配置決定 乳・子宮頸がんの土曜日検診周知 ・啓発チラシ作成
5月	医療機関への勧奨 ・医師会等への依頼(5月) マスメディア等の活用 ・TVCM、新聞広告 市町村担当者会(6月)	広域検診 ・会場候補地交渉
6月	優良事業所認定事業 ・H30優良事業所認定 ・H31参加事業所募集 マスメディア等の活用 ・TVCM、新聞広告 事業所へ働き掛け ・美容室へ啓発ステッカー配布 市町村担当者会(9月)	大腸がん郵送検診 ・検体受取期間(12~2月)
7月	マスメディア等の活用 ・TVCM、新聞広告 イベント開催(10月)	広域検診 ・新聞広告(1月) ・募集開始(1月)
8月	病院への勧奨 ・職員への受診勧奨、広域検診の周知依頼	広域検診 ・検診実施(2~3月:5日間)
9月	啓発資料の改訂	
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		



順位	未受診理由	順位	健康情報の入手のしやすさ
1位	忙しくて時間が取れない(35.4%)	1位	テレビ(64.6%)
2位	受けるのが面倒(29.7%)	2位	新聞(39.6%)
3位	必要な時は医療機関を受診(17.1%)	3位	県・市町村広報紙(18.8%)
4位	検診費用が高い(10.1%)	4位	リーフレット・チラシ(16.7%)
5位	がん検診の内容がわからず不安(6.3%)	5位	インターネット(12.5%)



*がん検診受診率は、過去1年間(子宮頸がん・乳がんについては過去2年間)の値(40~50歳)
 **県内病院勤務女性のがん検診受診率(回答者1,315名、回答率76.8%)
 ***県内在住女性のがん検診受診率

県内病院勤務女性は、県内在住女性に比べ、検診受診率が低い傾向にある。

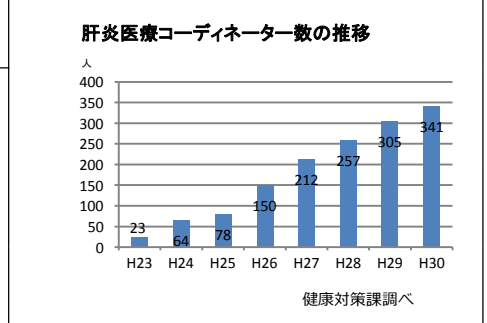
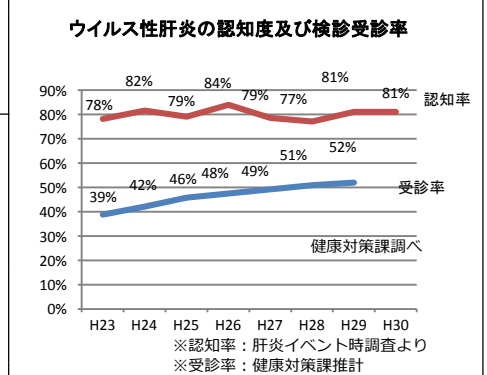
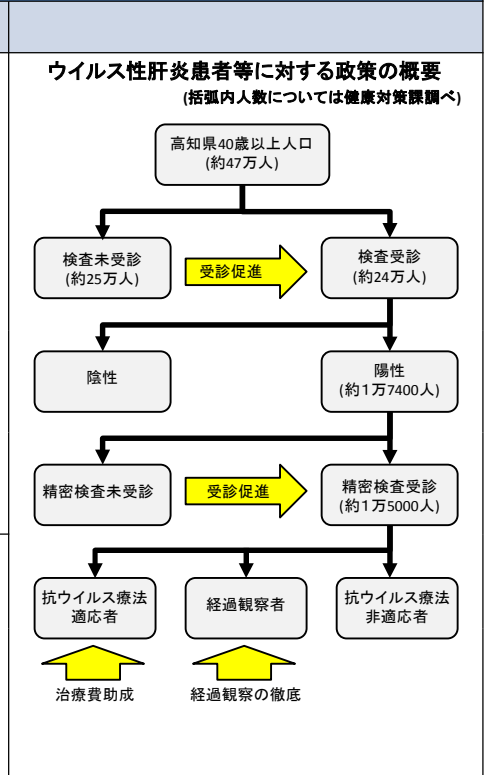
第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	2	第1回推進会議
作成課・担当	健康対策課・芝岡	

大目標 I	具体的な施策名	ウイルス性肝炎対策の推進	【構想冊子p.27】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)を4.5%以下とすること 肝炎陽性者の精密検査受診率を90%以上とすること 		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査で陽性と判明したにも関わらず精密検査を受診しないこと等により標準的な治療につながっていない事例がある。(参考) 平成29年 肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率) 高知県:4.6% 全国:4.6% 平成29年 肝炎陽性者の精密検査受診率 81.0% 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対してウイルス性肝炎の広報啓発を行い、肝がん死亡率改善及び肝炎陽性者の精密検査受診率向上を目指す。 ウイルス性肝炎検査で陽性となった者に対する保健指導を充実強化する 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ①県民への広報等:ウイルス性肝炎についてイベント等において、無料検査を併せて実施しながら広報啓発を行う。 ②保健指導等の充実:精密検査費用の自己負担分を助成するとともに、肝炎治療コーディネーターを養成し保健指導を充実する。 		

平成31年度の具体的な進め方

月	取組	①県民への広報等	②保健指導等の充実
4月		広報等の準備 1. イベント広報の業者委託 2. 肝炎ウイルス検査の委託 3. 福祉保健所の肝炎無料検査実施 広報等の開始 ・イベント開催準備	保健指導の実施 ・市町村等のコーディネーターによる保健指導 ⇒市町村での肝炎ウイルス検査で陽性と判明したが医療機関未受診者 ・医療機関等のコーディネーターによる保健指導 ⇒肝炎ウイルス検査で陽性と判明し医療機関を受診したが、医療を中断している者、及び定期的に医療機関を受診しているが医療費助成制度を利用していない者
5月			精密検査受診者への医療費自己負担分の助成 コーディネーターによる保健指導の実施及び精密検査費用の助成
6月			
7月		イベント前広報 ・県広報ラジオ、テレビ など	医療機関のコーディネーターによる院内調査の実施 ・医療機関が把握している陽性者のうち、未受診者と中断者の治療状況把握と受診勧奨の実施を促す
8月		イベント広報実施 8/17 イオン高知(中部会場) 未定 東部会場 未定 西部会場	
9月		1. 無料肝炎検査実施 2. 啓発素材の配布 3. その他啓発の実施 4. アンケート実施	
10月			コーディネーター研修の開催(予定) ・保健師、看護師を対象とした新規養成研修
11月			コーディネーターフォローアップ研修の開催(予定) ・既養成者の再研修 ・他機関での取り組み紹介
12月			医療機関のコーディネーターによる院内調査結果の分析
1月		感染症対策協議会肝炎部会でのH31年度の取り組み評価とH32年度の活動計画の検討	
2月			
3月			



第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標 I	具体的な施策名	たばこ対策・高血圧対策	【構想冊子p.25】
--------------	----------------	-------------	------------

第3期構想の目標	【第4期よさこい健康プラン21の目標】 (たばこ対策)成人の喫煙率の減少 男性20%以下、女性5%以下 受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する人の割合 家庭3%以下、職場10%以下、飲食店14%以下 (高血圧対策)収縮期血圧の平均値(40歳以上) 130mmHg以上の人割合(40歳以上) 45%以下 降圧剤服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人割合(特定健診受診者) 30%未満
現状(課題)	(たばこ対策)成人の喫煙率(H23→H28) 男性32.1%→28.6%(△3.5%) 女性9.2%→7.4%(△1.8%) 受動喫煙の機会を有する人の割合(H23→H28) 家庭9.2%→8.5%(△0.7%)、職場33.1%→28.9%(△4.2%)、飲食店43.0%→38.5%(△4.5%) 喫煙率、受動喫煙の機会を有する人の割合ともに減少傾向ではあるが、職場や飲食店での受動喫煙の機会を有する人の割合は未だ高い割合であり、受動喫煙対策のさらなる推進が必要である。 (高血圧)降圧剤服用者での収縮期血圧130mmHg以上の人割合(H21→H29)男性69.6%→57.9%(△11.7%)、女性64.8%→55.6%(△9.2%)。減少傾向にあるが、未だ5割以上が血圧130mmHg以上の状況である。
本年度の目指すところ	(たばこ対策)改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策の強化を図るため、改正健康増進法の周知徹底、施設等からの相談への対応を行う。また、併せて、禁煙支援として、禁煙支援に携わる支援者のスキルアップ研修を行う。 (高血圧対策)収縮期血圧130mmHg以上の人割合をさらに減少させるため、血圧自己測定や減塩の普及啓発を行う。
取組のポイント	(たばこ対策)健康増進法改正にあわせた受動喫煙防止対策の強化 (高血圧対策)医療機関、薬局、高血圧サポーター企業等との連携や、高知家健康パスポート事業のアプリの活用による家庭血圧測定及び記録の啓発強化、減塩対策に取り組む。

平成31年度の具体的な進め方

月	①たばこ対策		②高血圧対策																
	禁煙対策	受動喫煙対策	高血圧(たばこを含む)の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化																
4月	健康パスポートポイントシール付与により、禁煙・家庭血圧測定を促進(通年)			<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">改正健康増進法の概要</div> <p>【基本的考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「望まない受動喫煙」をなくす 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮 施設の類型・場所ごとに対策を実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>分類</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種施設</td> <td>学校、児童福祉施設、病院、</td> <td>敷地内禁煙 R01.7.1~</td> </tr> <tr> <td>第2種施設</td> <td>事務所、工場、ホテル、飲食店</td> <td>原則屋内禁煙(喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要) R02.4.1~</td> </tr> <tr> <td>経過措置</td> <td>既存の経営規模の小さな飲食店※</td> <td>店内で喫煙可能(掲示要) 詳細要件あり</td> </tr> <tr> <td>喫煙目的施設</td> <td></td> <td>施設内で喫煙可能</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※・個人又中小企業が経営 ・客席面積100m以下</p>		分類	対応	第1種施設	学校、児童福祉施設、病院、	敷地内禁煙 R01.7.1~	第2種施設	事務所、工場、ホテル、飲食店	原則屋内禁煙(喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要) R02.4.1~	経過措置	既存の経営規模の小さな飲食店※	店内で喫煙可能(掲示要) 詳細要件あり	喫煙目的施設		施設内で喫煙可能
	分類	対応																	
第1種施設	学校、児童福祉施設、病院、	敷地内禁煙 R01.7.1~																	
第2種施設	事務所、工場、ホテル、飲食店	原則屋内禁煙(喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要) R02.4.1~																	
経過措置	既存の経営規模の小さな飲食店※	店内で喫煙可能(掲示要) 詳細要件あり																	
喫煙目的施設		施設内で喫煙可能																	
5月	各種研修会・関係団体会議で改正健康増進法・禁煙支援に関する周知・啓発(通年)	第一種施設への個別通知	減塩に関する啓発資料作成																
6月	世界禁煙デーにあわせた周知(5月)	市町村・学校の禁煙状況調査(4~6月) (庁内)特定屋外喫煙場所の掲示標識作成・交付開始	健康づくり支援薬局(299機関)説明会で高血圧指導協力依頼(6月)																
7月	第1種施設施行(7/1~) 受動喫煙対策相談事業の開始(環境測定など)	第2種施設施行の周知	高血圧ガイドライン改定に伴う高血圧指導教材の作成(7月) 医療機関(約420機関)、薬局(約400機関)、健診機関(15機関)による高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼(7月) 「うす味・もち味・ほんとうの味」啓発資料の作成(7月)																
8月		禁煙・分煙実態調査(8月~10月)	減塩プロジェクト 「うす味・もち味・ほんとうの味」ポスター配付による啓発依頼(9月)																
9月		飲食店対象・改正健康増進法の対応意向調査 禁煙・分煙状況の確認	・H30年度特定健診結果から高血圧者の血圧値の分布を分析 ・循環器疾患等部会による評価と対策の検討																
10月	防煙教育スキルアップ研修	相談対応	「薬と健康の週間」に合わせた健康づくり支援薬局での健康相談や啓発等の実施(10月)																
11月																			
12月	e-ラーニングによる禁煙指導スキルアップ研修(12~2月)																		
1月																			
2月	禁煙治療指導者スキルアップ(とさ禁煙サポーターズフォローアップ研修)(2月)	喫煙可能室設置施設届出(既存飲食提供施設)	保健医療従事者のスキルアップを目的とした血管病対策研修会の開催(2月)																
3月		改正法全面施行(4/1~)																	

第3期日本一の健康長寿県構想

平成31年度 PDCAシート【年間計画（P）】

シートNO 1-3

第1回推進会議

作成課・担当

健康長寿政策課 武田

大目標 I	具体的な施策名	健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」	【構想冊子p.22・23】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている ・健康パスポート取得者40,000人以上 		
現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度以降、全市町村で健康パスポートを活用したインセンティブ事業を実施（H28:6市町村、H29:27市町村） ・パスポート取得者は36,030人（H31.3月末）で、目標を上回るペースで増加している ・男性の取得が女性に比べて少なく（男女比はおよそ1：2）、また、健康無関心層へ健康づくりを波及する仕組みが必要 ・高知県ワークライフバランス推進企業「健康経営部門」の認証企業は24社（H31.4.1）であり、健康経営に取り組む事業所の拡大が必要 		
本年の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層への健康づくりの波及 ・スマートフォンアプリを活用した身近な健康づくりの促進 ・健康経営として企業での健康パスポートの活用を働きかけ、壮年期男性の取得率向上を図るとともにワークライフバランス推進企業認証取得を促進 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・健康パスポート取得者等の参加を得た健康井戸端会議による健康パスポート事業のさらなる盛り上げのためのアイデア出し ・高知家健康サポーターから健康無関心層へ健康パスポートの取得などを呼びかけ ・職場や町内会などの任意のグループ同士による、スマートフォンアプリを活用した1ヶ月間の歩数競争イベントの開催 ・事業所向けに高知版健康経営ハンドブックを作成し、健康経営の取組を後押し ・健康経営の啓発・促進として、こうち健康企業プロジェクト（高知新聞主催）による健康経営セミナーを実施 		

月	平成31年度の具体的な進め方																										
取組	健康パスポート事業	健康経営に取り組む事業所への支援	健康パスポート取得者数（H31.3月末時点）																								
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新リーフレット配布</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スマートフォンアプリを活用した定期的な健康づくり情報の発信（通年）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ワークライフバランス推進企業認証の取得促進（通年）</div>	<table border="1"> <tr> <th>パスポート I</th> <th>パスポート II</th> <th>パスポート III</th> <th>マイスター</th> </tr> <tr> <td>36,030人</td> <td>7,712人</td> <td>4,067人</td> <td>1,532人</td> </tr> <tr> <th>ワークアップ率</th> <td>21.4% (II/I)</td> <td>52.7% (III/II)</td> <td>37.7% (M/III)</td> </tr> </table>	パスポート I	パスポート II	パスポート III	マイスター	36,030人	7,712人	4,067人	1,532人	ワークアップ率	21.4% (II/I)	52.7% (III/II)	37.7% (M/III)												
パスポート I	パスポート II	パスポート III	マイスター																								
36,030人	7,712人	4,067人	1,532人																								
ワークアップ率	21.4% (II/I)	52.7% (III/II)	37.7% (M/III)																								
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ競い合い機能追加 																										
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村のヘルシーポイント付与優良事例の収集</div> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～横展開へ 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高知版健康経営ハンドブック内容検討</div> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所と事例を持ち寄り、ハンドブックへ集録する事例を検討 	<p>健康パスポート I 取得者の推移</p> <table border="1"> <caption>健康パスポート I 取得者の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28.9</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>H28.12</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H29.3</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>H29.6</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>H29.9</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>H29.12</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>H30.3</td><td>11,000</td></tr> <tr><td>H30.6</td><td>12,000</td></tr> <tr><td>H30.9</td><td>13,000</td></tr> <tr><td>H30.12</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>H31.3</td><td>15,000</td></tr> </tbody> </table>	月	取得者数	H28.9	5,000	H28.12	6,000	H29.3	7,000	H29.6	8,000	H29.9	9,000	H29.12	10,000	H30.3	11,000	H30.6	12,000	H30.9	13,000	H30.12	14,000	H31.3	15,000
月	取得者数																										
H28.9	5,000																										
H28.12	6,000																										
H29.3	7,000																										
H29.6	8,000																										
H29.9	9,000																										
H29.12	10,000																										
H30.3	11,000																										
H30.6	12,000																										
H30.9	13,000																										
H30.12	14,000																										
H31.3	15,000																										
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">健康パスポート取得イベント（すこやか2019）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">職場の健康づくり応援研修会（7月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow;">健康経営啓発のための新聞広告（7-10月）（全12回）</div>																								
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow;">健康井戸端会議の開催によるパスポート取得者等との意見交換</div> <ul style="list-style-type: none"> ・健康パスポート事業への意見、期待などを聴取 ⇒ 県民運動としての盛り上げ 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高知版健康経営ハンドブック作成（8月中）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス推進企業認証制度への申請及び健康経営アワードへのエントリーの働きかけ 																									
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・全国労働衛生週間準備説明会での配布 ・福祉保健所、協会けんぽ、協定企業等による関係企業への配布 																									
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow;">スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベントの開催（一般部門・企業部門）</div>		<p>健康パスポート参加施設数（H31.2月末）</p> <table border="1"> <tr> <th>特典施設</th> <th>ポイント付与施設</th> </tr> <tr> <td>511施設</td> <td>1,400施設</td> </tr> </table>	特典施設	ポイント付与施設	511施設	1,400施設																				
特典施設	ポイント付与施設																										
511施設	1,400施設																										
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow;">高知家健康サポーター育成講座（100名×2回）</div> <p>（講座内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する知識 ・情報の上手な伝え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・上位グループは健康会議にて表彰状授与 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow;">こうち健康企業プロジェクトセミナー</div>																								
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">健康サポーターによる健康づくりの呼びかけ（随時）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・健康パスポート申請を呼びかけるリーフレットを用いて周りの人に呼びかけ 																										
1月		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域・職域連携検討専門部会</div> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の取組の方向性について協議 	<p>健康パスポートアプリインストール数（H31.3月末）</p> <table border="1"> <tr> <th>ios</th> <th>Android</th> </tr> <tr> <td>2,707</td> <td>2,739</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計 5,446</td> </tr> </table>	ios	Android	2,707	2,739	合計 5,446																			
ios	Android																										
2,707	2,739																										
合計 5,446																											
2月																											
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">R2健康パスポートプロポーザル審査会</div>																										

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

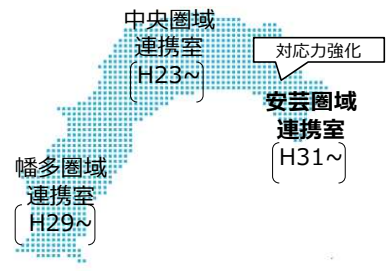
シートNO 2-13 第1回推進会議

作成課・担当 健康長寿政策課・尾上

大目標Ⅱ	具体的な施策名	在宅歯科医療の推進	【構想冊子p.49】
第3期の構想	訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科医療連携室の利用件数 高知：年間200件以上、幡多100件以上		
現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室利用件数 高知207件、幡多206件（高知：H31.2、幡多：H31.1時点） 高知、幡多ともに目標値を達成、幡多連携室の設置により利用総件数が顕著に増加 在宅訪問診療時のケアを実施できる歯科衛生士等が少なく（量・質）、在宅歯科従事者の技術の向上が課題 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ①県内全域の在宅口腔ケアのサービス提供体制を強化 ②地域包括ケアを推進するため、在宅歯科医療に関わる人材確保及び資質向上 特に、最期まで口から食えることを支援するための摂食・嚥下機能の評価・支援を行える歯科医師を育成 		
取組のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 高知版地域包括ケアシステム構築への対応 安芸市内に東部連携室を開設し、安芸保健医療圏域での口腔ケアサービスを強化 摂食・嚥下機能の評価・支援のための歯科医師を対象とした研修の実施 歯科衛生士養成奨学金による将来在宅歯科を担う歯科衛生士確保対策 		

月	平成31年度の具体的な進め方			備考
	①在宅歯科連携室の機能強化	②在宅歯科に携わる人材の育成・確保		
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 東部連携室開設に向けた準備（4月） 場所準備、関係機関への広報 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> H31.3 高知学園短期大学学生に奨学金制度周知、その他関係団体へ周知 ・関係機関、県内高等学校、中四国・近畿養成施設（42施設） </div>	利用件数の推移（H23-H30） <p>高知 H31.2月末、幡多 H31.1月末時点</p>	
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 東部連携室開設（5月9日） ・関係機関への訪問（病院・施設）PR ・東部在宅連携室検討会（年6回予定） </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 高知学園短期大学と平成31年度研修計画の打合せ <研修の狙い> ・在宅歯科診療のスキルアップ ・口腔機能向上等介護予防のスキルアップ ・災害時等の口腔ケアのスキルアップ など </div>		
6月	周知・広報活動 ・介護サービス関係者への広報 ・口腔ケアの啓発	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 奨学金の貸付（前期） 新規5名、継続5名 </div>		
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 歯と口の健康づくり推進協議会（7月） </div>			
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 高知・幡多・安芸合同検討会 第1回 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 要望に応じて県内高等学校等に奨学金説明 </div>		
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 摂食・嚥下機能評価に関する歯科医師研修会（年間6回） </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第1回人材育成研修会の実施（9月） </div>		
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 連携室の稼働状況確認（10月） </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第2回人材育成研修会の実施（10月） </div>		
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> マスメディア等を活用した県民に向けた連携室のPR（11-12月） </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第3回人材育成研修会の実施（11月） </div>		
12月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 奨学金の貸付（後期） </div>		
1月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第4回人材育成研修会の実施（1月） </div>		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 多職種連携協議会による運用等に関する検討（2月） </div>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 歯と口の健康づくり推進協議会（3月） </div>			
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 高知・幡多・安芸合同検討会 第2回 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 高知学園短期大学と次年度に向けた調整・協議（3月） </div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県歯科医師会と次年度に向けた調整・協議（3月） </div>			

体制	高知	幡多	東部
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院西棟内	安芸市社会福祉センター内
スタッフ数	常勤1人、非常勤1人	常勤1人、臨時0.5人	常勤1人
主な対応エリア	中央・高幡保健医療圏	幡多保健医療圏	安芸保健医療圏
開設日	月～金	月～金	月～金



1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数（H29）


県全体	安芸	中央	高幡	幡多
2.1人	2.1人	2.3人	1.5人	1.3人

厚生労働省医療施設（静態・動態）調査結果から算出

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	1-1	第1回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課・武田・佐々木	

大目標 I	具体的な施策名	学校等における健康教育・環境づくり	【構想冊子p.20】
第3期構想の目標	子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 目標値：副読本を活用した健康教育の実施率100%、ヘルスマイトによる食育教育の実施100校/年		
現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> 副読本活用率（H31.3月末） 小学校・中学校・高校ともに100%活用できている。 食育講座（H30年度）実施校 小学校96校・中学校15校、実施数137回（小学校119回 中学校18回） 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 副読本を活用した健康教育の実施率100%を維持し、活用状況についてもより詳細に確認し、今後の取組に活かす。 自らや友達同士で生活習慣の課題に気付くことで、保健行動の実践を促すことを目的とした新副読本を活用した小学校での健康教育の充実 子どもの食習慣のうち朝食に焦点をあてて、ヘルスマイトによる食育教育の取組をさらに進める。 目標：100校以上/年 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 小学校関係者対象の研修会における新副読本による教育指導方法の徹底 中学生・高校生においても、主体的な学びを促すため、ワークシートの追加など、中学生・高校生用副読本の内容充実と見直し ヘルスマイトによる健康教育の教材に、朝食の重要性に関する記載を充実 		

月	平成31年度の具体的な進め方															
対策	①学校における健康教育		②ヘルスマイトによる健康教育													
区分	健康教育の実施	副読本の見直し	食育を通じた健康教育と家庭への波及													
4月	校長会、市町村教育委員会、学校関係機関へ今年度の取組周知（通年）			副読本改定のねらい <ul style="list-style-type: none"> 「知識」だけでなく、「意思決定」を重視した構成へ 自分だけでなく、周りの友達の意見も踏まえて自分の目標を考えることができる 保護者への働きかけを意識 												
5月	副読本の印刷・配布（4～6月）	中高生用副読本改定ワーキング準備会 ・メンバー協議、見直しの方向性の検討 ワーキングメンバー決定	食育講座教材内容の見直し 実施校の選定（4月～5月） 各市町村事務局に朝食の摂取状況の確認を依頼 ヘルスマイトへの事業説明（5/28）													
6月	子どもの健康教育講師派遣事業の周知・実施（通年）		ヘルスマイトによる食育講座の開始（6月～） 食育連携推進協議会（6/26）													
7月	栄養教諭・学校栄養職員資質向上研修会（6/17）、健康教育推進研修会（7/4）での取組周知															
8月	副読本活用状況調査の実施（中間：7月）	第1回副読本改定ワーキング（7/11）	ヘルスマイト理事会において事業の進捗管理を確認（7/20）													
9月		第2回副読本改定ワーキング														
10月	小学生向け実践事例集の作成	第3回副読本改定ワーキング	ヘルスマイト理事会で次年度事業について協議（11月）													
11月		・最終案の確定														
12月	学校保健推進研修会（11月）での取組周知			ヘルスマイトによる食育講座実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100回（81校）</td> <td>119回（96校）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>22回（14校）</td> <td>18回（15校）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>122回（95校）</td> <td>137回（111校）</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	小学校	100回（81校）	119回（96校）	中学校	22回（14校）	18回（15校）	計	122回（95校）	137回（111校）
	H29	H30														
小学校	100回（81校）	119回（96校）														
中学校	22回（14校）	18回（15校）														
計	122回（95校）	137回（111校）														
	副読本活用状況調査の実施（12月末）		ヘルスマイトによる食育講座アンケートの集計・事業効果の分析（11月～3月）													
1月	高知県健康づくり推進協議会 子ども支援専門部会（1月）															
2月	副読本活用状況調査の実施（最終：3月）	（議題） ・副読本の活用状況について ・副読本改定案について ・食育を通じた健康教育の取組について	食育連携推進協議会 ・取り組み評価													
3月	副読本等健康教育教材の印刷準備（3月）		ヘルスマイト理事会で次年度事業について協議（3月）													

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

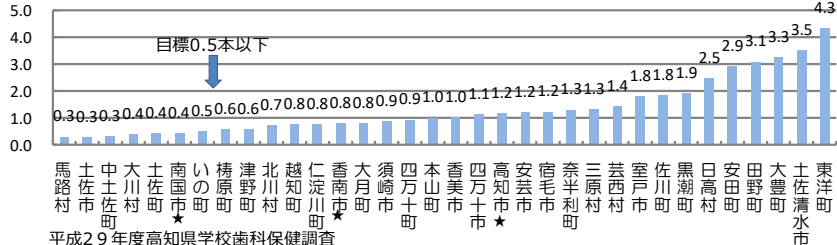
シートNO 1-2 第1回推進会議

作成課・担当 健康長寿政策課・尾上

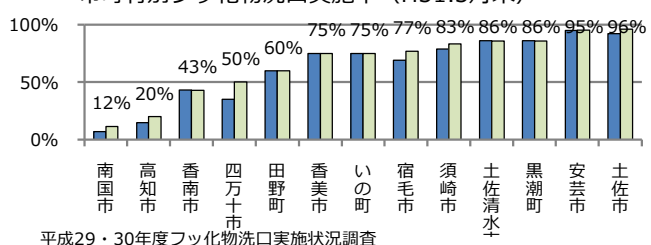
大目標 I	具体的な施策名	子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進	【構想冊子p.21】
第3期構想の目標	保育所・幼稚園等でのフッ化物洗口の実施割合 目標値 80%以上 一人平均むし歯数(12歳) 0.5本以下		
現状(課題)	保育所・幼稚園等でのフッ化物洗口実施率(H21→H30) 10.0%→64.2% 一人平均むし歯数(12歳)(H22→H29) 1.5本→0.97本 フッ化物洗口実施率は増加傾向であり、平均むし歯数も減少傾向ではあるが、市町村別にみると実施率がまだ低い市町村がある。むし歯数も目標値(0.5本以下)には達していない。		
本年度の目指すところ	フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象とし、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施することで実施につなげ、全体の実施率を向上させる。また、フォローアップが必要な施設については、その取組についての指導等支援を行う。		
取組のポイント	市町村や教育委員会に対するフッ化物洗口実施に向けた個別協議の実施 県歯科医師会等の協力を得て、学校関係者への働きかけの実施 フッ化物応用推進マニュアルの見直し		

平成31年度の具体的な進め方									
月	学校関係者への働きかけ	実施率が低い3市への対策	備考						
4月	校長会、市町村教育委員会、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年)	フッ化物洗口実施状況調査結果を踏まえた福祉保健所との協議	○H30年度実施施設数 幼稚園・保育所・子ども園 ・南国市：5/19 ・香南市：9/9 ・高知市：30/114 ・四万十市：17/18 小学校 ・南国市：0/14 ・香南市：0/8 ・高知市：7/43 ・四万十市：3/14 中学校 ・南国市：0/6 ・香南市：0/4 ・高知市：2/28 ・四万十市1/12 ※H31.3月						
5月	フッ化物応用推進事業の市町村周知								
6月	フッ化物洗口実施施設のフォローアップ取りまとめ	<table border="1"> <tr> <th>南国市</th> <th>香南市</th> <th>高知市</th> </tr> <tr> <td>H31に開始する小学校の実施に向けた支援</td> <td>市教委と協議し、校長会、養護教諭部会等で、小学校での実施に向けた検討・7/22養護教諭との勉強会</td> <td>7月5日までに全施設意向調査 ↓ 個別に働きかけ</td> </tr> </table>		南国市	香南市	高知市	H31に開始する小学校の実施に向けた支援	市教委と協議し、校長会、養護教諭部会等で、小学校での実施に向けた検討・7/22養護教諭との勉強会	7月5日までに全施設意向調査 ↓ 個別に働きかけ
南国市	香南市	高知市							
H31に開始する小学校の実施に向けた支援	市教委と協議し、校長会、養護教諭部会等で、小学校での実施に向けた検討・7/22養護教諭との勉強会	7月5日までに全施設意向調査 ↓ 個別に働きかけ							
7月	歯と口の健康づくり推進協議会(7月) ・歯と口の健康づくり基本計画に基づいた平成31年度の取組等								
8月	フッ化物応用推進マニュアルの改定ワーキング第1回	高知市口腔保健検討会(1回)							
9月	健康教育推進研修会(7/4)での取組周知 ・県内の実施率の状況報告、取組協力の依頼	市保健担当課及び市教委と協議							
10月	フッ化物洗口実施施設のフォローアップ	学校長会・保護者会での説明							
11月	フッ化物応用推進マニュアルの改定ワーキング第2回	希望者調査 予算確保に向けた協議							
12月		次年度からの取組に向けた準備							
1月	各圏域での歯科保健検討会による検討 ・各圏域での進捗管理、全体の課題把握、対策の検討								
2月	フッ化物応用推進マニュアルの改定ワーキング第3回	市保健衛生主管課及び市教委と取組に向けた協議							
3月	歯と口の健康づくり推進協議会(3月) ・歯と口の健康づくり基本計画に基づいた平成31年度の取組、平成32年度の取組予定等	高知市口腔保健検討会(2回)							
	フッ化物洗口実施状況調査の実施								

平成29年度市町村別1人平均むし歯数(12歳児)



市町村別フッ化物洗口実施率(H31.3月末)



第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	1-10	第1回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課・尾上	

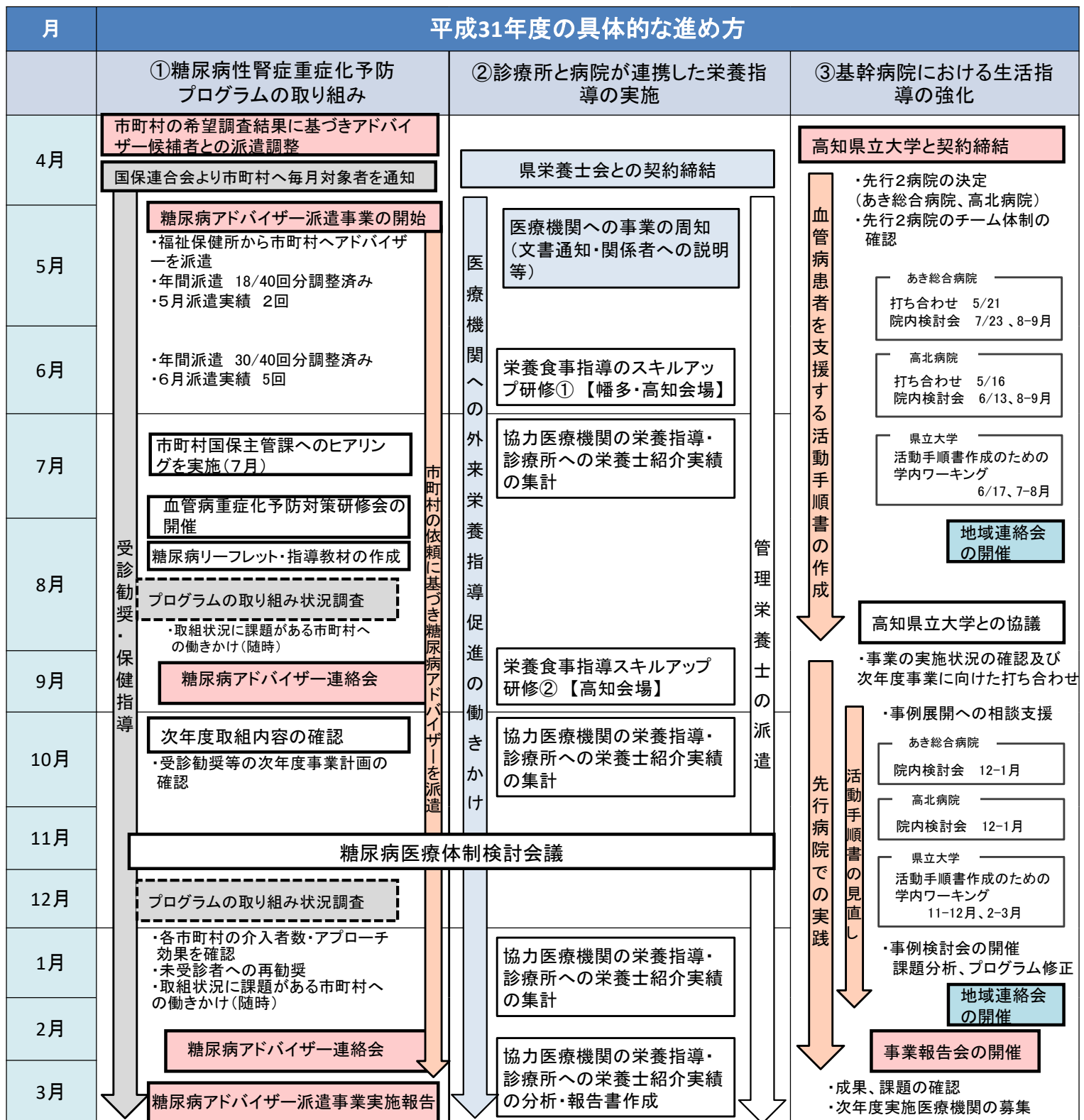
大目標 I	具体的な施策名	歯周病予防による全身疾患対策	【構想冊子p.30】
第3期構想の目標	40歳代で進行した歯周病(4mm以上の歯周ポケットあり)に罹患している人の割合 25%以下 妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上		
現状(課題)	40歳代で進行した歯周病を有する者の割合(通院患者)(H23→H27) 38.9%→49.2%(+10.3%) 妊婦歯科健診を受診する妊婦 受診率34.0%(H30年度) 進行した歯周病を有する者の割合は増加傾向にあり、歯周病が及ぼす影響についての効果的な普及啓発が必要。		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・全身疾患対策として、歯周病に対する県民の理解と対応を促進し、市町村で拡大実施される成人歯科健診の受診率を向上 ・H30まで県事業として実施してきた妊婦歯科健診をH31から市町村事業に移行させ、母子保健と一体的な取組とするとともに、円滑な実施支援により受診率を向上 		
取組のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・成人・妊婦歯科健診の円滑な実施に向けた支援、健診受診率向上のための啓発 ・定期的な歯科健診受診の重要性や歯周病と糖尿病・脳卒中・心疾患等との関連についての普及啓発(テレビCM等マスメディアを活用した普及啓発の実施) 		

月	平成31年度の具体的な進め方														
	①成人・妊婦歯科健診事業の支援	②歯周病の普及啓発													
4月	成人・妊婦歯科健診の事業開始(4月～)	ポスター・チラシの案の検討(4-6月)	<p>歯周病が関連するといわれる主な病気</p> <p> 歯周病が病気の原因になる 歯周病を悪化させる 副作用を悪化させる </p>												
5月	未実施市町村への実施に向けた働きかけ(5/31 衛生協総会)	テレビCMを活用した県民全体を対象とした啓発(6-7月) ・定期歯科健診の重要性 ・歯周病と血管病等との関連													
6月	国保連合会と費用決済の集合契約の締結	歯科健診受診率向上のための啓発チラシ・ポスターの掲示(7月)													
7月	産婦人科医療機関へポスター・チラシ配布	市町村、医療機関、健康づくり支援薬局等で掲示	<p>H31年度市町村健診実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施</th> <th>うち独自</th> <th>未実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>妊婦</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※成人 H30 12市町村</p> <p>※H29 特定健診問診票より 歯肉出血 20.2%</p>		実施	うち独自	未実施	成人	30	1	4	妊婦	26	2	8
	実施	うち独自		未実施											
成人	30	1		4											
妊婦	26	2		8											
8月	歯と口の健康づくり推進協議会による検討(7月)	特定保健指導従事者スキルアップ研修 ・問診票の歯科項目を活用した歯周病予防に関する講義													
9月	実施市町村への対象拡大や未実施市町村への実施の働きかけ(個別)	特定健診後の歯周病指導・フォロー													
10月	健診事業の事務処理打ち合わせ(県歯科医師会、国保連合会)	次年度啓発に向けて県歯科医師会との協議													
11月	H32年度集合契約に向けた調整														
12月	歯と口の健康づくり推進協議会(3月)														
1月	県事業としての報告、次年度からの動きについて報告														
2月	市町村のR2事業実施予定の把握(3月)														
3月															

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	1-9	第1回推進会議
作成課・担当	国民健康保険課・永森、健康長寿政策課・濱崎 医療政策課・須賀	

大目標 I	具体的な施策名	血管病の重症化予防対策	【構想冊子p.29】
第三期構想の目標	・健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)減少傾向・糖尿病の治療中断者の割合(市町村国保)減少傾向		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療ハイリスク者及び治療中断者への保険者による受診勧奨の体制は構築できたが、対象者への介入率が100%に至っていない。 ・市町村によっては、マンパワー不足や医療機関と連携した保健指導に戸惑いを感じており、介入率向上への支援が必要である。 ・協力医療機関の管理栄養士を活用した栄養食事指導が進展していない。 ・医療機関における管理栄養士の雇用、栄養食事指導が進展していない。(約95%の診療所で管理栄養士が不在。) ・糖尿病の専門的医療機関以外の病院、診療所の多くは、外来看護師は患者への生活指導に十分対応ができていない。 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組みが進むよう支援する。 ・診療所で外来栄養食事指導が受けられる体制を強化する。 ・モデルとする基幹病院の看護師を育成し、外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制の構築を図る。 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣し、保健指導等の取り組みを支援(H31.3月時点 派遣要望42回) ・診療所への管理栄養士紹介、栄養食事指導のスキルアップ研修等を県栄養士会に委託。 ・紹介した管理栄養士の活動費を補助することで紹介希望診療所の経費負担を軽減し、管理栄養士紹介制度の利用を促進。 ・モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成し、生活指導体制の充実を図る。 		



第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 1-8 第1回推進会議

作成課・担当 国民健康保険課・永森
健康長寿政策課・濱崎

大目標 I 具体的な施策名 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策 【構想冊子p.28】

第3期構想の目標	特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上
現状(課題)	<p>【特定健診】・受診率は上昇傾向にあり、全国との差は縮小はしているものの、全国平均には到達していない (H29市町村国保：高知県36.5%、全国37.2%、H28保険者全体：高知県48.2%、全国51.4%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保の40歳代前半の特定健診受診率は前年同月比1.37ポイント増(6月調査) ・市町村国保の60歳代前半の男性の受診率が女性に比べて低い ・高知市と協会けんぽ被扶養者の受診率が低い <p>【特定保健指導】・H29は実施率は上昇したが、全国平均には到達していない (H29市町村国保：高知県23.9%、全国26.9%、H28全体：高知県18.0%、全国18.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者のマンパワー確保に向けて、巡回型保健指導実施機関の効果的な活用が必要
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診については、受診率の最も低い層である40歳代前半と退職して国保に加入する者が多くなる60歳代前半を重点に啓発を行う。 ・医療機関にかかっている者について、保険者が診療データの提供を受け、保健指導や重症化予防対策に結びつける。 ・特定保健指導については、民間の受託機関の活用について助言等を行い、特定保健指導実施件数を増やす。
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・新規対象者の入り口対策及び継続受診の促進を目指し、市町村国保の40歳代前半と60歳代前半へ受診勧奨リーフレットを作成・配付 ・医療機関の診療データを活用した特定健診情報提供事業による受診率向上及び保健指導対象者を把握 ・特定保健指導資質向上研修会において、特定保健指導の利用勧奨のノウハウを習得する内容を追加

平成31年度の具体的な進め方

月	①特定健康診査	②特定保健指導	
4月	<p>特定健診情報提供事業への参加依頼(随時) (医療機関個別勧奨)</p>		<p>【特定健康診査】</p> <p>●特定健診の年齢別受診率(H29市町村国保)</p>
5月	<p>福祉保健所において管内重点支援市町村の取り組みへの働きかけ</p> <p>市町村国保所管課への国調整交付金活用への働きかけ ・国保ブロック会等で活用を働きかけ ・県繰入金金の支援内容の周知</p> <p>市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ(5/31)</p>	<p>・健診当日の特定保健指導利用勧奨等の好事例の展開検討</p>	
6月	<p>高知市との個別協議(6/11) ・H30評価、H31取組・目標等の検討</p> <p>協会けんぽとの協議(6/11) ・被扶養者の効果的な健診機会の拡大</p> <p>市町村国保の40歳代前半・60歳代前半をターゲットとした受診勧奨リーフレットの作成・配布</p>	<p>特定保健指導従事者スキルアップ研修(第1回)(6/28)</p>	<p>●特定健診受診率(市町村国保)の対前年度同月比較(6月調査)</p>
7月	<p>医師会と連携し、かかりつけ医からの受診勧奨を依頼(7月)</p>	<p>特定保健指導従事者スキルアップ研修(第2回)(7/31)</p>	
8月	<p>市町村ヒアリング(7月～9月)</p>		<p>●高知市の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30特定健診受診率の対前年度同月比較(6月調査)では、4.28ポイント上昇している ・H31は、若い世代の実施率向上を目指した大型商業施設での集団健診の実施(4日間で定員1,440名)など、取り組み内容の充実を図る
9月	<p>福祉保健所において管内重点支援市町村の取り組みへの働きかけ</p> <p>受診勧奨事業等の次年度予算化への働きかけ ・H32年度の調整交付金を活用した受診勧奨事業の予算化及びがん検診とのセット化推進の働きかけ</p>	<p>・特定保健指導実施体制への助言</p> <p>・次年度予算への働きかけ</p>	
10月	<p>年度末に向け、受診勧奨等の取組の強化を働きかけ</p> <p>・前年度比で受診率が低調な市町村へ取組の強化を働きかけ(12月)</p>	<p>・実施率の低い市町村の指導・助言(随時)</p>	
11月	<p>国保連合会より市町村へ特定健診情報提供事業の対象者名簿の提供</p>		
12月	<p>市町村の受診勧奨事業等の次年度予算状況及び事業計画の確認</p> <p>・予算化状況、取組計画の確認調査</p>		
1月	<p>高知市との個別協議</p>		
2月	<p>特定健診情報提供事業の状況確認</p> <p>事業評価 ・県繰入金による前年度の取組評価 ・H31取組結果の確認</p>	<p>・次年度に向けた実施率向上対策について</p> <p>特定保健指導従事者スキルアップ研修(第3回)</p>	
3月	<p>次年度に向けた支援策等の周知</p>		

第3期日本一の健康長寿県構想

シートNO

11

第1回推進会議

作成課・担当

障害保健支援課・福永

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	【構想冊子p.37】
-------------	----------------	-------------------------------	-------------------

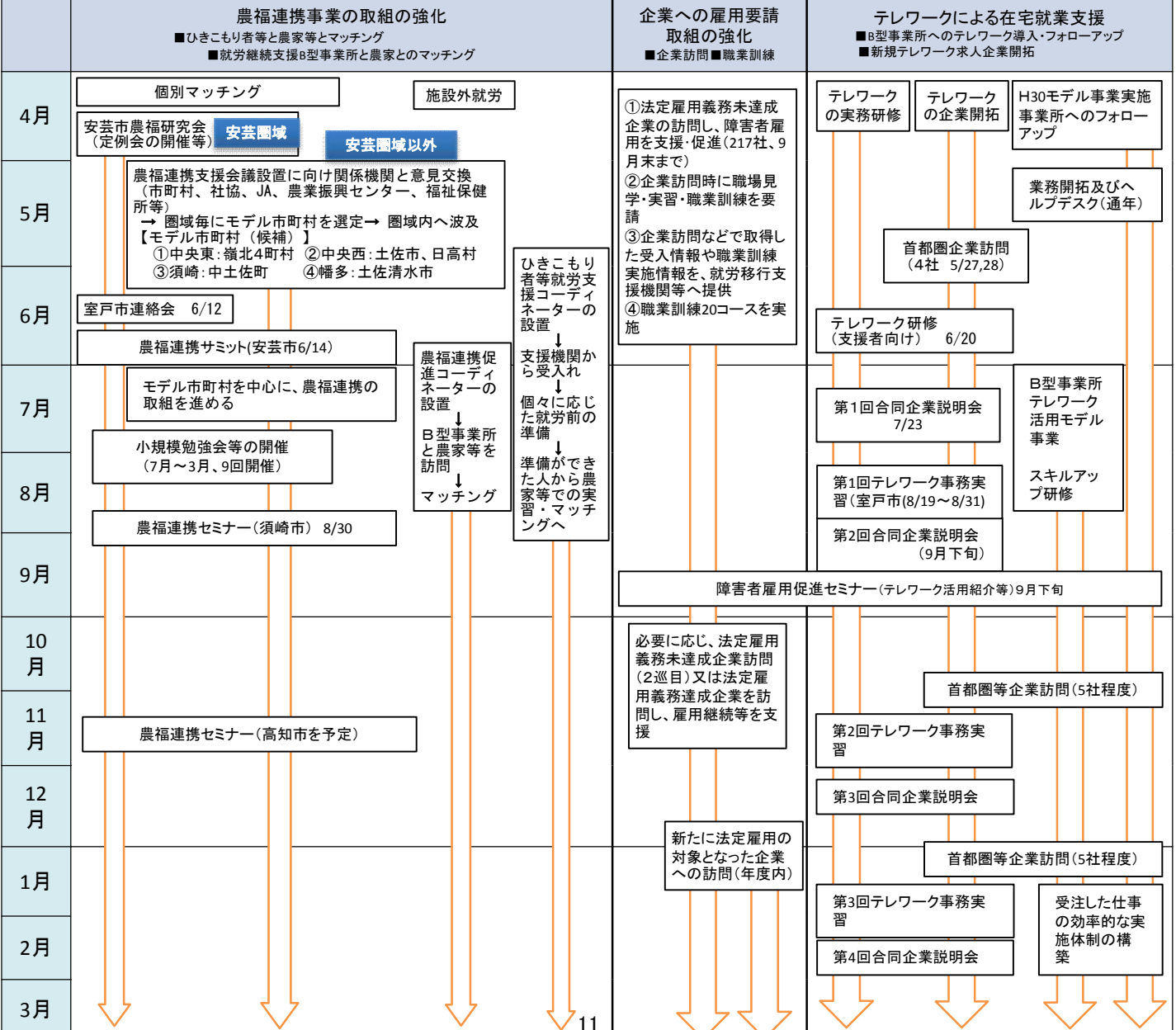
第3期構想の目標	ハローワークを通じた就職者数 540人以上/年、福祉施設から一般就労へ移行した人数360名以上(H28～R1・年90名)
-----------------	--

現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークを通じた就職者数 平成29年度:567名(過去最高)、年間目標540人以上/年を初めて達成 ・福祉施設から一般就労へ移行した人数 平成28年度83名(△7名)、平成29年度は90名(±0)、累計△7名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率を達成できていない県内企業を中心に、引き続き障害者雇用の周知と啓発が必要 ・障害者の就労促進のために、身近な地域に多様な働き場所の確保が必要
--------------	--

本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村での農福連携支援会議の設置や、農福連携促進コーディネーターによる障害者と農業生産者とのマッチングの促進 2. 企業に障害者雇用への理解を深めてもらい、ハローワークを通じた就職を推進(就職者数(H30年度実績)を維持)福祉施設から一般就労への移行を推進(移行:R1 90名/年以上、職業訓練:H30 13コース→R1 20コース) 3. テレワークによる就職に必要なスキルを習得する場の確保や、就職後のフォローアップ体制の構築
-------------------	--

取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就農希望の地域の生活困窮者やひきこもり者等と身近な農業生産者とのマッチングを図るため、市町村における農福連携支援会議の設置を支援する。 農福連携促進コーディネーターによる、就労継続支援B型事業所と農業生産者とのマッチングを図る。 ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる、1次支援機関と連携した、個々の対象者に応じた就労支援を行う。 2. 法定雇用義務未達成企業を中心に、ハローワークと連携した企業訪問により、職場見学・実習及び職業訓練の受入を要請する。 訪問により得られた訓練の受入等の情報を、就労移行支援事業所等へ提供し、雇用の促進を図る。 3. 就労継続支援B型事業所にテレワークによる業務を導入し、在宅障害者の仕事を創出する。 工賃向上アドバイザー派遣事業などを活用したH30モデル事業実施事業所へのフォローアップ 首都圏等の企業を訪問して、本県における新規テレワーク求人企業を開拓し、合同企業説明会を開催する。
------------------	---

平成31年度の具体的な進め方



第3期日本一の健康長寿県構想

シートNO

12

第1回推進会議

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

作成課・担当

障害保健支援課・福永、井上

大目標Ⅱ	具体的な施策名	ひきこもり等就労支援の推進	【構想冊子p.38】
第3期構想の目標	ひきこもりの状況が続いている人が安心して働ける体制の整備		
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援力の向上(勉強会、ケース会)に取り組んでいる市町村は10市町村(H30年度) ・ひきこもりの人等の身近な地域に、特性にあった社会体験のできる場所や働き場がなく、就労につながる者は少ない。 ・就労については、支援者のノウハウがまだ不足している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの人等のニーズに合う就労の場づくりが必要。 ・ひきこもりの人等を支援する者が就労支援のノウハウを習得することが必要。 		
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 1. ひきこもりの状態が続いている人が、身近で社会体験のできる場所(農福連携の受入先やテレワーク)を確保し、体験参加から就労につながる。 2. 市町村の職員等、多職種がひきこもりの人等の就労支援について学び合い、関係機関の連携が強化されている。 3. ひきこもり地域支援センターや生活困窮者自立相談支援機関等の支援機関の周知がさらに進んでいる。 		
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1. ひきこもり地域支援センターと連携し、センターへの相談などを通じて、ひきこもりの人等を社会体験事業や農家の現地見学、仕事体験につなげる。 2. 就労希望はあるが、すぐには就労に結びつかないひきこもり者等を支援する、ひきこもり者等就労支援コーディネーターを配置する。 3. 多職種が連携を強化し、スキルアップを図るため、農福連携セミナー等の実施を通して就労について学びあえる場づくりを行う。 4. 各地域において、関係機関がひきこもりの人の状態に応じた支援内容を協議する個別ケース検討会が開催されるよう取り組む。 5. ひきこもり地域支援センター、生活困窮者自立相談支援機関等の窓口のさらなる周知に取り組む。 		

平成31年度の具体的な進め方

月	ひきこもり、生活困窮者等を支援する機関の連携の強化	多様な職業訓練の実施と職場実習受入れ企業の開拓	
4月	<p>ひきこもり地域支援センターや市町村等からひきこもりの人等の紹介(通年)</p> <p>社会体験事業(随時) ・一般事業所での就労体験</p> <p>関係機関との個別ケース検討会(通年)</p>	<p>就労準備訓練受入事業所の開拓・訓練の実施</p> <p>若者就労準備訓練 ・就職困難な卒業後3年以内の学生等を対象 ・テレワーク事務実習を活用できるよう、参加の呼びかけ(随時実施)</p>	※「農福連携事業の取組の強化」及び「テレワークによる在宅就業支援」は、再掲(シート№2-4)のため省略
5月	<p>第1回ひきこもり支援者連絡会(5/23)</p>	<p>実践能力習得訓練(各1名) ①ニッポン高度紙工業 ~5/7 ②南海福祉会 ~5/17 ③近森会 ~5/31 ④よどや ~6/26 ⑤垣内 予定</p>	
6月	<p>第1回ひきこもり支援者人材養成研修(年3回)</p>	<p>受入企業開拓(委託)</p>	
7月	<p>ひきこもり地域支援センター・生活困窮者自立相談支援機関等の周知の強化</p>		
8月	<p>生活困窮者自立相談支援関係研修会</p>	<p>第1回テレワーク事務実習(室戸市 8/19~31)</p>	
9月	<p>第2回ひきこもり支援者人材養成研修</p>		
10月	<p>生活困窮者自立相談支援関係会議(須崎)</p>	<p>知識・技能習得訓練(清掃業務研修)</p> <p>第1回若者就労準備訓練 サニーマート(10/9~23)</p>	
11月	<p>生活困窮者自立相談支援関係会議(幡多)</p>	<p>第2回テレワーク事務実習</p>	
12月	<p>第2回ひきこもり支援者連絡会(12/12)</p> <p>生活困窮者自立相談支援関係会議(中央東・須崎)</p>	<p>知識・技能習得訓練(介護補助業務研修)</p>	
1月	<p>生活困窮者自立相談支援関係会議(中央東・須崎)</p> <p>第3回ひきこもり支援者人材養成研修</p>	<p>第3回テレワーク事務実習(高知市 1/9~31)</p>	
2月	<p>生活困窮者自立相談支援関係会議(安芸)</p>	<p>第2回若者就労準備訓練 サニーマート(1/15~29)</p>	
3月			

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	13	第1回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・朝比奈	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知県自殺対策行動計画の推進	【構想冊子p.40】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している(年間自殺者数:県全体130人以下(高知市以外80人以下)) 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる(累計養成人数:高齢者心のケアサポーター300人、若者向けゲートキーパー120人) うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている(うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修累計受講者数200人) 		
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> H30高知県の自殺者数:126人(人口動態統計速報値) <ul style="list-style-type: none"> → 過去最少となり目標を達成したが、60歳以上の自殺者が全体の半分弱(58人)で、高止まりの状況 うつ病対応力向上研修及びアルコール依存症対応力向上研修受講者 <ul style="list-style-type: none"> → うつ病の研修314人(うち医師213人)、アルコールの研修102人(うち医師79人) 計(延べ)416人(うち医師292人) 子どもや若者の自殺対策について、学校関係者や支援者等が活用できる情報が十分に提供されていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者をターゲットにした自殺予防の取組が必要。 産後うつ対策について、精神科医と産婦人科医等との連携体制など、更なる支援の充実が必要 子どもや若者の自殺対策など地域の取組への支援が必要 		
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員などの支援者の、高齢者に関する困難事例への対応力の向上 精神科医と小児科医、産婦人科医、医療関係者、保健師等が連携した、産後うつの支援体制の構築 「SOSの出し方教育」の普及や、若者向けゲートキーパーの養成等による、地域での取組推進の支援 第2期高知県自殺対策行動計画の改定 		
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員等を対象にした、高齢者の困難事例の検討会を開催 妊産婦等のメンタルヘルス(ケア)研修会を通じ、医師、医療関係者や保健師等、多職種が顔の見える連携体制の構築を推進 青少年が社会において直面する様々なストレスへの対処方法を身に付けることを目的として、教育委員会と連携し、スクールカウンセラー等を対象とした「SOSの出し方教育」研修を実施 若者向けゲートキーパー養成テキストを作成・提供し、地域における研修の実施を支援 自殺をめぐる諸情勢の変化や自殺対策の取組状況を踏まえた計画の見直し 		

平成31年度の具体的な進め方

月	高齢層等に対する支援の充実及び普及啓発の推進	妊産婦等の支援の充実	地域の特性に応じた取組の推進
4月	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括支援センター職員等の支援力の向上 ■アルコール健康障害予防講座 	<ul style="list-style-type: none"> ■妊産婦等のメンタルヘルス対策 ■認知行動療法研修 	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村における自殺対策の推進
4月	自殺対策推進センター(精神保健福祉センター)での相談対応等(通年)	妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会 ・産科医や小児科医、精神科医が連携して行う産後うつ対策を協議する場を設置(年2回)	市町村自殺対策計画策定及び取組支援(通年)
5月		アンケートとりまとめ ・妊産婦のメンタルヘルスに関する連携等について調査 ・精神科医療機関63ヶ所を対象	ゲートキーパー養成テキストの作成検討会(精神保健福祉センター)委員は高知大学、県薬剤師会、一陽病院、海辺の杜ホスピタル、高知市、いの町役場
6月	高齢者の困難事例検討会 ・地域包括支援センターに事例照会のアンケート調査 →県内3か所で実施予定		
7月	アルコール依存に関する健康講座(再掲) ・あったかられあいセンターや企業等に出向き高齢者等に健康講座を実施	第1回検討委員会	進捗状況の把握・内容の分析
8月	第1回自殺対策連絡協議会 ・第2期自殺対策行動計画改定案の方向性について協議等	かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会 ・妊産婦のメンタルヘルス対策に関するポスター・リーフレットの作成・配布	SOSの出し方教育研修 ・スクールカウンセラー等を対象 ・子ども達のための危機的状況でのSOSの出し方について学ぶ
9月	夏休み明け対策(8月下旬～9月上旬) ・テレビCM 自殺予防週間(9/10～9/16) 自殺対策強化月間(3月) ・テレビCM ・のぼり旗・横断幕・ポスター掲示等 ・公用車へのマグネット貼付	妊産婦メンタルヘルス研修会 ・精神科医師を対象	第1回検討会(8/28)
10月		第2回検討委員会	第2回検討会(10月)
11月		かかりつけ医等心の健康対応力向上研修(県医師会委託) ①うつ病対応力向上研修 ②思春期精神疾患対応力向上研修	
12月	第2回自殺対策連絡協議会 ・第2期自殺対策行動計画改定案の確認	妊産婦メンタルヘルスケア研修会 医師相互交流会 ・かかりつけ医、精神科医、医療関係者等を対象 ・精神科医と産科医等が顔の見える関係を構築	第3回検討会(12月)
1月		認知行動療法研修会 ・保健所職員を対象に市町村支援力の向上	進捗状況の把握・内容の分析
2月	第2期自殺対策行動計画改定案のバブリックコメントを実施		市町村等に、ゲートキーパー養成テキストを提供
3月	第2期自殺対策行動計画改定		

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	14	第1回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・朝比奈	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	依存症対策の推進	【構想冊子p.41】
------	---------	----------	------------

第3期構想の目標	アルコール健康障害や依存症について広く県民に周知され、専門的な相談や治療が受けられる体制が整備されている。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、1日3合以上飲酒をする人は男女とも全ての年代で全国平均を上回っている。 ・アルコール使用による入院患者数(人口10万人当たり)は、平成30年は21.15人で全国第2位 ・県民意識調査で、不適切な飲酒により何らかの問題を経験した人が約半数。相談できる機関・団体を知っている人は4割未満 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症に対する正しい知識の普及や、相談・支援機関、専門的な治療を行う医療機関等の支援体制の整備が必要
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 依存症相談拠点機関の更なる周知及び、支援スキルの向上 2. 依存症専門医療機関(1ヶ所)の周知及び、専門医療機関の増加 3. 県民に対する、お酒の特性及び心身への影響、依存症についての正しい知識の提供 4. 各種会議等を通じ、相談支援機関や自助グループ等を含めた関係機関等の連携体制の強化
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1. インターネット依存(ゲーム依存を含む)研修へ職員を派遣し、情報を収集して支援力の向上を図る。 2. 民生委員等の身近な支援者向けの研修を行い、依存症の早期発見から、必要な相談・治療につながるよう支援力の向上を図る。 3. 依存症専門医療機関の選定要件の一つである依存症治療指導者養成研修を、県内で実施する。 4. アルコール依存症のハイリスク層である働き盛り世代等を対象に、職場(商工会を通じて)やあったかふれあいセンターなど地域の身近な場で健康講座を開催し、正しい知識や相談・治療機関について周知・啓発を図る。 5. 各種会議・協議会を通じて、相談・治療体制の整備や健康講座等の結果などについて関係機関等と共有し、連携してアルコール健康障害対策推進計画を進められるよう、連携を強化する。 6. 県ギャンブル等依存症対策計画(策定は努力義務)の策定に向け、準備を進める

平成31年度の具体的な進め方

月	相談支援体制の構築 依存症相談拠点設置:精神保健福祉センター	医療体制の整備	普及啓発	多機関連携・ギャンブル等依存症対策に向けた県計画の検討
4月	県民へ依存症相談窓口・専門医療機関・アルコール依存症に関する正しい知識などを周知(通年) ・県ホームページ、SNS、リーフレット等を活用			
5月	依存症家族プログラムの実施 (年6回 5/27、7/29、9/30、11/25、1/27、3/23予定)	依存症専門医療機関・ 依存症治療拠点機関の 募集(通年) ・専門医療機関をさらに選定し、依存症の医療提供体制を充実		アルコール関連問題 関係者会議(5/13) ・アルコール関連の自助グループや関係者で意見交換や情報共有
6月				アディクション関連問題 ネットワーク会議(6/25) ・多様化するアディクションや薬物等関連問題に対するスムーズな連携や支援をはかる
7月	依存症相談対応研修会(基礎編) ・主に市町村、福祉保健所の相談対応にあたる職員を対象 ・依存症全般について研修	依存症治療指導者養成研修(県外) ・専門医療機関の選定要件の一つである依存症治療指導者養成研修へ、県内精神科医療機関の医師等を派遣	アルコール健康講座 ・働き盛り世代などを対象、企業等で実施	
8月	インターネット依存(ゲーム依存含む。)研修へ職員派遣 ・相談への対応力の強化		第1回アディクションフォーラム実行委員会(年3回) ・フォーラムの企画	ギャンブル等依存症対策連絡協議会(仮称) ・委員の選定
9月				アルコール健康障害対策庁内連絡会
10月	依存症地域生活支援研修会(3か所:10~12月) ・民生委員など依存症患者等に対応する可能性がある者が対象 ・依存症患者の早期発見や早期介入を目的に実施		第2回実行委員会	アルコール健康障害対策連絡協議会(年1回) ・計画の進捗管理・取組の検証 ・国の動向、県や関係機関による取組の報告
11月		依存症治療指導者養成研修(県内) ・専門医療機関の選定要件の一つである依存症治療指導者養成研修を実施 ・講師は県外研修を受講した医師等を予定	アディクションフォーラム ・一般県民、関係機関、自助団体等が対象 ・講演会や医療機関、相談機関の活動報告、自助グループの活動紹介等	ギャンブル等依存症対策連絡協議会(仮称) ・現状課題等の情報共有 ・県計画の策定について協議
12月	依存症相談対応研修会(フォローアップ) ①:ギャンブル等依存症 ・SAT-グライについて学ぶ			
1月				
2月	依存症相談対応研修会(フォローアップ) ②:アルコール・薬物依存症		第3回実行委員会(振り返り)	かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修
3月				

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 15-1 第1回推進会議

作成課・担当 障害福祉課・弘末、岡本

大目標Ⅱ	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(1/3)	【構想冊子p.39】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・疫学研究の暫定値では、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かってきたが、市町村における乳幼児健診後のフォローの割合とは開きがあり、乳幼児健診従事者の対応力の向上が必要		
本年度の目指すところ	・市町村における乳幼児健診後のフォロー体制を確認し、医療機関や専門的な療育機関へ確実につなぐ仕組みの構築 ・医療ニーズが高い子どもが円滑に診療や支援を受けられる仕組みづくり ・ギルバークセンターを中心とした専門医師等の養成		
取り組みのポイント	・早期発見を進めるための乳幼児健診従事者の対応力向上 ・健診後、発達が気になる子どもがノケアにならないよう、市町村保健師等による関係機関への確実なつなぎの推進 ・専門医の参画による発達障害が疑われる子どもの診療等を円滑に行われる仕組みづくり ・ギルバークセンターを中心とした専門医師等の養成		

月	平成31年度の具体的な進め方		乳幼児健診後、支援を必要とし、フォローした割合																																																															
	1 乳幼児健診従事者の対応力向上	3 発達障害診療の体制の充実																																																																
	2 健診後のフォロー体制の充実	4 専門医師等の養成																																																																
4月	市町村障害保健福祉担当者会(4/16)・市町村母子保健等担当者会(4/26)での課題共有	初診待機期間解消事業委託先等との調整	<table border="1"> <tr> <th>健診名</th> <th>25年度(A)</th> <th>28年度(B)</th> <th>差引(B-A)</th> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>22.2%</td> <td>30.6%</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>16.8%</td> <td>23.2%</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19.5%</td> <td>26.9%</td> <td>7.4%</td> </tr> </table>	健診名	25年度(A)	28年度(B)	差引(B-A)	1歳6か月児	22.2%	30.6%	8.4%	3歳児	16.8%	23.2%	6.4%	計	19.5%	26.9%	7.4%																																															
健診名	25年度(A)	28年度(B)	差引(B-A)																																																															
1歳6か月児	22.2%	30.6%	8.4%																																																															
3歳児	16.8%	23.2%	6.4%																																																															
計	19.5%	26.9%	7.4%																																																															
5月	乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会／ESSENCEの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催(5/23)	DISCOセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(前期)(5/18~19) 寄附講座 開設記念シンポジウム(5/25)「子どもの心の地域医療連携」	高知ギルバーク発達神経精神医学センター 研究員の推移																																																															
6月		初診待機期間解消事業の開始	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5(1)</td> <td>6(4)</td> <td>9(5)</td> <td>8(3)</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10(2)</td> <td>10(2)</td> <td>12(2)</td> <td>14(2)</td> <td>11(1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育関係者</td> <td>3</td> <td>4(1)</td> <td>4(1)</td> <td>4(1)</td> <td>4(1)</td> <td>3(1)</td> <td>4(2)</td> <td>3(1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5(1)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>16(1)</td> <td>19(1)</td> <td>24(3)</td> <td>24(4)</td> <td>27(7)</td> <td>33(10)</td> <td>26(5)</td> </tr> </table>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	精神科	4	4	5	5	5(1)	6(4)	9(5)	8(3)	小児科	5	6	7	10(2)	10(2)	12(2)	14(2)	11(1)	その他	0	0	0	0	0	1	1	1	教育関係者	3	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	3(1)	4(2)	3(1)	その他	1	2	3	5	5	5	5(1)	3	計	13	16(1)	19(1)	24(3)	24(4)	27(7)	33(10)	26(5)
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31																																																										
精神科	4	4	5	5	5(1)	6(4)	9(5)	8(3)																																																										
小児科	5	6	7	10(2)	10(2)	12(2)	14(2)	11(1)																																																										
その他	0	0	0	0	0	1	1	1																																																										
教育関係者	3	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	3(1)	4(2)	3(1)																																																										
その他	1	2	3	5	5	5	5(1)	3																																																										
計	13	16(1)	19(1)	24(3)	24(4)	27(7)	33(10)	26(5)																																																										
7月	ESSENCEの支援モデルマップ検討ワーキンググループ開催(1回目)(7/18)	高知ギルバークセンター研究員定期学習会	<p>(うち、県外の方)</p> <p>※~H30: 県外の方及び医師、教育関係者以外の方は特別研究員と区分。</p> <p>※H31: 上記の他、研究員の更新手続きが遅れている方が6名。</p>																																																															
8月	健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議	発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループ開催(1回目) <課題の確認、対応方針の協議>	DISCOとは、 国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツール。研修修了者のみが、DISCOに基づく診断が可能。																																																															
9月	発達障害児の支援方法を学ぶ研修会の開催(8/22)	高知ギルバークセンター運営委員会 高知ギルバークセンター研究員定期学習会	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>修了者</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> </table> <p>※修了者のうち県内医師(H31.4.1時点) 9人</p>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	修了者	9	0	1	1	1	1	1	14																																													
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計																																																										
修了者	9	0	1	1	1	1	1	14																																																										
10月		発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループの開催(2回目) <課題解決の方法の整理> <初診待機期間解消事業の進捗確認>																																																																
11月		DISCOセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(後期)(10/19~20) 医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会の開催 高知ギルバークセンター研究員定期学習会																																																																
12月		研究員のスウェーデンでの研究協議等 ギルバーク教授の講義、研究指導																																																																
1月	ESSENCEの支援モデルマップ検討ワーキンググループ開催(2回目)	高知ギルバークセンター研究員定期学習会																																																																
2月		発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループの開催(3回目) <課題への対応方針(案)の取りまとめ> <初診待機期間解消事業の効果の検証>																																																																
3月	市町村母子保健等担当者会・市町村障害保健福祉担当者会での取組の情報共有	高知ギルバークセンター運営委員会																																																																

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

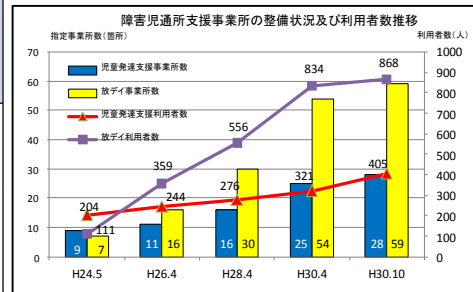
シートNO 15-2 第1回推進会議

作成課・担当 障害福祉課・弘末、岡本

大目標Ⅱ	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(2/3)	【構想冊子p.39】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・フォローが必要な子どもは、未就学児の多くが通う保育所等において何らかの支援を受けているが、医療や専門的な支援につながっている子どもは少なく、地域において必要な支援を受けられる体制づくりが必要		
本年度の目指すところ	・確定診断の有無にかかわらず、保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の推進 ・保育所等訪問支援など、地域支援を行う事業所が増加し、身近な地域で支援を受けられる体制の整備		
取り組みのポイント	・専門的な療育機関の量的拡大に必要な専門人材の養成(ギルバークセンターによる研修会、学習会、高知大学による寄附講座等) (⇒児童発達支援事業所の規模拡大、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援への参入促進)		

平成31年度の具体的な進め方

月	5 専門的な支援の場(専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等)
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>a 支援力の底上げ</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>b 専門人材の養成</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>c 児童発達支援センター等の開設支援</p> </div> </div>
4月	<p>発達障害支援の専門的な人材の養成<5月~2月></p> <p>【発達障害支援スーパーバイザー養成研修】(県立療育福祉センターに事業所職員3名を研修生として受入れ)</p> <p>○受講者募集(4/17~5/8) ○開講式(5/17) ○実習等(5月下旬~2月上旬)</p>
5月	<p>＜高知ギルバークセンター＞ インテンシブ・ラーニング※スーパーバイザー学習会(5/21)</p> <p>※スウェーデンで開発された発達障害を有する2~6歳児を対象とした早期療育プログラム</p> <p>高知大学と寄附講座について連携→講座の実施(5/9年) 5月~子どものこころ診療部再開</p>
6月	<p>【発達障害児支援体制強化事業費補助金】児童発達支援センター及び地域支援機能を有する事業所の新規開設・機能強化への助成(通年)</p>



7月	<p>発達障害児等の支援に携わる人材の支援力向上を図る研修の実施<6月~10月></p> <p>【発達障害児等支援スキルアップ研修】(公開講座8回開催)</p> <p>～内容～</p> <p>①「発達障害の理解と支援」「障害児支援、子ども育て支援制度」(6/3)</p> <p>②「運動発達」「手の発達」「コミュニケーションの発達」(6/24)</p> <p>③「障害者の権利擁護について」「子どもの発達の見方-ESSENCEの視点から-」(7/8)</p> <p>④「乳幼児期の発達の特性に合わせた保育の在り方」「子どもの療育について」(9/3)</p> <p>⑤「発達が気になる子の家族支援」(9/20)</p> <p>⑥「ペアレント・トレーニングの概念と手法」(10/1)</p> <p>⑦調整中(10/8)</p> <p>⑧「個別支援計画と支援会議」(10/17)</p>	<p>インテンシブ・ラーニングスーパーバイザー学習会(7/9)</p> <p>専門人材の確保に向けたリハビリテーション職、保育士等の養成校との意見交換の実施</p>
8月	<p>ESSENCEの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催(8/22)</p>	
9月		<p>障害児通所事業所等連絡協議会(第1回)の開催(福祉と教育の連携に関する課題協議・情報共有)</p>
10月	<p>インテンシブ・ラーニングスーパーバイザー学習会(9/10)</p> <p>発達障害児の支援方法を学ぶ研修会(応用行動分析)の開催(10/26)</p>	
11月	<p>インテンシブ・ラーニングスーパーバイザー学習会</p>	
12月		

参加者数	児童発達支援	放デイ	相談支援	病院	保育所	その他
第1回	88	21	31	17	1	4
第2回	112	31	39	13	1	14
第3回	91	21	32	16	0	10
第4回	113	33	33	12	2	22
第5回	133	35	37	19	2	16
第6回	113	29	41	8	1	17
第7回	78	36	15	7	1	11
第8回	82	25	24	11	0	13
合計	810	231	252	103	8	107

発達障害支援スーパーバイザー養成研修(実績)

【目的・内容】療育福祉センターに民間事業所等の職員を受け入れ、現場実習を中心とした集中的な研修を実施し、スーパーバイザーを育成する。

【研修修了者】

- 平成28年度:2名
 - ・放課後等デイ(介護福祉士)⇒H30.4.1児童発達支援センター開設
 - ・児童発達支援・放課後等デイ(理学療法士)⇒28.4.1保育所等訪問支援開始
- 平成29年度:1名
 - ・放課後等デイ(理学療法士)⇒H30.4.1保育所等訪問支援開始
- 平成30年度:3名(分野別コース受講)
 - ・児童発達支援・放課後等デイ・保育所等訪問支援(保育士)
 - ・児童発達支援・放課後等デイ(社会福祉士)
 - ・児童発達支援・放課後等デイ

1月	<p>インテンシブ・ラーニングスーパーバイザー学習会</p> <p>インテンシブ・ラーニング実践報告会(支援者向け)(1/25)</p> <p>障害児通所事業所等連絡協議会(第2回)の開催(人材育成等に関する課題協議・情報共有)</p>
2月	<p>発達障害支援スーパーバイザー養成研修 修了式(2月中旬)</p>
3月	<p>インテンシブ・ラーニングスーパーバイザー学習会</p>

職種	所属
1 言語聴覚士1名、臨床心理士1名	NPO法人カワフルピース
2 作業療法士1名	社会福祉の家(保育所等訪問支援)
3 管理士1名	NPO法人高知県自閉症協会
4 心理師1名	あき総合病院
5 大学教員(臨床心理士)1名	高知医科大学
6 保育士2名、言語聴覚士1名、心理師1名	県立療育福祉センター
12名 6か所	

①実践者 Intensive Learningを用いて子どもへ支援を行うことができる者
②伝達者 研修で学んだことを次の受講者へ伝えていくことができる者
③研究者 Intensive Learningの効果や検証を行うことができる者

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 15-3 第1回推進会議

作成課・担当 障害福祉課・弘末、岡本

大目標Ⅱ	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(3/3)	【構想冊子p.39】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・フォローの必要な未就学児の多くが保育所等において何らかの支援を受けており、地域の子育て支援にかかわる市町村保健師、保育所等の保育士等の障害のある子どもに対する支援力の向上が必要		
本年度の目指すところ	・保育所等訪問支援など、地域支援を行う事業所が増加し、身近な地域で支援を受けられる体制の整備が進んでいる。 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の指導者の養成が進み、地域における取組が拡大されている。		
取り組みのポイント	・子育て支援にかかわる保健師、保育士等の対応力の向上(ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の実施) ・地域に専門家がいなくても取り組むことができる家族支援の充実(ペアレント・プログラムの普及、ペアレントメンターによる相談支援)		

月	平成31年度の具体的な進め方	
	6 身近な子育て支援の場における対応力の向上等	7 家族への支援の充実
	a 市町村事業(保健師)	b 保育所等(保育士等)
	8 保護者によるサポート	
4月	<p>保育所等において保護者や支援者に対し、早期対応のための助言を行う市町村の巡回相談事業への助成</p> <p>＜教育委員会＞ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 巡回相談員による助言指導 幼保研修、子育て支援員研修等による体系的な人材育成</p> <p>発達障害者支援センター発達障害者地域支援マネージャーによる支援体制づくりへの助言(随時)</p>	<p>ペアレントメンター(発達障害児の養育経験がある保護者)による相談支援 <月1回実施></p>
5月		
6月	<p>保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」の開催(6回コース)</p>	<p>ペアレントメンターによる相談制度の周知(案内チラシの配布)</p>
7月		<p>ペアレントメンター連絡会</p>
8月	<p>発達障害児者支援地域協議会(1回目)での報告・協議</p>	<p>子どもの行動の理解の仕方学ぶ「ペアレント・プログラム」(子育てに難しさを感じる保護者、地域の子育て支援者対象)を実施する市町村への支援</p>
9月	<p>保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」の開催(6回コース)</p>	
10月	<p>家族支援ワーキンググループ(1回目)の開催<課題把握、研修効果の検証></p>	
11月	<p>保護者にペアレント・トレーニングを教える指導者の養成研修の開催(11/16~17)</p>	<p>福祉保健所圏域でのペアレントメンターによる相談会や座談会の実施</p>
12月		
1月	<p>発達障害児者支援地域協議会(2回目)での報告・協議</p>	
2月	<p>家族支援ワーキンググループ(2回目)の開催<課題把握、研修効果の検証></p>	
3月		<p>ペアレントメンターフォローアップ連絡会の開催</p>

【保育所・町村保健師等の対応力(質的向上)】

子育て講座指導者養成セミナー	(年1回) (42名修了) H27~	継続 (年30名養成) ~H31まで
ペアトレ指導者養成セミナー	(年1回) (30名修了) H28~	継続 (年30名養成) ~H31まで
ティーチャーズトレーニング	(年4回) (名修了) H28~ ※7市町村で実施	継続 (年60名養成) H31までに15市町村で実施
幼保研修(基本・専門研修)	(年12回) (748名修了) H17~	継続 (H31 10回予定)

()内はH30年度実績

ペアレントメンター養成研修修了者及び登録者

年度	修了者	圏域別内訳					
		高知市	安芸	中央東 (高知市除く)	中央西	高幡	幡多
H23	9	7		1			1
H25	18	11	3	1		2	1
H28	13	10		1	2		
H30	22	12			1	7	2
計	62	40	3	3	3	9	4
ペアレントメンター登録者							
H30	6	6					

※ペアレントメンター
発達障害のある子どもの養育経験がある保護者であり、県主催の養成講座を修了し、県が登録証を交付した者
※ペアレントメンターの活動
発達障害の子どもを持つ保護者への相談支援
相談枠:月2回、1回の相談時間1時間
相談実績:10名(平成29年度)
6名(平成30年度)

保育所等訪問事業の状況

	事業所数	サービス利用状況	
		人数	日数
H27.1月	9	21	23
H28.1月	9	23	23
H29.1月	13	30	30
H30.1月	16	37	37
H31.1月	17	47	63

第3期日本一の健康長寿県構想

シートNO

16

第1回推進会議

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

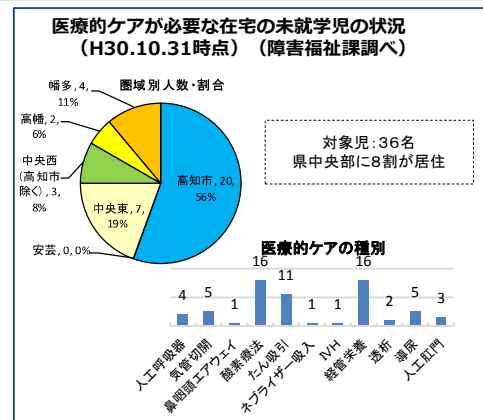
作成課・担当

障害福祉課・山口、岡本

大目標Ⅱ	具体的な施策名	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化	【構想冊子p.58】
第3期構想の目標	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、各地域において必要な支援を関係機関が協議する体制が整っている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所(重症心身障害児事業所を除く)、保育所等の医療的ケア児の受入れが進んでおらず、支援体制づくりが必要 相談支援専門員をはじめ、支援に携わる者の医療的ケア児についての知識や対応経験が不足しており、支援力の向上が必要 医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が少ない 家族の精神面への支援(ピアサポート)の充実や、利用できるサービスの情報を分かりやすく提供する仕組みが必要 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向け、各障害保健福祉圏域に協議の場の設置 相談支援専門員等のスキルアップ 医療的ケア児が利用できる医療型短期入所事業所の拡充 重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラーの養成の仕組みの整備 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の支援について協議する場を各障害保健福祉圏域に設置 医療的ケア児等支援のコーディネート機能の強化(医療的ケア児等支援コーディネーターの養成) 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保 重度障害児者の家族同士の支援を推進するためのピアカウンセラーの養成 		

平成31年度の具体的な進め方

月	平成31年度の具体的な進め方	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">2 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">3 家族支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">4 情報提供</div>
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">乳児院に看護師を加配(児童家庭課)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">市町村障害保健福祉担当者会(4/16)での情報共有 市町村母子保健等担当者会(4/26)での課題共有</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">医療的ケア児等支援コーディネーター養成研修の県内開催に向けて看護協会との連絡会(4/17)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">短期入所サービス事業所の確保に向けた医療機関との協議</div>
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療的ケア児等支援に関する福祉保健所との情報共有(中央西、幡多)</div>	
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療的ケア児等支援コーディネーター養成研修開催準備(講師交渉等)</div>	
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療的ケア児等支援コーディネーター養成研修開催に向けた企画会議(1回目)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ピアカウンセラーの活用、養成に向けた親の会との連絡協議(1回目)</div>
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">重症心身障害児等への相談支援に関する追跡調査</div>	
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療的ケア児等支援に関する福祉保健所との連絡協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">重症心身障害児等への相談支援に関する追跡調査・分析</div>	
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">重症心身障害児者等支援協議会(1回目)</div>	
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の県内開催に向けた企画会議(2回目)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ピアカウンセラー活用、養成に向けた親の会との連絡協議(2回目)</div>
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療的ケア児等支援コーディネーター者養成研修(前半2日間:地域での支援者を広く対象とした講義)</div>	
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療的ケア児等支援コーディネーター養成研修(後半2日間:相談支援専門員等地域でコーディネーターの役割を担う者を対象とした演習)</div>	
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">重症心身障害児者等支援体制整備協議会(2回目)</div>	
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市町村母子保健等担当者会・市町村障害保健福祉担当者会での取組の情報共有</div>	



医療的ケア児等支援事業補助金

【平成29年度実績】
 <四万十市>
 医療機関の受診援助 1名(H30.1~H30.3 3日)

【平成30年度実績】
 <高知市>
 保育所等での訪問看護師による医療的ケアの実施 2名
 <四万十市>
 医療機関の受診援助 2名

【平成31年度見込】
 <高知市><四万十市>

特別支援保育・教育推進事業費補助金(特別支援加配保育士等雇用事業)
 ※医療的ケア児加配看護師の配置

【平成30年度実績】 三原村 1名
 【平成31年度見込み】
 三原村、いの町、四万十市 各1名

重症心身障害児等への相談支援に関する調査結果(平成28年8月実施)

調査対象:相談支援事業所(86事業所)
 回答事業所:61事業所(回答率70.1%)

【①重症心身障害児等への相談支援】
 実施事業所:18事業所(29.5%)
未実施事業所:43事業所(70.5%)

【②相談支援を実施していない理由】
専門性不足等 20事業所(46.5%)
 相談がない(相談があれば対応可能) 17事業所(39.5%)
 その他 6事業所(14.0%)
 近隣に専門機関がある
 対象者がいない
 18歳以上を対象としているため

医療的ケア児に対応できる短期入所サービス事業所の状況

【利用実人員(H29年度)】
 月平均75人
 【利用延人数(H29年度)】
 月平均445人日

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

17

第1回推進会議

作成課・担当

児童家庭課(川崎) 健康対策課(島崎)
幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(上野)

大目標Ⅳ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消 / 働きながら子育てできる環境づくり～	【構想冊子p.69、78】
第3期構想の目標	「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」への支援を望む方の希望が、より早く叶えられている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の機能を持つ子育て世代包括支援センターについては、H30年度新たに5市町に設置 ・地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センター等の設置促進や機能強化を進めるとともに、母子保健との連携した継続的な支援やモニタリングのシステムの確立が必要 ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向け、地域資源とのネットワークを活かした支援の取り組みの強化や、それぞれの役割を担う人材の育成及び確保に取り組むことが必要 【現状(H30年度)】 ○子育て世代包括支援センター：18市町村18ヶ所 ○地域子育て支援センター：24市町村1広域連合52施設 子育て支援員認定者数：335名(H27～H30の合計)		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・重点市町(高知市・香南市)において、それぞれの市町の実情に応じた子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターとの連携体制・役割について具体的な支援体制が構築される ・子育て支援に関わるスタッフが必要とする知識やスキルを得ることで利用者のニーズに応じた支援の充実につながる 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市：鴨田地区に子育て世代包括支援センターが、地域子育て支援センターに併設して開所(11月)されることから、地域の子育て支援に携わる関係者等とともに妊産婦や乳幼児など子育て家庭への支援体制づくりを検討 ・香南市：野市町に総合子育て支援センターが開所(7月)されることから、関係課の子育て支援に関する事業の情報整理、分析を行い、センターの体制づくりや支援サービス機能を検討 ・子育て支援員研修：地域での見守りや虐待予防の視点で支援ができるよう、カリキュラムを見直すとともに、地域子育て支援センターの支援員による実践的な事例を学び合う意見交換会を開催 ・市町村の子育て支援施策のシステムや支援内容を検証し、ネウボラ体制構築のための人的・財政的支援を行うとともに、ネウボラ推進セミナーを開催して優良事例の横展開を図る。 		
月	平成31年度の具体的な進め方		
	ネウボラ推進会議の開催支援		高知版ネウボラを支える人材の育成と確保
	高知市	香南市	■地域子育て支援センター ■子育て世代包括支援センター ■あったかふれあいセンター
4月	● 庁内3課ネウボラ連絡調整会議 4/16 ・重点2市の取組の方向性を協議		■ 四者(県・市社協及び行政)協議 ■ 子育て支援員 基本研修 (地域子育て支援拠点事業) [5/25・26]
5月	ネウボラ推進実務者会 ①(5/24)	ネウボラ推進会議 ①(5/30)	■ 子育て支援員 施設長研修 [6/5] ■ 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(前期)①[6/18]
6月	● 庁内3課ネウボラ連絡調整会議 6/12 ・重点2市の今年度の取組の進め方について協議		■ 子育て支援員 専門研修① (地域子育て支援拠点事業) [6/29]
7月	総合子育て支援センター開所 (7/1 野市町)		■ あったか推進連絡会 ■ 子育て支援員 専門研修② (地域子育て支援拠点事業) [7/4]
8月	◇市町村訪問 (子育て支援施策のシステムや支援内容を検証) 【高知版ネウボラ推進のため、補助金等を活用した子育て支援サービスの機能強化を支援する】		
9月	■「高知の子育てを応援する意見交換会」(仮称)の開催 【地域の子育て支援に携わる方々による意見交換会を実施し、行政関係者も参加して官民協働の仕組みづくりを考える】		
9月	● 庁内3課ネウボラ連絡調整会議 ・重点2市の取組状況の確認 ○西部地区の地域子育て支援センター・子育て世代包括支援センター関係者研修	○総合子育て支援センターへのアドバイザー招聘(予定)	■ 子育て支援員 現任者研修 [7/4、8/9、9/3] 地域子育て支援センターの支援員等による意見交換会の実施[9/4]
10月	◇市町村との協議 (高知版ネウボラ体制の構築に向けた協議)		
11月	子育て世代包括支援センター開所 (11/1 西部健康福祉センター内) ネウボラ推進実務者会議 ②	■ 子育て支援員 現場体験実習 (地域子育て支援拠点) ※希望者対象[10月～12月頃] ・認定者と現場とのマッチング ・福祉人材センターへの登録 ◇高知版ネウボラ推進セミナー(県内市町村向け)	
12月	【市町村等の子育て支援業務に携わる職員(行政担当者・保育士・幼稚園教諭・保健師等)を対象に高知版ネウボラの実践事例を学ぶ】		
12月	● 庁内3課ネウボラ連絡調整会議 ・重点2市の取組状況の確認 ・次年度の取組展開について協議		■ 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(後期)② [12/24]
1月	ネウボラ推進意見交換会	ネウボラ推進会議 ③	■ あったか推進連絡会
2月	ネウボラ推進全体会議		◇市町村との協議
3月	● 庁内3課ネウボラ連絡調整会 ・重点2市の取組の検証・まとめ ・次年度の取組の方向性の確認と計画		(次年度のネウボラ推進会議実施市町村)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	18	第1回推進会議
作成課・担当	児童家庭課(東山/川崎) 健康対策課(島崎) 幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(上野)	

大目標Ⅲ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～ ○高知家の子どもの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 (NO.7・8・11関連)	【構想冊子p.69、70】
-------------	----------------	---	---------------

第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。
-----------------	--

現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターや市町村母子保健担当課で全数把握された妊産婦や子育て家庭のうち、要支援家庭をリスクに応じた支援窓口確実につなぐ仕組みが一定整っている。 ・その他の子育て家庭に対しても子育て世代包括支援センターから地域子育て支援センター等の拠点の利用を促すなど、情報提供はできているが、多様な子育て家庭のニーズに対応していくためには、さらに拠点機能の強化が必要となっている。 <p>【0～2歳の未就園児童:41.2%】(H30.4.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの継続的な支援体制の充実を図るためには、子育て支援に関わるスタッフの人材育成及び確保に取り組む必要がある。 <p>【現状(H30年度)】 ○子育て世代包括支援センター:18市町村18ヶ所 ○地域子育て支援センター:24市町村1広域連合52施設 子育て支援員認定者数:335名(H27～H30の合計) ○子ども家庭総合支援拠点:2市町 児童虐待防止対策コーディネーターの配置:8市町村</p>
---------------	--

本年度の目指すところ	母子保健で把握した要支援家庭が福祉につながれ、保健・福祉・地域が連携した支援体制の充実が図られている。
-------------------	---

取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、子ども家庭総合支援拠点の設置及び児童虐待防止対策コーディネーターの配置促進、市町村職員研修の充実などによる要保護児童対策地域協議会の機能を強化 (※大目標Ⅲ「児童虐待防止対策の推進」に記載) ・地域での見守り体制を強化するため、市町村訪問や「保健と福祉の合同ヒアリング」による協議の実施、及び民生委員や教員等を対象とした児童虐待防止に係る研修会の開催 ・地域の実情に応じた子育て支援拠点の拡充:地域子育て支援センター3カ所、多機能型保育支援事業40ヶ所 ・子育て支援拠点における関係機関との連携等の機能強化や専門相談員(助産師)等による相談機能の充実に向けた支援
------------------	--

平成31年度の具体的な進め方

月	リスクに応じた適切な対応	子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援	子育て支援サービスの拡充と機能強化	○高知県の0～2歳の未就園児児童数の約4割																																														
4月	■市町村児童福祉担当課(要保護児童対策地域協議会) ※児童虐待防止対策コーディネーターの配置 ・全ての子どもや家庭を対象にした相談支援 ・要支援児童、要保護児童への適切な対応	■子育て世代包括支援センター(母子保健担当課) ※母子保健コーディネーターの配置 ・妊娠届出時の面接等による対象者の全数把握 ・母子保健事業による適時・適切なアセスメントの実施	■地域子育て支援センター ※子育て支援員の配置 ■多機能型保育支援事業 ■あつたかふれあいセンター ・地域の身近な場所での子育て支援や交流の場の提供 ・保育所、幼稚園等での日常の見守り	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">高知県</td> <td>年齢</td> <td>0歳</td> <td>1歳</td> <td>2歳</td> <td>0～2歳</td> </tr> <tr> <td>児童数</td> <td>4,681</td> <td>4,734</td> <td>5,075</td> <td>14,490</td> </tr> <tr> <td>未就園児童数</td> <td>3,598</td> <td>1,405</td> <td>968</td> <td>5,971</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">未就園率</td> <td></td> <td>76.9%</td> <td>29.7%</td> <td>19.1%</td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">24.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">全国</td> <td></td> <td>84.4%</td> <td>53.0%</td> <td>63.4%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(H30.4.1現在 特定教育・保育施設等運営状況報告)</p>	高知県	年齢	0歳	1歳	2歳	0～2歳	児童数	4,681	4,734	5,075	14,490	未就園児童数	3,598	1,405	968	5,971	未就園率		76.9%	29.7%	19.1%	41.2%		24.2%			全国		84.4%	53.0%	63.4%															
高知県	年齢	0歳	1歳	2歳		0～2歳																																												
	児童数	4,681	4,734	5,075		14,490																																												
	未就園児童数	3,598	1,405	968	5,971																																													
未就園率		76.9%	29.7%	19.1%	41.2%																																													
		24.2%																																																
全国		84.4%	53.0%	63.4%																																														
5月	○市町村訪問の実施(児童家庭課) 地域の見守り体制強化に向けて意見交換の実施		○地域子育て総合支援センター(四万十市西土佐)開設4/1	○全国の虐待死亡事例における0～2歳の割合 約7割強 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年度</td> <td>年齢</td> <td>0歳</td> <td>1歳</td> <td>2歳</td> <td>0～2歳</td> <td>0～17歳</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>人数</td> <td>27</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>32</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>61.4%</td> <td>9.1%</td> <td>2.3%</td> <td>72.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>人数</td> <td>30</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>37</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>57.7%</td> <td>7.7%</td> <td>5.8%</td> <td>71.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>人数</td> <td>32</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>65.3%</td> <td>12.2%</td> <td>4.1%</td> <td>81.6%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(出典:社会保障審議会児童部会 児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第14次報告)</p>	年度	年齢	0歳	1歳	2歳	0～2歳	0～17歳	H26	人数	27	4	1	32	44	構成割合	61.4%	9.1%	2.3%	72.7%		H27	人数	30	4	3	37	52	構成割合	57.7%	7.7%	5.8%	71.2%		H28	人数	32	6	2	40	49	構成割合	65.3%	12.2%	4.1%	81.6%	
年度	年齢	0歳	1歳		2歳	0～2歳	0～17歳																																											
H26	人数	27	4		1	32	44																																											
	構成割合	61.4%	9.1%		2.3%	72.7%																																												
H27	人数	30	4		3	37	52																																											
	構成割合	57.7%	7.7%	5.8%	71.2%																																													
H28	人数	32	6	2	40	49																																												
	構成割合	65.3%	12.2%	4.1%	81.6%																																													
6月	○子ども家庭総合支援拠点の設置促進 ・乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問の実施促進		◎多機能型保育支援事業 実施拡大に向けた市町村訪問(6～9月)																																															
7月	・民生児童委員の個別ケース会議への参画促進 等		○地域子育て総合支援センター(香南市野市)開設 7/1																																															
8月	○保健と福祉合同ヒアリング(全市町村) (健康対策課・児童家庭課・児童相談所・福祉保健所) ・保健と福祉の役割分担と連携体制の状況確認及び支援の充実について協議 ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携		○市町村訪問(7～8月) 管内の子育て支援施策のシステムや支援内容を検証																																															
9月			◎第1回多機能型保育支援事業 取組発表会(交流会)																																															
10月																																																		
11月	○児童虐待防止に係る研修会(民生児童委員、教員等向け)		○地域子育て支援センター(高知市一宮)開設																																															
12月																																																		
1月			◎第2回多機能型保育支援事業 取組発表会(交流会)																																															
2月																																																		
3月																																																		

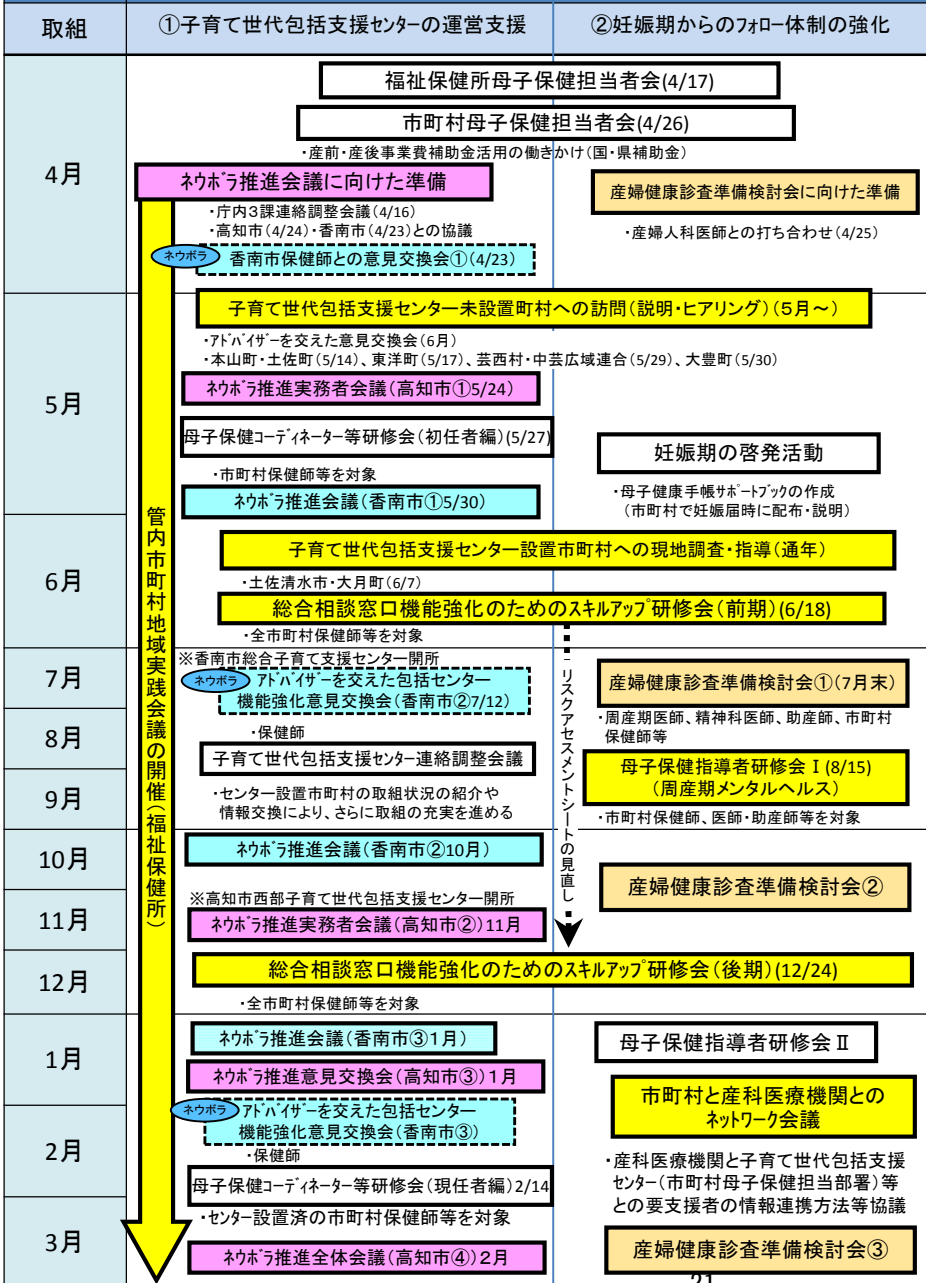
第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	26	第1回推進会議
作成課・担当	健康対策課・島崎	

大目標Ⅳ 具体的な施策名 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 【構想冊子p.76】

第3期構想の目標	<p>【高知家の少子化対策総合プランでの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター（以下センター）設置市町村の増加（参考：30年度 新設5市町） ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 → 全国水準維持（改定当初：25年度91.4%（全国91.4%）） ・産後、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合 → 増加（改定当初：25年度49.7%（全国64.2%）） ・妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 ①妊婦のみに実施 ②家族にも伝える → 増加（改定当初：26年度①12/34 ②5/34市町村）
現状（課題）	<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターは平成30年度に5市町に新設され、合計18市町村（全市に設置済み）となり、妊婦のアセスメントや支援プランを作成する市町村が増加。妊娠早期から支援する体制の整備は一定すすんだ。（図表1） ・妊娠11週以下での妊娠の届出率はH30年度93.1%（速報値）と全国水準維持。（全国93.0%） ・産後、専門職からのケアを十分に受けた母親の割合はH29年度89.9%と増加傾向。（全国82.7%） ・産後のメンタルヘルスに取り組む市町村が増加。（H30年度①16/34 ②13/34市町村） <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター未設置町村のセンター機能確保に向けた支援。 ・コーディネーターや保健師の対応力の強化と、産前・産後ケアサービスの拡充。（図表2） ・市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師など多職種・多機関が連携した周産期メンタル不調への支援が必要。
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> ①センター未設置町村で体制整備に取り組む町村の増加。 ②母子保健コーディネーターや母子保健担当保健師の妊娠期からのアセスメント力の向上と支援プランの充実強化。 ③高知版ネウボラの取組の拡大。 ④市町村や医療機関での周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備。
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> ①センター未設置町村への訪問（説明・ヒアリング） ②リスクアセスメントシートの見直しと県版シートの作成および母子保健コーディネーターや母子保健担当保健師の実践型のスキルアップ研修会の実施 ③重点2市（高知市西部地区、香南市）でのネウボラ推進会議の開催とセンターを核とした市町村毎の地域実践会議の実施 ④市町村が実施する産婦健康診査事業実施にむけた準備検討会の実施 <p>・周産期メンタルヘルス研修によるアセスメント力の強化や、母子健康手帳別冊への「心の相談マップ」（妊産婦メンタル対応精神科医療機関一覧）の掲載</p>

平成31年度の具体的な進め方



■子育て世代包括支援センター設置状況（令和元年6月現在） 〈図表1〉

年度	設置数(うち市)	市町村名
H27	1(1)	高知市(母子保健課)
H28	4(3)	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8(6)	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村
H30	5(1)	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、黒潮町
合計	18(11)	
H31	準備中	高知市(西部)、越知町
	検討中	四万十町、東洋町、芸西村
R2末	全市町村設置	(センター機能を持つ仕組みの確保含む)

■母子保健衛生費国庫補助金(妊娠・出産包括支援事業)活用状況 〈図表2〉

事業名	H30		R元.6時点	
	市町村数	市町村名	市町村数	市町村名
産前・産後サポート事業	14	センター設置済み市町村中芸広域連合	11	センター設置済み市町村中芸広域連合
産後ケア事業	4	高知市、南国市、土佐市、いの町	12	高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、香南市、香美市、土佐清水市、四万十市、いの町、仁淀川町、佐川町、

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 27 第1回推進会議

作成課・担当 健康対策課・島崎

大目標Ⅳ 具体的な施策名 健やかな子どもの成長・発達への支援 【構想冊子p.77】

第3期構想の目標	<p>【高知家の少子化対策総合プランでの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準（改定当初：H25年度①89.2（全国94.9）②85.1（全国92.9）） ・乳幼児健診の未受診者に対して（妊娠期からを含む）①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →①②③全市町村（改定当初：H26年度34市町村中①25市町村②31市町村③27市町村）
現状（課題）	<p>（現状）・受診率は全国水準並み（図表1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診児への対応は、状況把握の方法などを定めた対応フローチャートを全市町村で作成・実施することにより、受診するまで訪問するなど複数回のアプローチが定着してきた。 <p>（課題）・母子保健部門と児童福祉部門との平時から要支援家庭等の定期的な情報共有、役割分担の明確化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数の多い市部の未受診児へのアプローチにより、乳幼児健診受診率の全国水準維持。 ・特定妊婦等要支援家庭へのフォロー体制の定着。
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ①保護者への受診勧奨や保護者の職場への啓発、啓発資材の見直しなどにより、乳幼児健診受診促進の取り組みの継続 ②要支援家庭へのフォロー体制の定着に向けて、保健・福祉合同ヒアリングの実施やアセスメント強化のためのスキルアップ研修会の開催で市町村への支援を継続

平成31年度の具体的な進め方

月	取組
	<p>①受診促進の取り組み</p> <p>②未受診児等要支援家庭へのフォロー体制の定着支援（妊娠期から含む）</p>
4月	<p>福祉保健所母子保健担当者会(4/17)</p> <p>健診受診状況等調査(H30年度分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診対応状況、受診者数、ハイリスク妊婦数、要支援家庭等 <p>市町村母子保健担当者会(4/26)</p> <p>3歳児健診視覚検査機器導入説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ※福祉保健所毎：全市町村 ・3歳児健診受診PR <p>市町村の受診促進事業への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金の活用による未受診児訪問 <p>要支援家庭のフォロー体制定着に向けた市町村支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健と福祉合同ヒアリング庁内準備会(4/8)
5月	<p>啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診啓発チラシの印刷、配布（市町村、保育所・幼稚園等） ・母子健康手帳別冊作成（市町村で妊娠届出時に配布・説明）
6月	<p>保護者の職場への啓発チラシの作成・配布</p>
7月	<p>母子保健指導者研修会Ⅰ</p>
8月	<p>(全市町村) 保健と福祉合同ヒアリング(9月～10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉との連携状況を確認・助言等 ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携 ・健康対策課、児童家庭課、児童相談所、福祉保健所
9月	<p>実施状況をふまえ、次年度の方向性の決定・予算化</p>
10月	<p>母子保健指導者研修会Ⅱ</p>
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

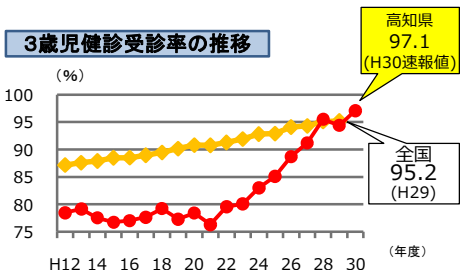
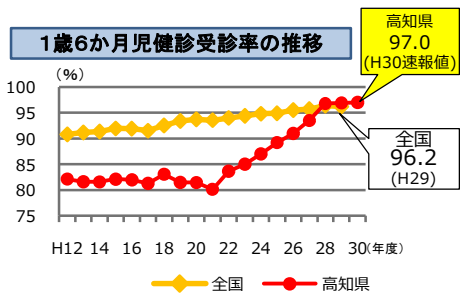
乳幼児健診受診率の推移 単位：％（ ）は未受診児数（図表1）

年度	1歳6か月児健診						H30(速報値)
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全国	94.8	94.9	95.5	95.7	96.4	96.2	- ※
高知県(未受診児数)	87.0(714)	89.2(579)	91.0(472)	93.5(328)	96.8(168)	96.9(151)	97.0(140)
(参考)高知市(未受診児数)	85.2(423)	86.7(377)	87.1(361)	92.0(211)	96.0(109)	97.8(57)	98.0(49)

※R2年3月公表予定

3歳児健診

年度	3歳児健診						H30(速報値)
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全国	92.8	92.9	94.1	94.3	95.1	95.2	- ※
高知県(未受診児数)	83.0(971)	85.1(832)	88.7(601)	91.2(470)	95.5(241)	94.4(281)	97.1(145)
(参考)高知市(未受診児数)	80.0(578)	78.8(610)	84.0(440)	87.6(338)	94.6(149)	93.5(167)	98.3(43)



第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	nn	第1回推進会議
作成課・担当	幼保支援課・百田	

大目標Ⅲ	具体的な施策名	保護者の子育て力の向上【1/2】 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5)	【構想冊子p.68】
第3期構想の目標	厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 ・園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園の割合 100% ・親育ち支援担当者の配置 70% ・3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100%		
現状(課題)	[H30年度の状況 保護者・保育者研修の実施:170回 多機能型保育支援事業の実施:7か所] ・支援を必要としている児童の「家庭支援の計画と記録」の作成率は65.7%(H30)であり、計画に基づいた継続的な支援になっていないことが考えられ、早急な対応が必要である。 ・各園における組織体制が十分でなく、園内での親育ち支援の研修が効果的に実施されていない園がある。		
本年度の目指すところ	・支援リストの作成率 100% ・保護者・保育者研修 100回以上実施 ・要保護・要支援児童の支援計画と記録の作成率 100% ・親育ち支援担当者の配置 70% ・多機能型保育支援事業の推進 40か所で実施		
取り組みのポイント	・各園において親育ち支援担当者を明確化する。親育ち支援担当者が中心となり、「見守りチェックシート」をもとに家庭支援を必要とする子どもや家庭を把握し、支援リストを作成することを徹底する。 ・全ての園において、要保護・要支援の児童の支援計画と記録の作成を徹底する。 ・家庭支援に関する研修を充実し、親育ち支援担当者や支援に携わる保育士等のスキルアップを図る。 ・多機能型保育支援事業の補助要件を段階的なものとし、各保育所等がステップアップすることで、各園における子育て支援の充実を図る。		
月	平成31年度の具体的な進め方		
	親育ち支援保育者スキルアップ事業	親育ち支援啓発事業	基本的生活習慣の向上
	●厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援		
4月	・親育ち支援アドバイザー・指導主事による保育者研修・保護者研修の実施(通年)		
5月	●各園における支援の必要な家庭リストと記録・計画作成、関係機関との連携、親育ち支援担当者の配置等要請 (4/5文書通知・4/15教育長会・4/22~5/9全園対象説明会等)		・3歳児保護者用パンフレットの配付(保育所・幼稚園等)
6月	第1回幼保推進協議会(6/3) ●家庭支援の計画と記録(例)見直し協議 ●支援の必要な家庭リストと記録・計画作成等について要請	・地域別交流会 (東部1グループ6/13) (中部3グループ6/27)	・第1回親育ち支援の取組状況調査 (●計画と記録の作成、市町村との連携、担当者の配置、園内研修予定) ・親育ち支援講座(東部地区6/28)
7月	●市町村訪問(~7月)・支援の必要な家庭への対応状況確認		・基本的生活習慣についての学習会の実施(保護者対象)(通年) ・基本的生活習慣の取組強調月間(6月)の実施
8月	●支援の必要な家庭リストと記録・計画未作成園へのヒアリング実施		・基本的生活習慣の取組状況調査
9月	●家庭支援の実践の成果と課題等について協議	・地域別交流会 (中部1グループ7/24) (東部2グループ7/31) (中部2グループ8/5)	・親育ち支援講座(西部地区8/5) ・親育ち支援講座(中部地区9/11)
10月	●家庭支援の課題、対応策等について協議		・リーフレットを使った就学時健診での保護者向け講話 ・基本的生活習慣の取組強調月間(11月)の実施 ・基本的生活習慣の取組状況調査
11月	●家庭支援の課題、対応策等について協議		・地域別リーダー研修会
12月	●家庭支援の課題、対応策等について協議		・第2回親育ち支援の取組状況調査 (●計画と記録の作成、市町村との連携、担当者の配置、園内研修実績)
1月	●家庭支援の課題、対応策等について協議		・市町村訪問 ●支援の必要な家庭リストと記録・計画作成、親育ち支援担当者の配置等について要請、親育ち支援体制充実等のための協議
2月	●家庭支援の課題、対応策等について協議		・第2回親育ち支援の取組状況調査 (●計画と記録の作成、市町村との連携、担当者の配置、園内研修実績)
3月	●家庭支援の課題、対応策等について協議		・第2回親育ち支援の取組状況調査 (●計画と記録の作成、市町村との連携、担当者の配置、園内研修実績)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	nn	第1回推進会議
作成課・担当	幼保支援課・市村、生涯学習課・川上	

大目標Ⅲ	具体的な施策名	保護者の子育て力の向上【2/2】 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5)		【構想冊子p.68】	
第3期構想の目標	厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 ・園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園の割合 100% ・保護者・保育者研修 100回以上実施 ・親育ち支援担当者の配置 70% ・多機能型保育支援事業の推進 40か所で実施 ・3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100%				
現状(課題)	[H30年度の状況 保護者・保育者研修の実施:170回 多機能型保育支援事業の実施:7か所] ・支援を必要としている児童の「家庭支援の計画と記録」の作成率は65.7% (H30)であり、計画に基づいた継続的な支援になっていないことが考えられ、早急な対応が必要である。 ・各園における組織体制が十分でなく、園内での親育ち支援の研修が効果的に実施されていない園がある。				
本年度の目指すところ	・支援リストの作成率 100% ・要保護・要支援児童の支援計画と記録の作成率 100% ・保護者・保育者研修 100回以上実施 ・親育ち支援担当者の配置 70% ・多機能型保育支援事業の推進 40か所で実施				
取り組みのポイント	・各園において親育ち支援担当者を明確化する。親育ち支援担当者が中心となり、「見守りチェックシート」をもとに家庭支援を必要とする子どもや家庭を把握し、支援リストを作成することを徹底する。 ・全ての園において、要保護・要支援の児童の支援計画と記録の作成を徹底する。 ・家庭支援に関する研修を充実し、親育ち支援担当者や支援に携わる保育士等のスキルアップを図る。 ・多機能型保育支援事業の補助要件を段階的なものとし、各保育所等がステップアップすることで、各園における子育て支援の充実を図る。				
月	平成31年度の具体的な進め方				
	家庭教育支援基盤形成事業	多機能型保育支援事業			
4月	・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」(保護者同士の学びを取り入れたワークショップ)の活用促進(通年) 地域子育て支援センターや保育所、幼稚園等の研修会への講師派遣について周知(4月)	・保育所等関係機関へのアプローチ(通年) (市町村、各市町村園長会等での説明) 地域子育て支援の取組、内容充実 多機能型保育実施施設拡大に向けたPR ・委託先との協議(毎月) 事業内容充実、実施施設拡大等 ・各施設の取組広報(随時) ホームページ、フェイスブック等	認証制度の検討	・認証基準等の設定 ・マーク等の作成 ・市町村や施設への周知	
5月					
6月					・早ね早おき朝ごはん県民運動の推進(通年) 県内の小学校全児童に生活リズムチェックカードを配付(6月)
7月	・子育て応援団すこやか2019参加(7/27・28) 生活習慣改善の啓発及びアンケートによる生活習慣調査	・第1回多機能型保育支援事業の取組発表会(交流会)	認証制度スタート	・認証施設のPR	
8月					
9月					
10月	・県内の幼稚園、保育所等(4歳児以上対象)に生活リズムチェックカードを配付(10月) ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修(10/4、他2回)	・次年度の事業実施に向けた調査(市町村・各園等)			
11月					
12月					・「高知家の早ね早おき朝ごはんフォーラム」(12/1)
1月	・「高知家の早ね早おき朝ごはんフォーラム」の成果の発信(1月)	・第2回多機能型保育支援事業の取組発表会(交流会)			
2月					・市町村等へ翌年度の事業説明(県内3か所で実施)
3月					

第3期日本一の健康長寿県構想

シートNO

20

第1回推進会議

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

作成課・担当

児童家庭課・橋田

大目標Ⅲ	具体的な施策名	「子ども食堂」への支援 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1(3)1)	【構想冊子p.63】
-------------	----------------	---	------------

第3期構想の目標	・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。
現状(課題)	<p>【現状：H31.5月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の開設数：10市9町・58団体70箇所（高知家子ども食堂の登録数：37団体44箇所） 高知県子ども食堂支援基金への寄附額（H29年度）：48件3,882,325円、（H30年度）：46件5,601,753円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規開設や定期開催の拡充を進めるためには、既存の地域活動と連携した取組の促進が必要 居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につないだり、利用者のニーズに応じた支援ができるよう、地域におけるネットワークづくりが必要
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の新規開設数：20箇所 子ども食堂と地域の支援機関が連携した地域におけるネットワークづくり
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター、集落活動センターとの連携による、地域の高齢者や障害者も含めた居場所づくりの推進 地域コーディネーターを活用した地域の子どもの食堂に対するサポート機能の充実や地域の学校や支援機関、行政等とのネットワークづくり 支援が必要な子どもをつなぐためのスクールソーシャルワーカーとの連携の拡充（高知市、南国市、土佐市など） 子ども食堂における子育て支援の取組を充実するための、開設準備講座及びスタッフ養成講座にて研修講座等を実施 企業（サニーマート、JA等）と連携した食材支援の拡充と市町村への連絡窓口の設置

平成31年度の具体的な進め方

月	子ども食堂の開設支援	子ども食堂の活動の充実 (地域の支援機関と連携したネットワークづくり)	子ども食堂設置数推移 (各年度末)																								
			H27	H28	H29	H30																					
4月	<p>広報(広報・チラシ配布でのPR、企業訪問での協力依頼、寄附金の募集等)【通年】</p> <p>子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置(2名)【通年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県福祉保健所地域支援室連絡会(4/25) 	<p>【協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/19) 公立小・中学校長会役員会(5/27) 県食生活改善推進協議会研修会(5/28) ローソン(6/6) SSW研修会(6/28) <p>○子ども食堂運営者及び子どもたちへのアンケート調査の実施(5/30)</p> <p>◆SSWとの連携に向けた土佐市教育研究所(6/13)、南国市福祉事務所(6/14)との協議</p> <p>○地域コーディネーター・キックオフミーティングの開催(6/21)</p> <p>◆SSWとの情報交換会(南国市：6月下旬)</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">福祉保健所管内別設置数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>子ども食堂設置数</th> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>安芸</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>中央東</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>幡多</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190</td> </tr> </table>	福祉保健所管内別設置数			子ども食堂設置数	高知市	39	安芸	25	中央東	33	中央西	27	須崎	27	幡多	39	計	190						
福祉保健所管内別設置数																											
	子ども食堂設置数																										
高知市	39																										
安芸	25																										
中央東	33																										
中央西	27																										
須崎	27																										
幡多	39																										
計	190																										
5月	<p>◎JA高知県との食材提供の仕組みづくりの協議依頼(5/21)</p>	<p>○子ども食堂運営者及び子どもたちへのアンケート調査の実施(5/30)</p> <p>◆SSWとの連携に向けた土佐市教育研究所(6/13)、南国市福祉事務所(6/14)との協議</p> <p>○地域コーディネーター・キックオフミーティングの開催(6/21)</p> <p>◆SSWとの情報交換会(南国市：6月下旬)</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">形態別開催状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>子ども食堂設置数</th> </tr> <tr> <td>定期開催</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>夏休み</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>不定期開催</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>いつでも</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1日限定</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>休止中</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> </tr> </table>	形態別開催状況			子ども食堂設置数	定期開催	53	夏休み	7	不定期開催	5	いつでも	2	1日限定	2	休止中	1	計	70						
形態別開催状況																											
	子ども食堂設置数																										
定期開催	53																										
夏休み	7																										
不定期開催	5																										
いつでも	2																										
1日限定	2																										
休止中	1																										
計	70																										
6月	<p>◎市町村及び市町村社協への連絡窓口の設置依頼(5/31)</p> <p>◇大学、専門学校、シルバー人材センター等へスタッフ養成講座の開催周知</p>	<p>◆SSWとの情報交換会(7~8月：香美市、土佐市、南国市)</p> <p>◎第1回子どもの居場所づくりネットワーク会議(7/22高知市)</p> <p>○市町村等を訪問し、地域のネットワークづくりに向けた関係機関との協議(7~8月)</p> <p>◇スタッフ養成講座(7/11：高知市)</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">あつたかセンター等での実施状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>子ども食堂設置数</th> </tr> <tr> <td>奈半利町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>田野町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日高村</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>佐川町</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>四万十町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>四万十市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土佐清水市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>黒潮町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大月町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> </tr> </table>	あつたかセンター等での実施状況			子ども食堂設置数	奈半利町	1	田野町	1	日高村	1	佐川町	2	四万十町	1	四万十市	1	土佐清水市	1	黒潮町	1	大月町	1	計	7
あつたかセンター等での実施状況																											
	子ども食堂設置数																										
奈半利町	1																										
田野町	1																										
日高村	1																										
佐川町	2																										
四万十町	1																										
四万十市	1																										
土佐清水市	1																										
黒潮町	1																										
大月町	1																										
計	7																										
7月	<p>○福祉保健所、市町村等訪問</p> <p>※継続開催の子ども食堂がない地域で開設に向けた協議</p> <p>●開設準備講座(7/5、8月：高知市)</p>	<p>◆SSWとの情報交換会(7~8月：香美市、土佐市、南国市)</p> <p>◎第1回子どもの居場所づくりネットワーク会議(7/22高知市)</p> <p>○市町村等を訪問し、地域のネットワークづくりに向けた関係機関との協議(7~8月)</p> <p>◇スタッフ養成講座(7/11：高知市)</p>	<p>*分校除く。</p>																								
8月	<p>○ブロック別市町村社協会長等意見交換会(7~8月)</p> <p>◎食材提供の仕組みづくり(JA高知県)及び食材支援の充実(サニーマート)を協議(7月)</p>	<p>○地域コーディネーター交流研修会</p> <p>【協力依頼】・養護教諭研修会(8/2)</p> <p>◇スタッフ養成講座(8月：香南市)</p> <p>◎第2回子どもの居場所づくりネットワーク会議(9月：四万十市)</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">あつたかセンター等での実施状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>子ども食堂設置数</th> </tr> <tr> <td>奈半利町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>田野町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日高村</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>佐川町</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>四万十町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>四万十市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土佐清水市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>黒潮町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大月町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> </tr> </table>	あつたかセンター等での実施状況			子ども食堂設置数	奈半利町	1	田野町	1	日高村	1	佐川町	2	四万十町	1	四万十市	1	土佐清水市	1	黒潮町	1	大月町	1	計	7
あつたかセンター等での実施状況																											
	子ども食堂設置数																										
奈半利町	1																										
田野町	1																										
日高村	1																										
佐川町	2																										
四万十町	1																										
四万十市	1																										
土佐清水市	1																										
黒潮町	1																										
大月町	1																										
計	7																										
9月	<p>○ブロック別市町村社協会長等意見交換会(7~8月)</p> <p>◎食材提供の仕組みづくり(JA高知県)及び食材支援の充実(サニーマート)を協議(7月)</p>	<p>○地域コーディネーター交流研修会</p> <p>【協力依頼】・養護教諭研修会(8/2)</p> <p>◇スタッフ養成講座(8月：香南市)</p> <p>◎第2回子どもの居場所づくりネットワーク会議(9月：四万十市)</p>	<p>○サニーマートの食材支援実績(H30.10~H31.3)</p> <p>・支援を受けた子ども食堂のべ98カ所</p> <p>・提供店舗 6→8店舗</p> <p>アクシス南国店、あぞの店、中万々店、六泉寺店、アクシスの店、高岡店、四万十店、清水店</p>																								
10月	<p>●開設準備講座(10月：香南市、四万十市)</p>	<p>◆SSWとの情報交換会(高知市)</p> <p>◇スタッフ養成講座(10月：四万十市)</p> <p>【協力依頼】・公立小・中学校長会(11月)</p> <p>○地域コーディネーター活動アンケートの実施</p> <p>○地域コーディネーター交流研修会</p> <p>◎第3回子どもの居場所づくりネットワーク会議(12月：香南市)</p>																									
11月																											
12月																											
1月	<p>●開設準備講座(1月：須崎市予定)</p>	<p>◎第4回子どもの居場所づくりネットワーク会議(2月：高知市)</p>																									
2月																											
3月																											

第3期日本一の健康長寿県構想

シートNO

21

第1回推進会議

平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

作成課・担当

児童家庭課・橋田

大目標Ⅲ	具体的な施策名	高知家の子ども見守りプランの推進 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1(4)1. 2. 3)	【構想冊子p.64】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 無職少年等の自立と就労支援に向けた取り組みなどにより、少年の非行率や再非行率などが減少している。 		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 少年1,000人当たりの刑法犯少年(非行率)は2.5%(全国ワースト21位)で、全国平均(2.6%)を下回るなど改善されつつある。 刑法犯少年の再非行率は33.1%(全国ワースト4位)で全国平均(29.9%)より高いため、再非行少年(51人)の約4割(20人)を占める中学・高校生に対する初犯段階での早期の支援が必要 中卒や高校中退等の進路未定者への支援に向けては、市町村や学校等と連携した仕組みづくりが必要 		
本年度の目指すところ	<p>【予防対策目標】 不良行為による補導人数の前年比2%低減 H30:1,725人(H29比▲17.8%) → H31:1,690人</p> <p>【人口対策目標】 人口型非行人数を平成24年(445人)の90%(400人)以下に抑制 H30:107人(H24年比24.0%) → 現状維持</p> <p>【立ち直り対策目標】 再非行少年人数の前年比5%低減 H30:51人(H29比▲5.6%) → H31:48人</p>		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 少年サポートセンター等関係機関と連携した刑法犯少年(特に中学・高校生)への再非行防止支援策の強化 生活困窮者自立相談支援機関や若者サポートステーション等と連携した希望が丘学園退園児童へのアフターケアの強化 万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の定着・普及に向けた関係機関・団体との連携 中卒や高校中退等の進路未定者への支援体制の構築に向けて、市町村における教育と福祉の連携によるシステムづくりの検討 		

平成31年度の具体的な進め方

月	再非行率の低減に向けた各関係機関の連携による取組の強化	深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組	無職少年や中学卒業後の進路未定者等への立ち直り支援	刑法犯少年の非行率・再非行率の推移																																										
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○警察署による再非行防止サポート面接や非行防止教室の実施【通年】 ○少年サポートセンターによる立ち直り支援(カウンセリング、体験型支援)や学校訪問活動【通年】 ○若者サポートステーションによる就学・就労に向けた支援【通年】 		<ul style="list-style-type: none"> 見守りしごと体験講習の実施支援【通年】 見守りしごと体験等協力事業者の情報共有【通年】 保護観察所、若者サポートステーション、児童家庭課 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年</th> <th>H27年</th> <th>H28年</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本県非行率(%)</td> <td>5.2</td> <td>5.5</td> <td>4.2</td> <td>2.4</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>全国非行率(%)</td> <td>5.0</td> <td>4.1</td> <td>3.4</td> <td>3</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>全国ワースト</td> <td>13位</td> <td>6位</td> <td>8位</td> <td>28位</td> <td>21位</td> </tr> <tr> <td>本県再非行率(%)</td> <td>38.2</td> <td>30.2</td> <td>37.3</td> <td>35.8</td> <td>33.1</td> </tr> <tr> <td>全国再非行率(%)</td> <td>30.8</td> <td>31.9</td> <td>31.9</td> <td>29.5</td> <td>29.9</td> </tr> <tr> <td>全国ワースト</td> <td>3位</td> <td>25位</td> <td>3位</td> <td>4位</td> <td>4位</td> </tr> </tbody> </table>		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	本県非行率(%)	5.2	5.5	4.2	2.4	2.5	全国非行率(%)	5.0	4.1	3.4	3	2.6	全国ワースト	13位	6位	8位	28位	21位	本県再非行率(%)	38.2	30.2	37.3	35.8	33.1	全国再非行率(%)	30.8	31.9	31.9	29.5	29.9	全国ワースト	3位	25位	3位	4位	4位
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年																																									
本県非行率(%)	5.2	5.5	4.2	2.4	2.5																																									
全国非行率(%)	5.0	4.1	3.4	3	2.6																																									
全国ワースト	13位	6位	8位	28位	21位																																									
本県再非行率(%)	38.2	30.2	37.3	35.8	33.1																																									
全国再非行率(%)	30.8	31.9	31.9	29.5	29.9																																									
全国ワースト	3位	25位	3位	4位	4位																																									
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○希望が丘学園アフターケア連絡会の開催(4/18) ・H31.3月退園児童や既卒園児童に関する情報共有 ・地域の関係機関等と連携した見守り支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◇一声運動参加企業に対し啓発ポスターの掲示や声かけ等の取組協力の依頼(5/8) ◇高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・一声運動の取組について協力依頼(5/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係課連絡会(4/12) (生涯学習課、人権教育課、私学・大学支援課、児童家庭課) ・進路未定者の実態把握と今後の進め方の協議 ○関係機関との地区別連絡会における意見交換での情報収集(6月) ○市町村教委への聞き取りによる状況把握(6月) 																																											
6月																																														
7月		<ul style="list-style-type: none"> ◇各市町村少年補導育成センターによる管内の一声運動参加店舗への訪問(7~9月) ・声掛けの依頼 ・啓発ポスター掲示状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係課連絡会(7月) ・H31.3月末の進路未定者の情報共有 ・市町村訪問の進め方の協議 ○市町村訪問(7~9月) ・市町村における教育と福祉の連携による支援体制づくりの協議 																																											
8月																																														
9月																																														
10月			<ul style="list-style-type: none"> ○関係課連絡会 ・市町村訪問の結果から、現状課題を踏まえた、今後の進め方の協議 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業生</td> <td>6,626</td> <td>6,658</td> <td>6,585</td> <td>6,521</td> <td>6,160</td> </tr> <tr> <td>進路未定者</td> <td>66</td> <td>51</td> <td>57</td> <td>42</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:学校基本調査報告書</p>		H26	H27	H28	H29	H30	卒業生	6,626	6,658	6,585	6,521	6,160	進路未定者	66	51	57	42	60																								
	H26	H27	H28		H29	H30																																								
卒業生	6,626	6,658	6,585		6,521	6,160																																								
進路未定者	66	51	57	42	60																																									
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○非行防止対策ネットワーク会議の開催(福祉、教委、警察等) ・現況や取組状況の情報共有 ・子ども見守りプランの評価検証 		<ul style="list-style-type: none"> 見守り就労支援関係機関との連絡会 																																											
12月																																														
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○希望が丘学園アフターケア連絡会の開催(1~2月) ・H32.3月退園(予定)児童等に関する情報共有 																																													
2月																																														
3月																																														

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	22	第1回推進会議
作成課・担当	児童家庭課 村山	

大目標Ⅲ	具体的な施策名	社会的養護の充実 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (6) 社会的養護の充実 1 里親等養育推進事業 4 入所児童自立支援等事業 5 児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 6 身元保証人確保等対策事業 7 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金	【構想冊子p.67】
------	---------	---	------------

第3期構想の目標	・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。
現状(課題)	・里親委託率は増加傾向にあるものの全国平均を下回っており、新たな里親の開拓及び登録里親に対する定期的な訪問等を通じた継続的なサポート並びに実践的な研修を通じた養育力の向上など里親が安心して養育できる支援体制の充実が必要である。 里親委託率: 19.2%(H30年度末) 全国平均19.7%(H29年度末) 里親名簿登録数: 78組 委託里親数: 48組 未委託里親数: 30組 (H31.3月末現在) 里親制度説明会参加者: 28名 (H30年度3回実施) ・児童養護施設入所者の進路の状況(進学率+就職率) 高卒: 86.6%、中卒: 100% (H30.5.1現在)
本年度の目指すところ	・里親登録数が増加するとともに、里親の質の向上が図られ、里親委託率が増加している。 ・施設退所児童の進学や就職の希望が叶っている。
取り組みのポイント	・里親のリクルートから研修、委託後の支援までを包括的に支援する機関の体制を強化(H30: 2.5名→H31: 4名)。 ・新たな里親を開拓するため、説明会の開催回数を増やす(3回→5回)ほか、候補者の掘り起こしを行うため、広く県民を対象とした講演会や映画上映会などを新たに開催 ・委託後の不調を防止するため、里親トレーナーによる委託後の里親を対象としたフォスタリングチェンジプログラム(肯定的なアプローチによる里親養育支援プログラム)を新たに実施するほか、里親等相談支援員の家庭訪問を強化(1組あたり年3回程度→委託期間に応じて2週間に1回程度～年3回程度の割合で訪問を実施) ・施設への自立支援職員の配置など、施設入所児童の自立に向けた支援(自立支援職員の配置 H31: 5人)

平成31年度の具体的な進め方

月	里親養育包括支援体制の充実			施設入所児童の自立に向けた支援	里親委託率(社会的養護を必要とする子どものうち里親へ委託している割合)の推移																											
	普及促進リクルート	里親研修トレーニング	里親訪問等支援事業																													
4月	制度説明会(年間5回)・啓発セミナー(年間3回)	登録前研修	里親等相談支援員による定期的な里親訪問(委託時期により概ね2週間に1回から年間3回の割合で訪問)	施設退所児童の進学や就職に向けた支援	<p>○委託率は伸びているものの全国平均には届いていない</p> <table border="1"> <caption>里親委託率の推移 (H23～H30)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高知</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>6.6</td><td>13.5</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6.9</td><td>14.8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>10.3</td><td>15.6</td></tr> <tr><td>H26</td><td>12.3</td><td>16.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>13.8</td><td>17.5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>15.0</td><td>18.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17.2</td><td>19.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>19.2</td><td>19.2</td></tr> </tbody> </table>	年度	高知	全国	H23	6.6	13.5	H24	6.9	14.8	H25	10.3	15.6	H26	12.3	16.5	H27	13.8	17.5	H28	15.0	18.3	H29	17.2	19.7	H30	19.2	19.2
年度	高知	全国																														
H23	6.6	13.5																														
H24	6.9	14.8																														
H25	10.3	15.6																														
H26	12.3	16.5																														
H27	13.8	17.5																														
H28	15.0	18.3																														
H29	17.2	19.7																														
H30	19.2	19.2																														
5月		登録前研修	里親等相談支援員による定期的な里親訪問(委託時期により概ね2週間に1回から年間3回の割合で訪問)	児童養護施設等に自立支援を行う職員を配置(5施設) / 退所後のアフターケア事業の実施(3か所) / 児童自立支援事業 / 施設退所児童への生活資金等の貸付 / 施設退所児童の身元保証人の確保																												
6月		登録前研修																														
7月		登録前研修	里親向け自立支援計画の作成	サポートケアの実施(年3回)																												
8月		登録前研修																														
9月	啓発展示 映画上映会	更新研修																														
10月																																
11月																																
12月																																
1月																																
2月																																
3月																																

登録里親の割合 (H30末時点)

委託里親 (子どもを委託している里親) **48組(61.5%)**
未委託里親 (子どもを委託していない里親) **30組(38.5%)**

○未委託里親となる理由
・過去に委託をした際に不調となった
・里親の養育経験、知識等の不足
○委託後の不調を防ぐためには、委託後の丁寧な支援が必要

児童養護施設入所者(里親等含む)の高卒業の進路の状況 (H29年度末)

	高知県	全国
進学	51.7% (15人)	33.6%
就職	37.9% (11人)	61.9%
計	86.6%	95.5%

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	23	第1回推進会議
作成課・担当	児童家庭課・池田	

大目標○	具体的な施策名	ひとり親家庭への支援の充実	【構想冊子p.67】
		○高知家の子どもへの貧困対策推進計画(2(3)5~6) 2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援 5 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金 6 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金 7 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 8 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金等 9 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 18 児童扶養手当費 20 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	

第3期構想の目標 厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていく。

現状(課題)
 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの就業相談(新規求職者、就職者)件数は減少傾向であるが、相談者のニーズに沿った支援を行えるよう、高知家の女性しごと応援室等関係機関と連携した職業紹介や就業支援に取り組むとともに、同行支援やアフターケア等を充実させていくことが必要
 ※新規求職者数:H30:38人(H29:66人)、就職者数:H30:33人(H29:38人)、就職率:H30:86.8%(H29:57.6%)
 ○看護師や保育士等の安定した雇用・所得につながる資格・技能の取得に係る支援制度の利用は、減少傾向となっており、引き続き、関係機関を通じた制度の周知を強化していくことが必要
 ※ひとり親家庭の保護者における高等職業訓練促進給付金の利用者数:H30:92人(H29:105人)

本年度の目指すところ
 ・高等職業訓練促進給付金の利用者数の増加
 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率80%以上

取り組みのポイント
 ・高知家の女性しごと応援室と連携したキャリアコンサルティングや職業紹介を行うとともに、子育てや生活に関する相談への対応も含めて、様々な個々のニーズに応じたきめ細かな支援の充実
 ・支援が必要な方に支援情報が届くよう、市町村や生活困窮者自立支援相談窓口等の福祉関係機関、ひとり親支援団体等との連携による情報提供や、SNS等による情報発信の強化
 ・利用者の希望に応じた移動相談の開設や、看護師養成機関等への訪問活動等による支援が必要な方の身近な場所での支援制度の周知

平成31年度の具体的な進め方

月	就業支援の強化	情報提供・相談体制の強化
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	資格や技能の取得への支援
	SNS等のツールを活用した情報発信【通年】	
4月	・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん ・他の就業支援機関と連携した就業支援 ・弁護士(月1回)、司法書士(月2回)による無料法律相談の実施【通年】	ひとり親家庭福祉担当事務担当者会(4、5月)
5月		「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配布(7月~)
6月		
7月	児童扶養手当現況届提出時期での出張相談(8月~)	ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会
8月		制度周知用リーフレットの作成、及び市町村、専門学校等の関係機関へ配布(7月)
9月		
10月		ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

	H28	H29	H30
相談件数	1,029件	1,107件	739件

相談内訳(H30)
 ・就業相談:394件 ・法律相談:222件
 ・支援制度など生活全般:172件

年	新規求職者	就職者
H28	89	68
H29	66	38
H30	38	33

無職者は、早い段階で就職を決定する傾向があるが、在職者の転職を希望する方はキャリアアップを目指した資格取得やスキルアップ講座等のニーズがある。

	求職者①	就職者数②(②/①)
無職者	34人	20人(59%)
在職者	35人	13人(37%)

※①は過年度含む

○高等職業訓練促進給付金利用状況

年	利用者	資格取得者	正規雇用者
H28	114	36	27
H29	105	20	16
H30	92	20	16

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	24	第1回推進会議
作成課・担当	児童家庭課・東山	

大目標Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進 ○高知家の子どもへの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (4) 児童虐待防止対策の推進 1 児童相談所機能強化事業等 4 一時保護委託料 5 中央一時保護所費 9 児童虐待防止対策事業費	【構想冊子p.71】

第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待相談件数及び対応件数とも増加傾向である。 児童養護施設等では、処遇困難な児童の入所が増加しており、専門的な支援の強化が必要となっている。 児童福祉法及び児童虐待防止法の改正(H28、R元)や児童虐待防止対策体制総合強化プラン(H30)に基づき、児童相談所の体制と専門性の一層の強化が求められている。
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの命の安全を守ることを最優先に迅速かつ適切に対応するため、一時保護の実施や児童相談所職員の専門性の向上 中央児童相談所の整備移転により、障害相談も含め、子どもに関する相談にワンストップで対応するなど、相談体制の充実と療育福祉センターとの連携強化 広く県民に官民協働で児童虐待防止を啓発する高知オレンジリボンキャンペーンや各種研修会等の実施による普及促進
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士の定期相談回数増による法的対応力の強化(H30:週3回→H31:週4回程度) 一時保護後の親子関係の構築を見据えた支援や子どものトラウマケア等への対応の充実、新たな手法による保護者支援の検討 児童虐待を発見しやすい立場にある教員や保育士、民生児童委員等を対象とした児童虐待防止にかかる研修会の開催

平成31年度の具体的な進め方

月	①職員の専門性の確保		②児童虐待防止対策																									
	外部専門家等の招聘による専門性の強化	法的対応力の強化	児童虐待防止に向けた啓発促進																									
4月	<ul style="list-style-type: none"> 職種別・経験年数別の職員研修(新任職員研修) 親子関係再構築支援に関する研修の受講 児童福祉司スーパーバイザー研修 	<p>◆弁護士による支援(週4回程度 通年)</p> <p>◆司法手続の代行(随時)</p> <p>・保護者の同意が得られない施設入所事案等の家庭裁判所への手続きなど</p> <p>・支援会議への参画</p> <p>・保護者対応への同行</p> <p>・個別相談(随時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> NPOカンガルーの会へ児童虐待予防研修事業委託【通年】 福祉保健所ブロック別実施 計12回(中央東・西・須崎各4回) 	<p>1. 児童虐待相談受付・対応件数 一時保護件数の推移</p> <table border="1"> <caption>1. 児童虐待相談受付・対応件数 一時保護件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受付</th> <th>対応</th> <th>一時保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>25</td><td>288</td><td>181</td><td>75</td></tr> <tr><td>26</td><td>383</td><td>235</td><td>110</td></tr> <tr><td>27</td><td>515</td><td>379</td><td>162</td></tr> <tr><td>28</td><td>417</td><td>291</td><td>232</td></tr> <tr><td>29</td><td>453</td><td>326</td><td>160</td></tr> </tbody> </table>	年度	受付	対応	一時保護	25	288	181	75	26	383	235	110	27	515	379	162	28	417	291	232	29	453	326	160
年度	受付				対応	一時保護																						
25	288				181	75																						
26	383				235	110																						
27	515				379	162																						
28	417				291	232																						
29	453				326	160																						
5月	<ul style="list-style-type: none"> トラウマケアに関する専門研修の受講 				<p>◆新たな手法による保護者支援の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体罰禁止の啓発リーフレットの作成・配布 	<p>2. 児童養護施設における処遇困難な児童の割合</p> <table border="1"> <caption>2. 児童養護施設における処遇困難な児童の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発達障害以外の障害</th> <th>発達障害</th> <th>アレルギー等の疾患</th> <th>被虐待児童</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>10.5</td><td>4.5</td><td>16.4</td><td>29</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17.2</td><td>13.8</td><td>28.3</td><td>46.8</td></tr> </tbody> </table> <p>6年間で増加</p>	年度	発達障害以外の障害	発達障害	アレルギー等の疾患	被虐待児童	H23	10.5	4.5	16.4	29	H29	17.2	13.8	28.3	46.8						
年度	発達障害以外の障害							発達障害	アレルギー等の疾患	被虐待児童																		
H23	10.5							4.5	16.4	29																		
H29	17.2							13.8	28.3	46.8																		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所機能強化アドバイザー招聘(中央:3回、幡多:1回) 幡多児童相談所機能強化アドバイザー招聘(1回) 							<p>・オレンジリボンキャンペーンのポスター・チラシの作成配布(8~9月)</p> <p>・オレンジリボンキャンペーン講演会及びたすきウォークの実施</p> <p>・児童虐待防止の広報活動(県広報誌・TVCM等)の実施(10-11月)</p> <p>児童虐待防止推進月間(11/1~11/30) ○児童虐待防止研修会(民生委員、教員等) ※体罰禁止の研修含む</p>	<p>3 弁護士による支援の推移</p> <table border="1"> <caption>3 弁護士による支援の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>法律相談</th> <th>法的対応の代行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>28</td><td>46</td><td>7</td></tr> <tr><td>29</td><td>28</td><td>3</td></tr> <tr><td>30</td><td>189</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	年度	法律相談	法的対応の代行	28	46	7	29	28	3	30	189	6							
年度	法律相談	法的対応の代行																										
28	46	7																										
29	28	3																										
30	189	6																										
7月	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所機能強化アドバイザー招聘(中央:5回、幡多:1回) 幡多児童相談所機能強化アドバイザー招聘(1回) 	<p>・来年度の活動について協議</p>																										
8月	<ul style="list-style-type: none"> 職種別・経験年数別の職員研修 																											
9月	<ul style="list-style-type: none"> トラウマケアに関する専門研修の受講 																											
10月	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所機能強化アドバイザー招聘(中央:6回) 幡多児童相談所機能強化アドバイザー招聘(1回) 																											
11月	<ul style="list-style-type: none"> 職種別・経験年数別の職員研修 児童福祉司スーパーバイザー研修 																											
12月	<ul style="list-style-type: none"> トラウマケアに関する専門研修の受講 																											
1月	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所機能強化アドバイザー招聘(中央:3回、幡多:1回) 幡多児童相談所機能強化アドバイザー招聘(1回) 																											
2月	<ul style="list-style-type: none"> 職種別・経験年数別の職員研修 																											
3月	<ul style="list-style-type: none"> トラウマケアに関する専門研修の受講 																											

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	25	第1回推進会議
作成課・担当	児童家庭課・梶原	

大目標Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進 ○高知家の子どもへの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (4) 児童虐待防止対策の推進 6 児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 7 児童相談関係機関職員研修事業 8 児童相談連携支援事業費	【構想冊子p.71】
		第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。

現状(課題)	①市町村担当職員の専門性の向上確保のため、経験年数や職階別の研修内容の充実が必要 ②リスクアセスメントシートを用いたリスク評価は定着したが、個別ケースに対する組織としての支援計画の策定が不十分であるため、定例支援会議等の運営支援が必要 ③地域の社会資源を有機的に活用しながら支援できる体制を確保できるよう、子ども家庭総合支援拠点の設置を拡大していくことが必要
--------	---

本年度の目指すところ	①市町村等の児童相談機関職員や児童福祉施設職員の専門性の向上が図られ、児童相談への適切な対応がなされている。 ②市町村の児童家庭相談担当部署内での管理ケースのリスクアセスメント及び支援方針の評価・見直しを目的とした会議(以下「定例支援会議」という。)の定着により、要保護児童対策地域協議会が活性化し、地域での見守り体制が向上する。 ③高知市については、リスクランクが高いケース以外も家族全体の状況を判断して、適時適切なアセスメントによる支援計画の見直しが図られている。 ④各市町村が体制構築の必要性を理解し、子ども家庭総合支援拠点の設置を拡大する(H31目標:11カ所)
------------	--

取り組みのポイント	①児童家庭相談分野の外部専門家、児童相談所職員を講師に、経験年数、職階に応じた市町村職員に対する研修(基礎、中堅、管理職等)を実施 ②児童相談所の市町村支援専門監等が市町村訪問を行い、定例支援会議の定着に向けて、市町村管理ケースに係るリスクアセスメント、支援方針等に対する指導・助言を行う。併せて各市町村の個別課題に応じた小規模な研修を実施 ③高知市については、定例支援会議(毎月)や実務者会議(4ブロック)に参加し、支援計画策定への丁寧な支援を実施 ④各市町村を訪問して子ども家庭総合支援拠点の設置の必要性を説明するとともに、ヒアリングを通じて整理した各市町村の実情や課題を踏まえ、設置に向けた具体的な方策を検討していく。
-----------	---

平成31年度の具体的な進め方

月	平成31年度の具体的な進め方												
	①市町村職員研修(経験年数や職階に応じた実践的な研修)	②市町村管理ケースの援助方針等への個別指導・助言	③高知市への重点支援	④子ども家庭総合支援拠点の設置促進	①市町村職員研修参加状況(H30年度)								
4月	○基礎研修 (5/13、5/29、6/11)	児童相談所が各市町村を訪問(通年): ・支援計画策定を定着に向けた支援 ・定例支援会議に参加し、支援計画や進行管理等に対する指導・助言	【臨時】課長・係長会(4/19)	市町村の相談支援体制等の状況把握	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>のべ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>中堅</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>管理職</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	研修	のべ人数	基礎	171	中堅	62	管理職	95
研修			のべ人数										
基礎			171										
中堅	62												
管理職	95												
5月	・定例支援会議(毎月) ・実務者会議(4ブロック)への参画(通年)	市町村訪問・ヒアリングの実施: 拠点設置に向けて個別に支援、助言											
6月	第1回 課長・係長会(6/27、28)			②③市町村訪問支援の状況(H30年度)									
7月	◆第1回管理職研修(7/9)	・要保護児童対策地域協議会調整担当者意見交換会(8/27)	母子保健と児童福祉の合同ヒアリング (健康対策課・児童家庭課・児童相談所、福祉保健所)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>回数</th> <th>ケース数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22カ所</td> <td>30</td> <td>延べ629</td> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>6</td> <td>延べ469</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	回数	ケース数	22カ所	30	延べ629	高知市	6	延べ469
市町村	回数			ケース数									
22カ所	30			延べ629									
高知市	6	延べ469											
8月	◎第1回中堅研修(8/6)												
9月													
10月	◆第2回管理職研修(10/21)			④子ども家庭総合支援拠点の設置状況(H30)									
11月	◎第2回中堅研修(11/12)	第2回 課長・係長会(11/7、8)		・高知県:2カ所(6%)(香南市、いの町)									
12月	◎第3回中堅研修(12/10)		・ヒアリングの振り返り ・拠点設置に向けた個別支援、助言	・全国:106自治体(6%)(H30.2月時点)									
1月	○フォローアップ研修(1/21)												
2月	(基礎、中堅研修受講者等を対象とした振り返り)												
3月													

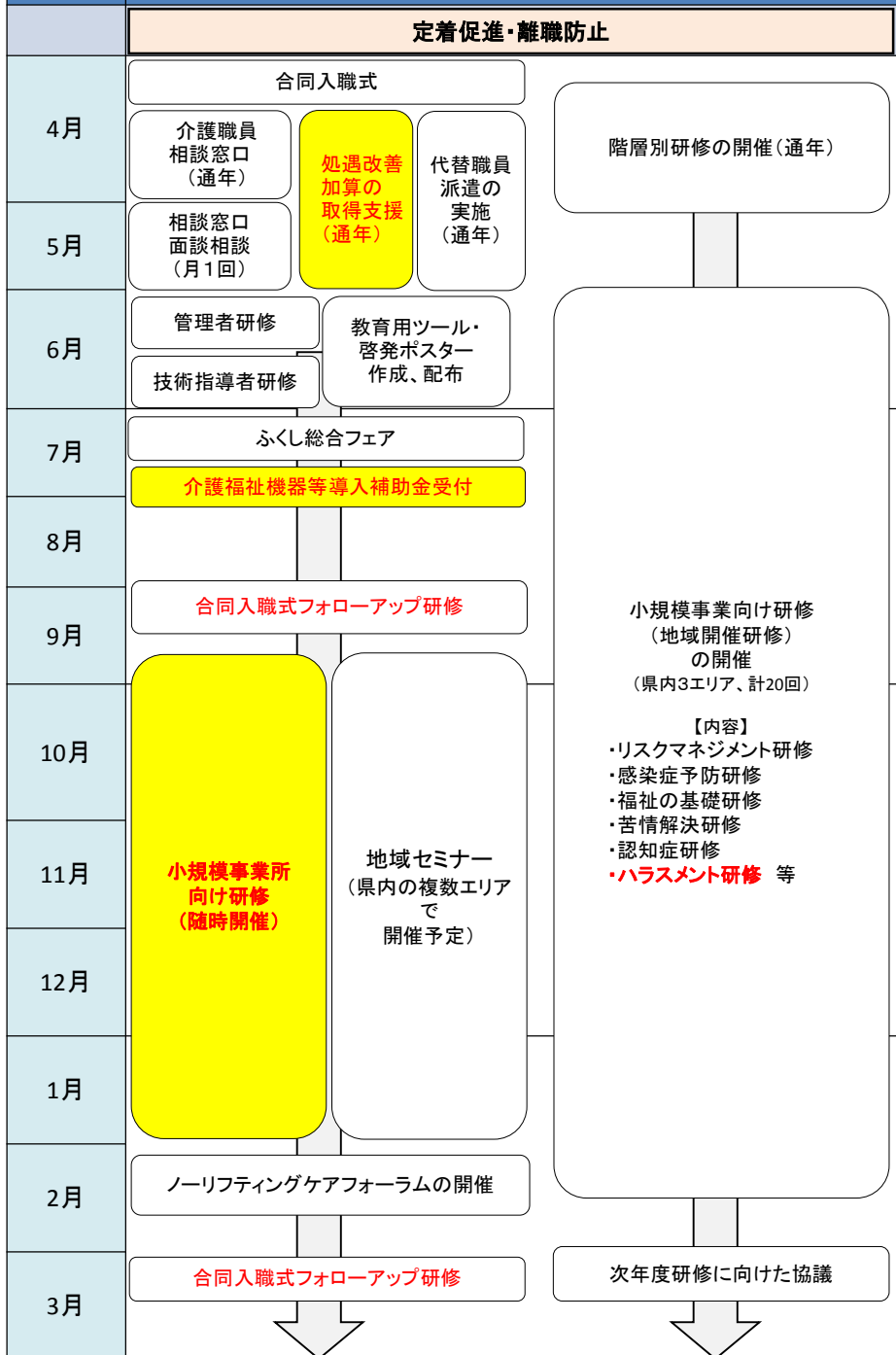
第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	28	第1回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 伊藤 三本 宮地	

大目標Ⅴ 具体的な施策名 人材の定着促進・離職防止対策の充実 【構想冊子p.84】

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 <p>【定量的な目標値】</p> <p>①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就業者数 200人</p>
現状と課題	<p>【目標の現状】① 65人、② 28人、③ 15.8%(H27)、④ 55人、⑤ 361人 ※下線は目標を達成したものを。</p> <p>【課題】マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。</p>
本年度の目指すところ	【31年度の目標】① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度
取り組みのポイント	ノーフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、前年度より本格実施している「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。

月 平成31年度の具体的な進め方



①県が支援する介護職員初任者研修の修了者

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17
H30	65	24	32	9

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56
H30	28

(福祉人材センター調査)

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で人材センターに登録している離職者の方

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数

	入学者数	うち委託訓練		
		訓練生で卒業	訓練生で就職	
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14		
H30	43	4		
H31	55	7		

(介護福祉士養成校調査)

⑤福祉人材センター 就業者数

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600
H30	361	2,176	2,537

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 29 第1回推進会議

作成課・担当 地域福祉政策課 三本、宮地

大目標Ⅴ 具体的な施策名 新たな人材の参入促進策の充実 【構想冊子p.84】

第3期構想の目標

- ・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。
 - ・福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。
 - ・介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。
- 【定量的な目標値】
- ①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6%
- ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就職者数 200人

現状と課題

【目標の現状】① 65人、② 28人、③ 15.8%(H27)、④ 55人、⑤ 361人 ※下線は目標を達成したものを。
 【課題】マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。

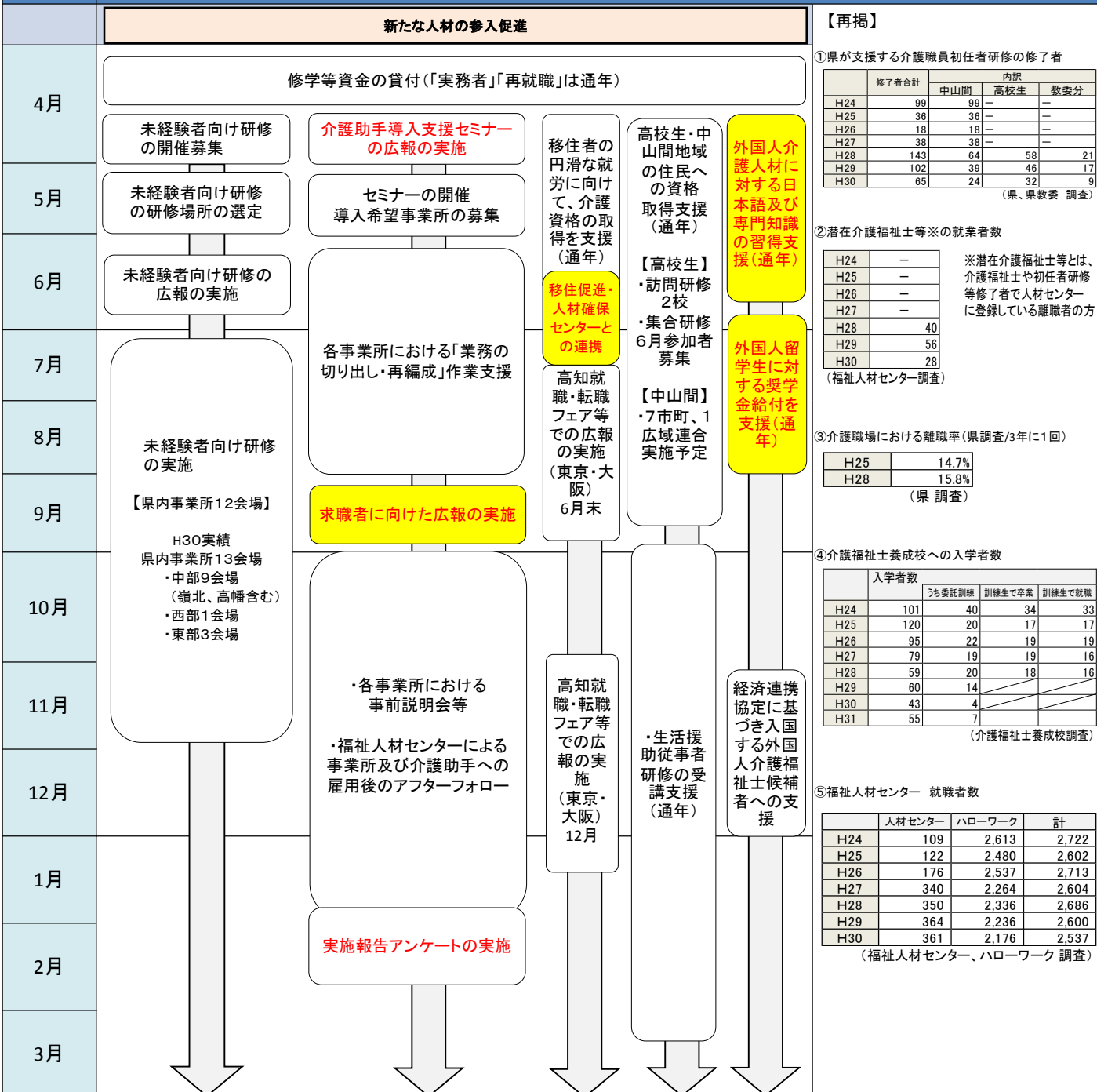
本年度の目指すところ

【31年度の目標】① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度

取り組みのポイント

ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、前年度より本格実施している「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。

平成31年度の具体的な進め方



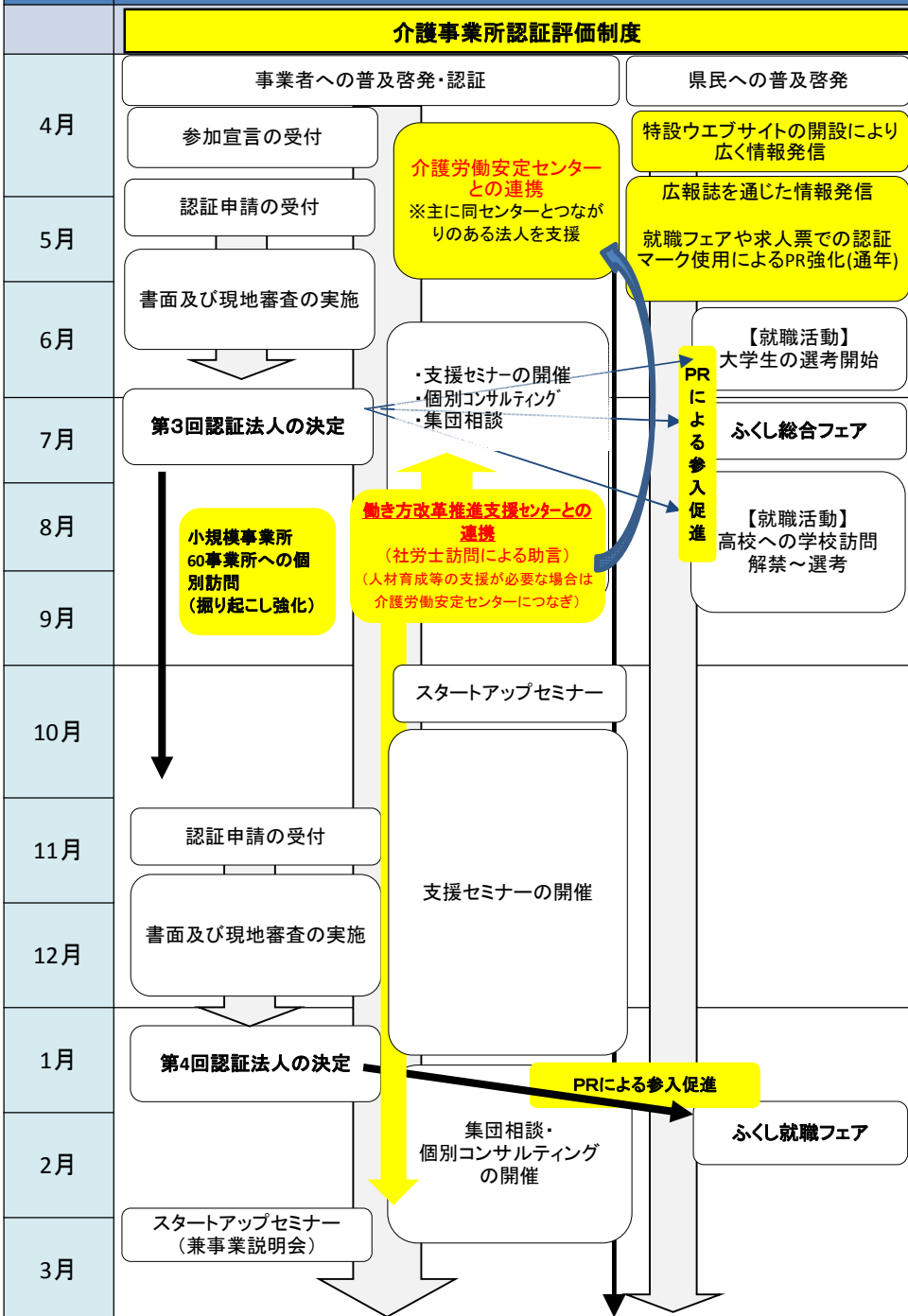
第3期日本一の健康長寿県構想 平成31年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	30	第1回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 伊藤、宮地	

大目標V	具体的な施策名	人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進	【構想冊子p.85】
------	---------	------------------------	------------

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 <p>【定量的な目標値】</p> <p>①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就業者数 200人</p>
現状と課題	<p>【目標の現状】① 65人、② 28人、③ 15.8%(H27)、④ 55人、⑤ 361人 ※下線は目標を達成したものの。</p> <p>【課題】マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。</p>
本年度の目指すところ	【31年度の目標】① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度
取り組みのポイント	ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。また、前年度から本格実施している「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。

平成31年度の具体的な進め方



【再掲】

①県が支援する介護職員初任者研修の修了者

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17
H30	65	24	32	9

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56
H30	28

(福祉人材センター調査)

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で人材センターに登録している離職者の方

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数

	入学者数	うち委託訓練		
		訓練生で卒業	訓練生で就職	
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14		
H30	43	4		
H31	55	7		

(介護福祉士養成校調査)

⑤福祉人材センター 就業者数

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600
H30	361	2,176	2,537

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)